

ごあいさつ

拝啓

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

この度は、「令和 2 年版観光白書」＜ハローカラー印刷サービス＞をご利用くださ
いまして誠にありがとうございました。

「観光白書」からの出題に関しては、明らかな傾向がありますので、「令和 2 年版観
光白書」を学習する前に、必ず、「令和 2 年版観光白書」学習の手引きをよく読んで
いただくことが非常に大切です。

・同封の外国人観光客向けパンフレットについて

同封のパンフレットは、外国人観光客向けツアーの定番満載のパンフレットです。
全国通訳案内士試験の受験準備をすすめる上で、通訳ガイドの視点はとても重要
で、特に、第 2 次口述試験では、試験官は受験者に対して「通訳ガイドの立場から
回答しなさい」と指示することになっています。

パンフレットを読むことによって、外国人観光客向けのツアーが具体的にどのよう
なもの（訪問する観光地など）かが分かりますし、そこで使われている（観光）語句
は、そのまま、第 1 次筆記試験、第 2 次口述試験の準備にも役に立ちます。
このような観点から、本パンフレットをご提供させていただいておりますので、ご利
用いただければ幸いです。

最後に、あなた様のご健康と試験合格を心よりお祈り申し上げます。

敬具



ありえへんサービスを提供する
ハロー通訳アカデミー
学院長 植山源一郎

令和 2 年版「観光白書」学習の手引き

ハロー通訳アカデミー

2020 年度受験者が、令和 2 年版「観光白書」を学習すべき理由

全国通訳案内士試験ガイドライン(一般常識)(2020 年度)には、試験内容については、下記のように規定されています。

試験は、現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界 との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識(例えば、試験実施年度の前年度に発行された「観光白書」のうち、外国人観光旅客の誘客に効果的な主要施策及び旅行者の安全・安心確保に必要となる知識、並びに 新聞(一般紙)の 1 面等で大きく取り上げられた時事問題等)を問うものとする。

上記において、「観光白書」については、

試験実施年度の前年度に発行された「観光白書」のうち、外国人観光旅客の誘客に効果的な主要施策及び旅行者の安全・安心確保に必要となる知識、を問うものとする。

とありますが、実際の試験では、「訪日外国人旅行者数」、「国籍・地域別訪日外国人旅行者数」、「訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出」などは、**試験実施年度の前年度の数値**が問われています。

【例】2019 年度【大問1】(1) (「令和元年版観光白書」7 ページ、8 ページから出題)
2018 年の訪日外国人旅客者数は、3,119 万 2 千人であった。その居住国・地域別を多い順に 4 つ並べたものとして、正しいものはどれか。次の①～④から一つ選びなさい。(3 点)
①中国、韓国、タイ、ベトナム ②中国、韓国、台湾、香港(←正解)
③韓国、中国、シンガポール、台湾 ④韓国、中国、アメリカ、イギリス

つまり、**試験実施年度の前年度の数値**が記載されている「観光白書」は、**試験実施年度の前年度に発行された「観光白書」**ではなく、**試験実施年度の「観光白書」**なので、本年(2020 年度)受験する受験者は、令和 2 年版「観光白書」で、2019 年度の数値を知っておく必要があるということです。

「令和2年版観光白書」から出題が予想される最重要事項

最低限、下記だけは、頭に叩き込んでおけ！

- 2019年(令和元年)の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる**3,188万人**。(覚え方:サイコロを母に渡した)
- 2019年(令和元年)の国籍・地域別訪日外国人旅行者数は多い順に、①**中国**(959万人)、②**韓国**(558万人)、③**台湾**(489万人)、④**香港**(229万人)、⑤**米国**(172万人)、⑥**タイ**(132万人)である。
- 2019年(令和元年)の訪日外国人旅行者の国内消費額は、**4兆8,135億円**(前年比6.5%増)である。(覚え方:芝の上にジェイソンがいた)
- 2019年(令和元年)の訪日外国人旅行消費額を国籍・地域別は多い順に、①**中国**1兆7,704億円、②**台湾**5,517億円(11.5%)、③**韓国**4,247億円(8.8%)、④**香港**3,525億円(7.3%)、⑤**米国**3,228億円(6.7%)である。
- 2019年(令和元年)の訪日外国人旅行者の1人当たりの旅行支出は、**158,531円**(前年比3.6%増)である。(覚え方:以後、(着)羽衣はサイコロで決めよう)
- 2019年(令和元年)の訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出は、費目別多い順に、①**買物代**(5万3,331円)、②**宿泊費**(4万7,336円)、③**飲食費**(3万4,740円)である。
- 2019年(令和元年)の訪日外国人旅行者の国籍・地域別の宿泊費は多い順に、①**英国**、②**フランス**、③**オーストラリア**、④**スペイン**、⑤**ドイツ**、⑥**イタリア**、⑦**米国**、等の欧米豪の国々が上位を占めている。
- 2019年(令和元年)の出国日本人数は、過去最高の**2,008万人**(前年比5.9%増)である。(覚え方:プレゼントをオハイオにいる母に渡した)

「令和2年版観光白書」から出題が予想される箇所

●第1節 訪日旅行の状況(7ページ～11ページ)

(1) 訪日旅行の状況

2019年(令和元年)の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる3,188万人(前年比2.2%増)となり、2年続けて3,000万人を突破し、7年連続で過去最高を更新した。

このように、訪日外国人旅行者数が堅調に増加している要因としては、近隣アジア諸国を中心とした諸外国のアウトバウンドが増加する中、観光を地方創生の切り札、我が国の成長戦略の柱と位置付け、ビザ緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充等、これまでにない大胆な取組を国をあげて実行するとともに、CIQ5体制の充実や航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受入環境整備等への関係者の協力、日本政府観光局をはじめとしたインバウンド関係者が連携して取り組んだプロモーション等の成果によるものと考えられる。

国・地域別にみると、主要20市場6のうち韓国を除く19市場において年間での過去最高を記録した。アジアからの訪日外国人旅行者数は、2,637万人で前年と同数になっており、訪日外国人旅行者数全体に占める割合は82.7%となった。年間を通じて、中国や東南アジア等との間の航空便数の増加等が訪日需要を喚起したと考えられる。

東アジアでは、中国で14.5%と2桁を超える伸び率となり950万人を超えた一方で、韓国では前年比25.9%減となり、東アジア全体として前年比2.3%減の2,236万人となった。

東南アジアは、ASEAN(東南アジア諸国連合)の主要6箇国(タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム)の訪日外国人旅行者数の合計が383万人となり、初めて380万人を超えた。

欧州からの訪日外国人旅行者数は199万人となり、このうち主要5箇国(英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン)では129万人となった。

北米からの訪日外国人旅行者数は210万人となり、初めて200万人を超え、このうち米国は172万人となった。オーストラリアからの訪日外国人旅行者数は62万人となった。その他の地域では、南米が11.1万人、アフリカが5.5万人であった。

地域別の訪日外国人旅行者数のシェアの推移をみると、2019年(令和元年)は、東アジアは、韓国からの訪日旅行控え等の影響により8月以降の訪日外国人旅行者数の伸び率がマイナスとなり、シェアが前年より3.3%縮小した。

一方、航空便の便数増加等により訪日外国人旅行者数が堅調に推移した東南アジアや、2018

年(平成 30 年)2月より旅行先としての日本の認知を広げるための「グローバルキャンペーン」を展開してきた欧米豪については、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会もあり、前年よりシェアが拡大した。

(旅行消費額)

訪日外国人旅行者による日本国内における消費額は、2012 年(平成 24 年)以降急速に拡大し、2019 年(令和元年)は4兆 8,135 億円(前年比 6.5%増)となった。

また、訪日外国人旅行者1人当たりの旅行支出は、2019 年(令和元年)は 158,531 円(前年比 3.6%増)となった。この背景としては、1人当たり旅行支出が比較的高い傾向にある中国や欧米豪の訪日外国人旅行者数が堅調に伸びたことがあげられる。

特に、欧米豪を中心としたラグビーワールドカップ 2019 日本大会を観戦した訪日外国人旅行者の平均泊数が他の旅行者よりも長く、また、宿泊費や飲食費を中心に1人1泊当たりの単価が高かったことから、全体の単価を押し上げた。

(国籍・地域別旅行消費額)

2019 年(令和元年)の訪日外国人旅行消費額を国籍・地域別にみると、中国が1兆 7,704 億円となり、総額の 36.8%を占めた。次いで、台湾 5,517 億円(11.5%)、韓国 4,247 億円(8.8%)、香港 3,525 億円(7.3%)、米国 3,228 億円(6.7%)の順となっており、これら上位5箇国・地域で総額の 71.1%を占めた。

2018 年(平成 30 年)と比較すると、中国のシェアが 34.2%から 36.8%に増加している。これは、日中間の航空路線拡大やビザ緩和の効果等により、中国からの訪日外国人旅行者数が、前年を大きく上回ったことを主な要因とするものである。他方、韓国については、訪日旅行控えや日韓航空路線の運休及び減便により前年よりシェアが縮小している。

(費目別・国籍・地域別消費額)

2019 年(令和元年)の訪日外国人旅行消費額を費目別にみると、全体に占める割合では、買物代が 34.7%と最も高かった。各費目の構成比は前年とほぼ同じで、前年比はすべての費目でプラスとなった。

また、国籍・地域別に費目別旅行消費額をみると、買物代では、中国が依然として 9,365 億円と高い。次いで台湾、香港、韓国となっており、それぞれ 1,000 億円を超えている。

(1人当たりの旅行支出)

2019 年(令和元年)の訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出を費目別にみると、買物代が5万 3,331 円と最も高く、次いで宿泊費(4万 7,336 円)、飲食費(3万 4,740 円)の順となっている。国籍・地域別にみると、宿泊費は、英国、フランス、オーストラリア、スペイン、ドイツ、イタリア、米国等の欧米豪の国々が上位を占めている。買物代では中国が 10 万 8,788 円となり、前年に引き続き最も高かった)。

こうした訪日旅行の好調な状況を背景に、国際収支における旅行収支は改善し、2015 年(平成 27 年)に暦年としては 1962 年(昭和 37 年)以来 53 年ぶりに黒字(1兆 902 億円)に転化した。2019 年(令和元年)は過去最大であった前年(2兆 4,160 億円)からさらに黒字幅を拡大し、2年続けて2兆円を超える2兆 7,023 億円の黒字となった。

●第2節 出国日本人数の状況(15 ページ)

2019 年(令和元年)の出国日本人数は、過去最高の 2,008 万人(前年比 5.9%増)となり、1990 年(平成2年)に 1,000 万人に到達して以降約 30 年を経て、初めて 2,000 万人を突破し、政府目標を1年前倒しで達成した。

2019 年(令和元年)は出国日本人数が 2,008 万人、訪日外国人旅行者数は 3,188 万人となり、5 年連続で訪日外国人旅行者数が出国日本人数を上回った。

日本人出国者の訪問先については、2018 年(平成 30 年)は1位が米国、2位が韓国、3位が中国であった。

以上

＜一般常識＞受験対策参考資料

外国人に人気の日本の観光スポットランキング＜ベスト 30＞

世界最大級の旅行コミュニティサイト「トリップアドバイザー」が発表した「外国人に人気の日本観光スポットランキング」(2020 年)によると、ベスト 30 は以下の通りである。

これらは、ガイドラインにある「外国人観光旅客が多く訪れている、又は、外国人観光旅客の評価が高い観光資源」なので要注意である。

- 1位: 広島平和記念資料館(原爆ドーム、広島平和記念公園)／広島県広島市
- 2位: 伏見稲荷大社／京都府京都市
- 3位: 箱根彫刻の森美術館／神奈川県箱根町
- 4位: 東大寺／奈良県奈良市
- 5位: 兼六園／石川県金沢市
- 6位: 新宿御苑／東京都新宿区
- 7位: 日光東照宮／栃木県日光市
- 8位: 人形ミュージアム／石川県金沢市
- 9位: 姫路城／兵庫県姫路市
- 10位: 高野山(奥之院)／和歌山県高野町
- 11位: 東京都庁展望台／東京都新宿区
- 12位: 永観堂禅林寺／京都府京都市
- 13位: 縮景園／広島県広島市
- 14位: 金閣寺／京都府京都市
- 15位: 愛宕念仏堂(おたぎねんぶつじ)／京都府京都市
- 16位: 大本山大聖院／広島県廿日市市
- 17位: 久保田一竹美術館／山梨県富士吉田市
- 18位: 宮島(厳島神社)／広島県廿日市市
- 19位: 地獄谷野猿公苑／長野県山ノ内町
- 20位: 根津美術館／東京都港区
- 21位: 奈良公園／奈良県奈良市
- 22位: 三十三間堂／京都府京都市
- 23位: 浅草寺／東京都台東区
- 24位: 京都鉄道博物館／京都府京都市
- 25位: 忠霊塔／山梨県富士吉田市
- 26位: 平等院／京都府宇治市
- 27位: 栗林公園／香川県高松市
- 28位: 中山道馬籠宿／岐阜県中津川市
- 29位: 奥入瀬溪流／青森県十和田市
- 30位: 弥山(みせん)／広島県廿日市市

以上

2020年度第1次筆記試験
＜一般常識＞受験対策

令和2年

観光白書

(概要)

目次

第Ⅰ部 令和元年 観光の動向	1
第1章 世界の観光の動向	1
第1節 世界のマクロ経済の概況.....	1
第2節 2019年（令和元年）の世界の観光の状況	1
第2章 日本の観光の動向	7
第1節 訪日旅行の状況	7
第2節 出国日本人数の状況	15
第3節 国内旅行の状況	16
第4節 宿泊旅行の状況	17
第5節 東日本大震災からの復興の状況.....	20
第6節 地域における観光の状況.....	21

第 I 部 令和元年 観光の動向

第1章 世界の観光の動向

第1節 世界のマクロ経済の概況

2019 年（令和元年）の世界経済は、前半は 2018 年（平成 30 年）に引き続き緩やかに回復したが、後半は米中貿易摩擦の継続等の影響により減速した。

IMF¹（国際通貨基金）によると、実質経済成長率は、世界全体では、2018 年（平成 30 年）は 3.6%、2019 年（令和元年）は 2.9%となった。

米国では、2018 年（平成 30 年）は 2.9%、2019 年（令和元年）は 2.3%で緩やかな景気回復が続いた。

EU²（欧州連合）では、2014 年（平成 26 年）以降、2%前後で推移していたが、2019 年（令和元年）は 1.7%となった。

中国では、2010 年（平成 22 年）に 10.6%であったが、2019 年（令和元年）では 6.1%となり、他の国・地域と比べれば、依然高い成長率であるものの、伸びは鈍化している。

ASEAN³（東南アジア諸国連合）の主要 5 箇国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ及びベトナム）では、2013 年（平成 25 年）以降は 5%前後で推移しており、2019 年（令和元年）は 4.8%となった。

その他の新興国では、中南米カリブ海諸国は 2016 年（平成 28 年）に -0.6%となったが、2017 年（平成 29 年）にはプラスに転じ、2019 年（令和元年）は 0.1%となった。

中東・中央アジアでは、2009 年（平成 21 年）に 1.1%まで落ち込み、その後は 2.3%～5.0%の間で推移していたが、2018 年（平成 30 年）に 1.8%へと低下した後、2019 年（令和元年）も 1.2%となった。

サハラ以南アフリカは、2010 年（平成 22 年）の 7.1%以降、徐々に鈍化し、2016 年（平成 28 年）には 1.4%まで低下したが、2017 年（平成 29 年）には 3.0%と持ち直し、2019 年（令和元年）も 3.1%と伸びを維持している（図表 I-1）。

図表 I-1 主要国・地域の実質経済成長率の推移

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
世界全体	-0.1	5.4	4.3	3.5	3.5	3.6	3.5	3.4	3.9	3.6	2.9
日本	-5.4	4.2	-0.1	1.5	2.0	0.4	1.2	0.5	2.2	0.3	0.7
米国	-2.5	2.6	1.6	2.2	1.8	2.5	2.9	1.6	2.4	2.9	2.3
EU(欧州連合)	-4.2	2.1	1.9	-0.7	0.0	1.7	2.5	2.2	2.9	2.3	1.7
中国	9.4	10.6	9.5	7.9	7.8	7.3	6.9	6.8	6.9	6.8	6.1
ASEAN(5カ国)	2.5	6.9	4.8	6.2	5.1	4.7	5.0	5.1	5.4	5.3	4.8
中南米カリブ海諸国	-2.0	6.2	4.6	2.9	2.9	1.3	0.3	-0.6	1.3	1.1	0.1
中東・中央アジア	1.1	4.9	4.6	4.9	3.0	3.1	2.6	5.0	2.3	1.8	1.2
サハラ以南アフリカ	3.9	7.1	5.1	4.7	5.2	5.1	3.2	1.4	3.0	3.3	3.1

資料：IMF「World Economic Outlook Database, April 2020」に基づき観光庁作成

注 1：2019 年（令和元年）10 月より中東・北アフリカから中東・中央アジアへ変更。

第2節 2019 年（令和元年）の世界の観光の状況

UNWTO⁴（国連世界観光機関）の 2020 年（令和 2 年）1 月の発表では、2019 年（令和元年）の世界全体の国際観光客数は前年より約 5,400 万人増（前年比 3.8%増）の 14 億 6,100 万人となった。2009 年（平成 21 年）はリーマンショックの影響から減少したが、それ以降は 10 年連続での増加となった（図表 I-2）。

図表 I-2 国際観光客数の推移



国際観光客数と世界の実質 GDP は強い相関がみられるが、近年では国際観光客数の伸びが上回っている（図表 I-3）。

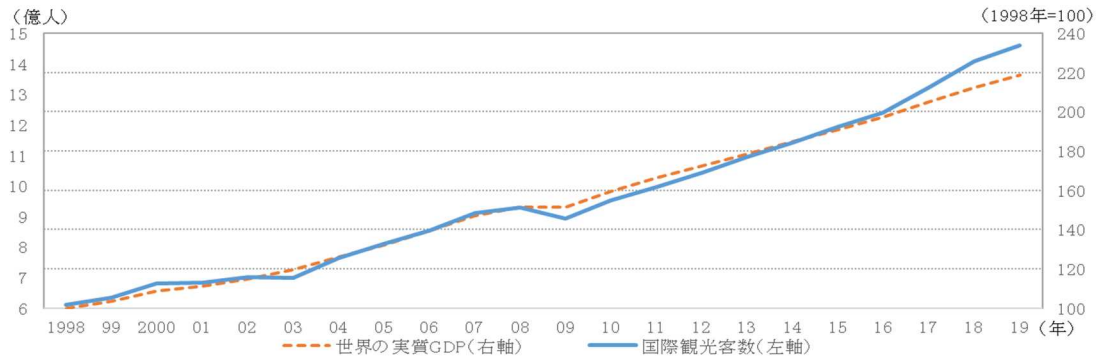
¹ International Monetary Fund の略

² European Union の略

³ Association of South-East Asian Nations の略

⁴ World Tourism Organization の略

図表 I - 3 国際観光客数と世界の実質 GDP の推移



資料：UNWTO（国連世界観光機関）、IMF（国際通貨基金）資料に基づき観光庁作成
注1：世界の実質 GDP は、1998 年（平成 10 年）を 100 として指数化。

UNWTO（国連世界観光機関）の 2020 年（令和 2 年）1 月の発表によると、欧州を訪れた国際観光客数は、2019 年（令和元年）では、前年から約 2,620 万人増加（前年比 3.7%増）し、約 7 億 4,230 万人となった。

アジア太平洋を訪れた国際観光客数は、2019 年（令和元年）では、前年から約 1,590 万人増加（前年比 4.6%増）し、約 3 億 6,360 万人となった。

米州を訪れた国際観光客数は、2019 年（令和元年）では、前年から約 440 万人増加（前年比 2.0%増）し、約 2 億 2,010 万人となった（図表 I - 4）。

図表 I - 4 地域別国際観光客数(2019 年（令和元年）)

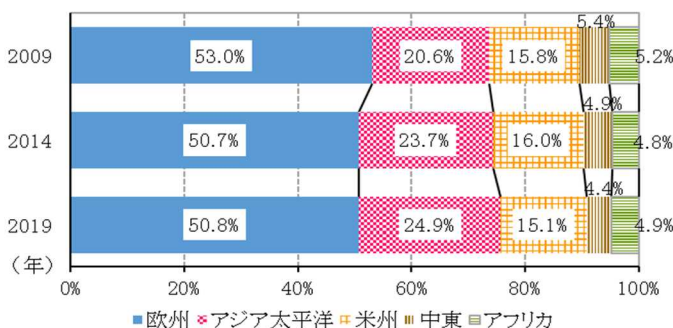
	国際観光受入数 (単位: 万人)	前年差 (単位: 万人)	前年比
世界全体	146,100	5,400	3.8%
欧州	74,230	2,620	3.7%
アジア太平洋	36,360	1,590	4.6%
米州	22,010	440	2.0%
アフリカ	7,120	280	4.1%
中東	6,390	450	7.6%

資料：UNWTO（国連世界観光機関）資料に基づき観光庁作成

国際観光客数の地域別シェアは、到着地域別及び出発地域別ともに欧州が約半数を占めている。過去 10 年でみると、アジア太平洋のシェア拡大に伴い、欧州のシェアは減少傾向にあるが、到着地域別では 2014 年から横ばいである。（図表 I - 5）。

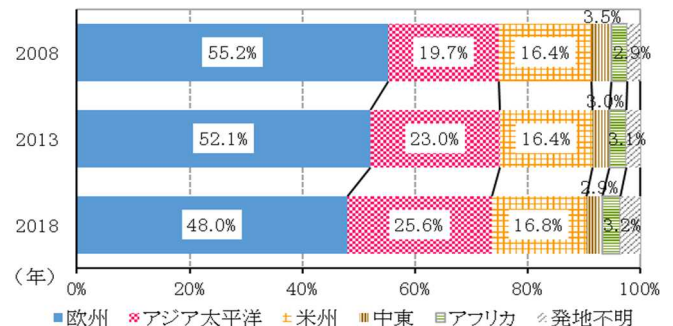
図表 I - 5 国際観光客数の地域別シェア

<到着地域別>



資料：UNWTO（国連世界観光機関）資料に基づき観光庁作成

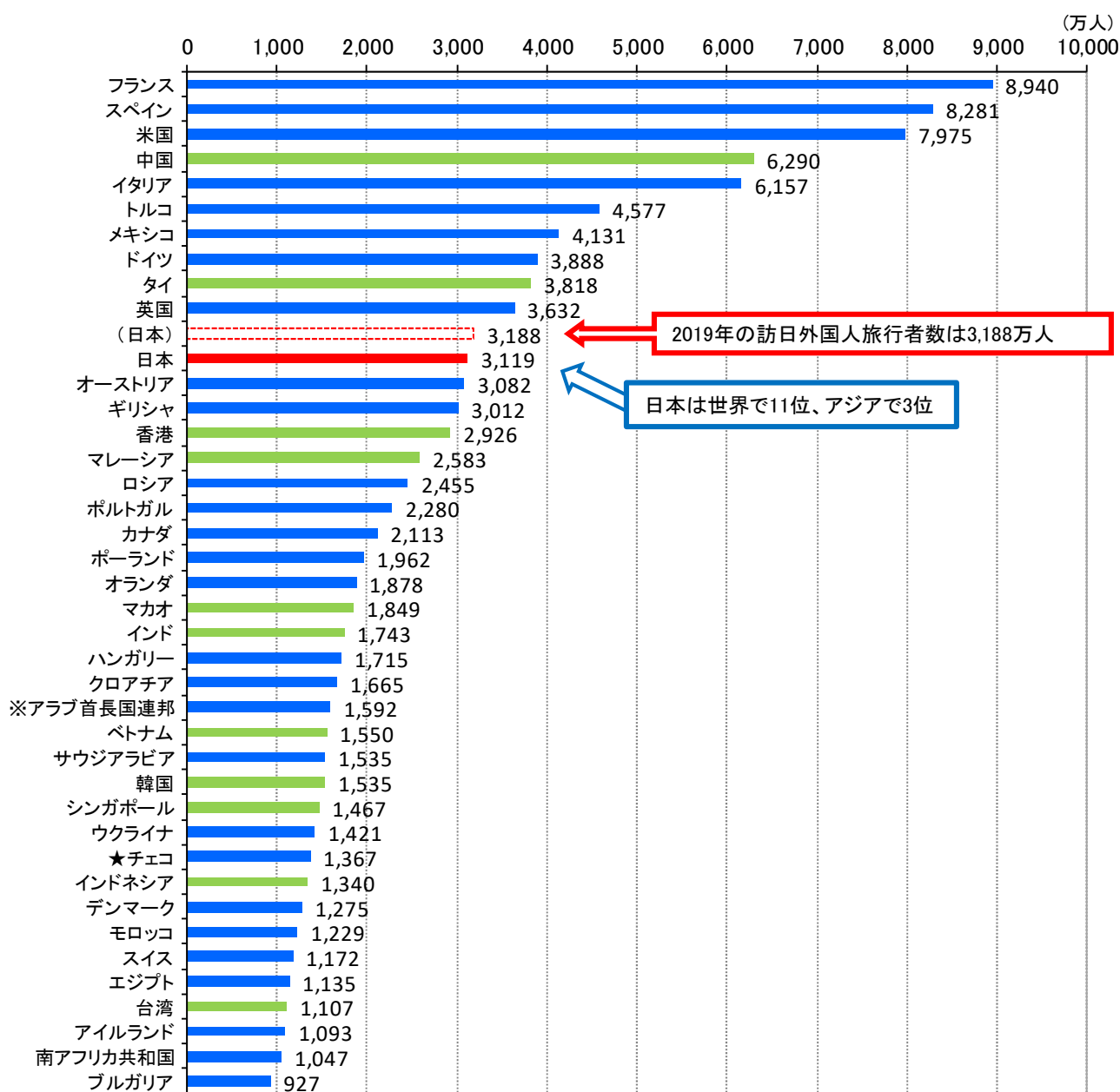
<出発地域別>



外国人旅行者受入数については、国・地域ごとに異なる統計基準により算出されているため、比較する際には、統計基準の違いに注意する必要があるが、2018年（平成30年）の外国人旅行者受入数は、フランスが8,940万人で前年に引き続き1位となり、スペインが8,281万人で2位、米国が7,975万人で3位であった。日本は2017年（平成29年）の2,869万人（12位（アジアで3位））から3,119万人（11位（アジアで3位））となり、順位を上げた。

なお、2019年（令和元年）の訪日外国人旅行者数は、前年比2.2%増の3,188万人であり、2018年（平成30年）の外国人旅行者受入数ランキングでは11位に相当する（図表I-6）。

図表I-6 外国人旅行者受入数ランキング（2018年（平成30年））



資料：UNWTO（国連世界観光機関）資料に基づき観光庁作成

注1：本表の数値は2020年（令和2年）5月時点の暫定値である。

注2：★印を付した国は、2018年（平成30年）の数値が未発表であるため、2017年（平成29年）の数値を採用した。

注3：アラブ首長国連邦は、ドバイのみの数値である。

注4：本表で採用した数値は、日本、ロシア、韓国、ベトナム、台湾、豪州を除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。

注5：外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

注6：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。（例：外国籍乗員数（クルー数）について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている。）

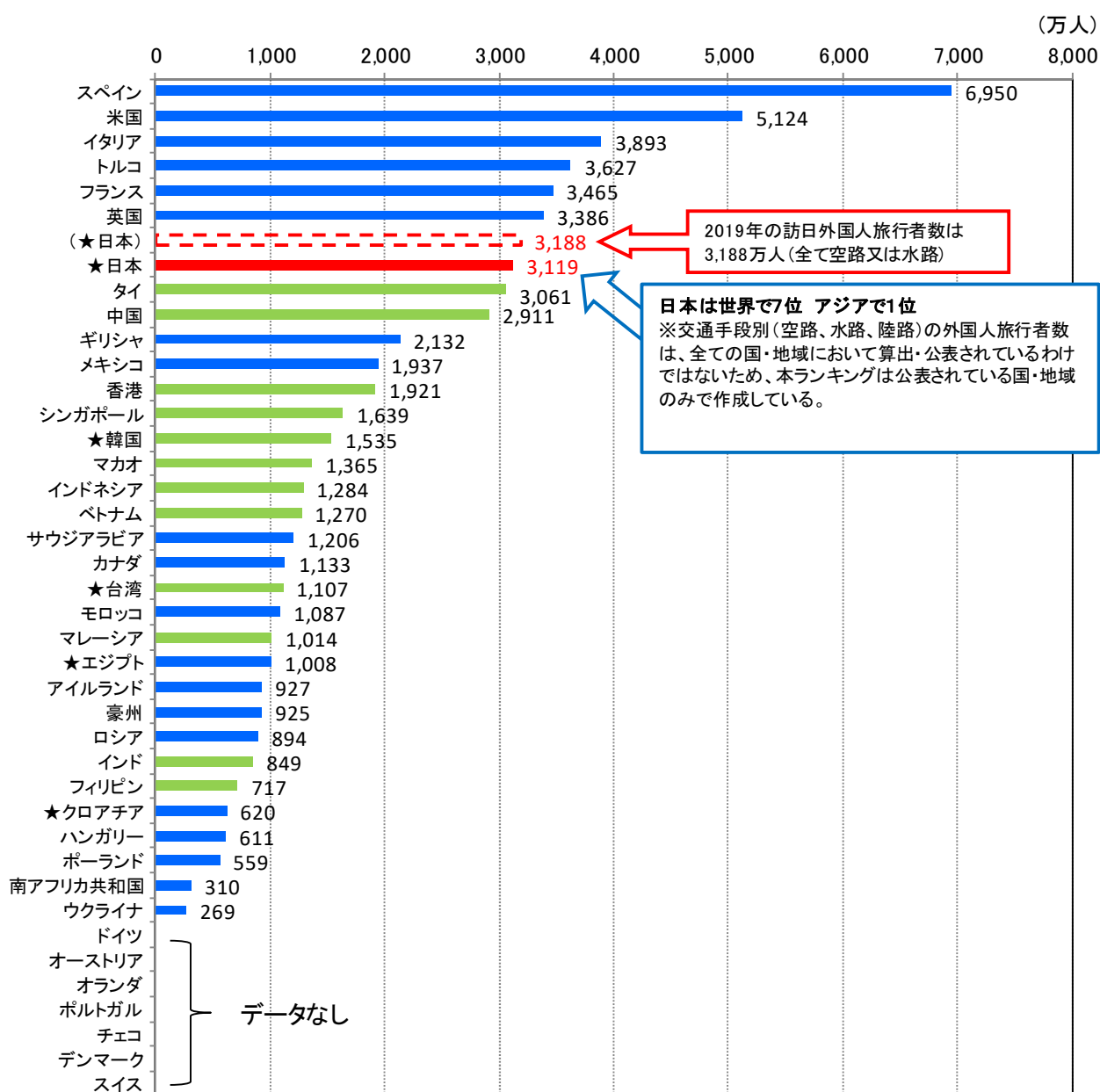
日本は島国であり、海外からの訪日は空路と水路に限られる。一方、欧州等多くの国が隣国と陸続きで鉄道、自動車等の陸路による入国も多いことから、我が国と同様の条件となるように空路又は水路による外国人旅行者受入数を比較したのが図表 I-7 である。

2018 年（平成 30 年）は、スペインが 6,950 万人で 1 位となり、米国が 5,124 万人で 2 位、イタリアが 3,893 万人で 3 位であった。日本は 3,119 万人（7 位（アジアで 1 位））であり、2017 年（平成 29 年）の 2,869 万人（8 位（アジアで 2 位））から順位を上げた。

なお、2019 年（令和元年）の訪日外国人旅行者数 3,188 万人は、2018 年（平成 30 年）の空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキングでは 7 位に相当する。

また、このランキングは、空路又は水路による外国人旅行者数が把握できない国・地域は含まれていない点に注意する必要がある。

図表 I-7 空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキング（2018 年（平成 30 年））



資料：UNWTO（国連世界観光機関）資料に基づき観光庁作成

注 1：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを厳密に比較する際には統計基準の違いに注意することが必要。

注 2：本表の数値は 2020 年（令和 2 年）1 月時点の値である。

注 3：本表で採用した数値は、★印を付した国・地域を除き、原則的に 1 泊以上した外国人旅行者数である。

注 4：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

注 5：2018 年（平成 30 年）の数値が未発表又は不明である国・地域については、統計発表のある直近年の数値を採用した。

注 6：本表で採用した数値は、空路、水路、陸路の交通手段のうち、陸路（自動車等による入国）を除いた外国人旅行者数である。

注 7：ドイツ、オーストリア、オランダ、ポルトガル、チェコ、デンマーク、スイスは、交通手段別のデータがないため、空路又は水路による外国人旅行者数は不明である。

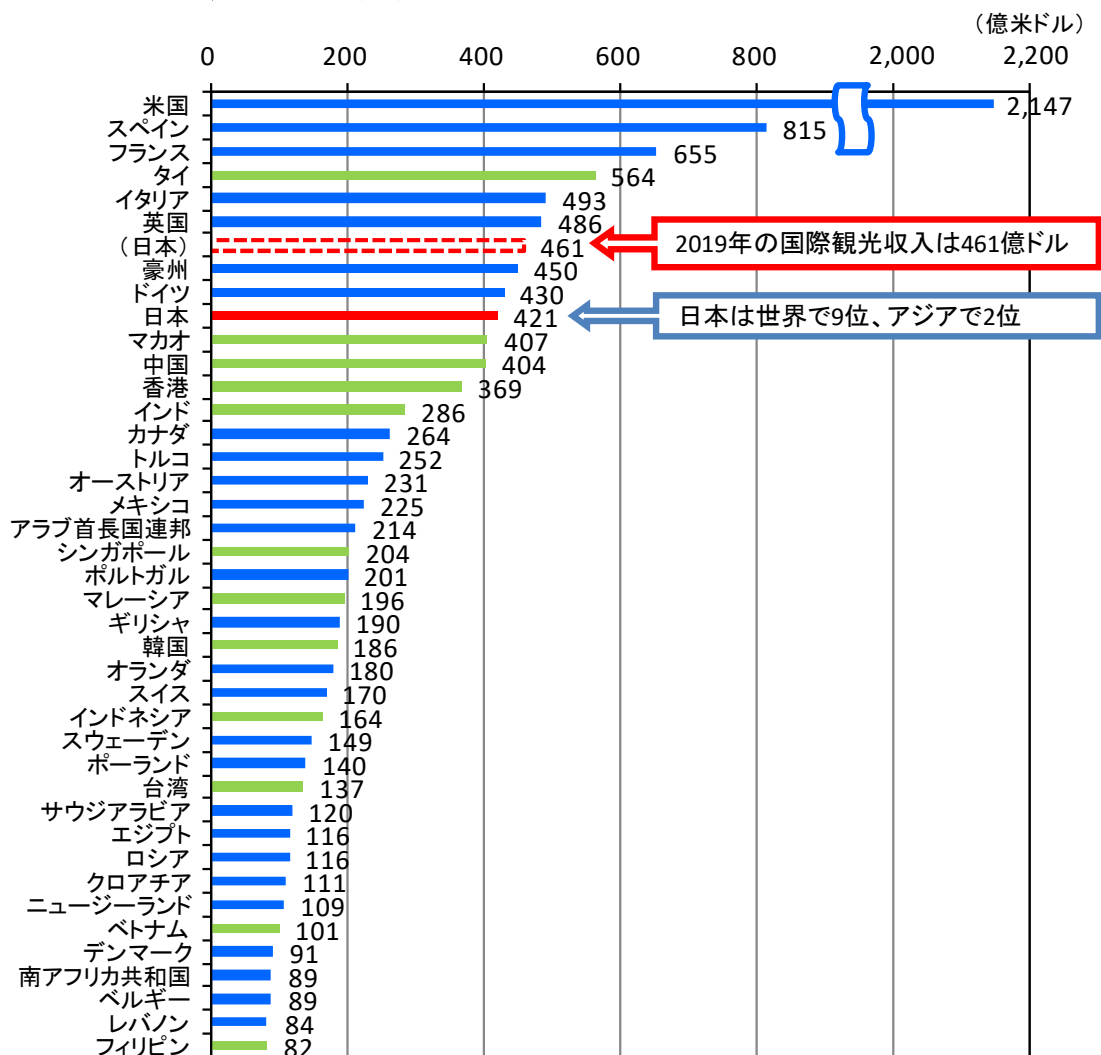
注 8：外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

2018年（平成30年）の各国・地域の国際観光収入については、米国が2,147億ドルで1位となり、スペインが815億ドルで2位、フランスが655億ドルで3位となった。

日本は421億ドル（9位（アジアで2位））となり、2017年（平成29年）の341億ドル（11位（アジアで4位））に比べ順位を上げた。アジアについて見ると、タイが564億ドルで1位となった。

なお、2019年（令和元年）の日本の国際観光収入は461億ドルであり、2018年（平成30年）のランキングでは7位に相当する（図表I-8）。

図表 I - 8 国際観光収入ランキング（2018年（平成30年））



資料：UNWTO（国連世界観光機関）、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：本表の数値は2020年（令和2年）5月時点の暫定値である。

注2：本表の国際観光収入には、国際旅客運賃が含まれていない。

注3：国際観光収入は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがある。

また、国際観光収入を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。

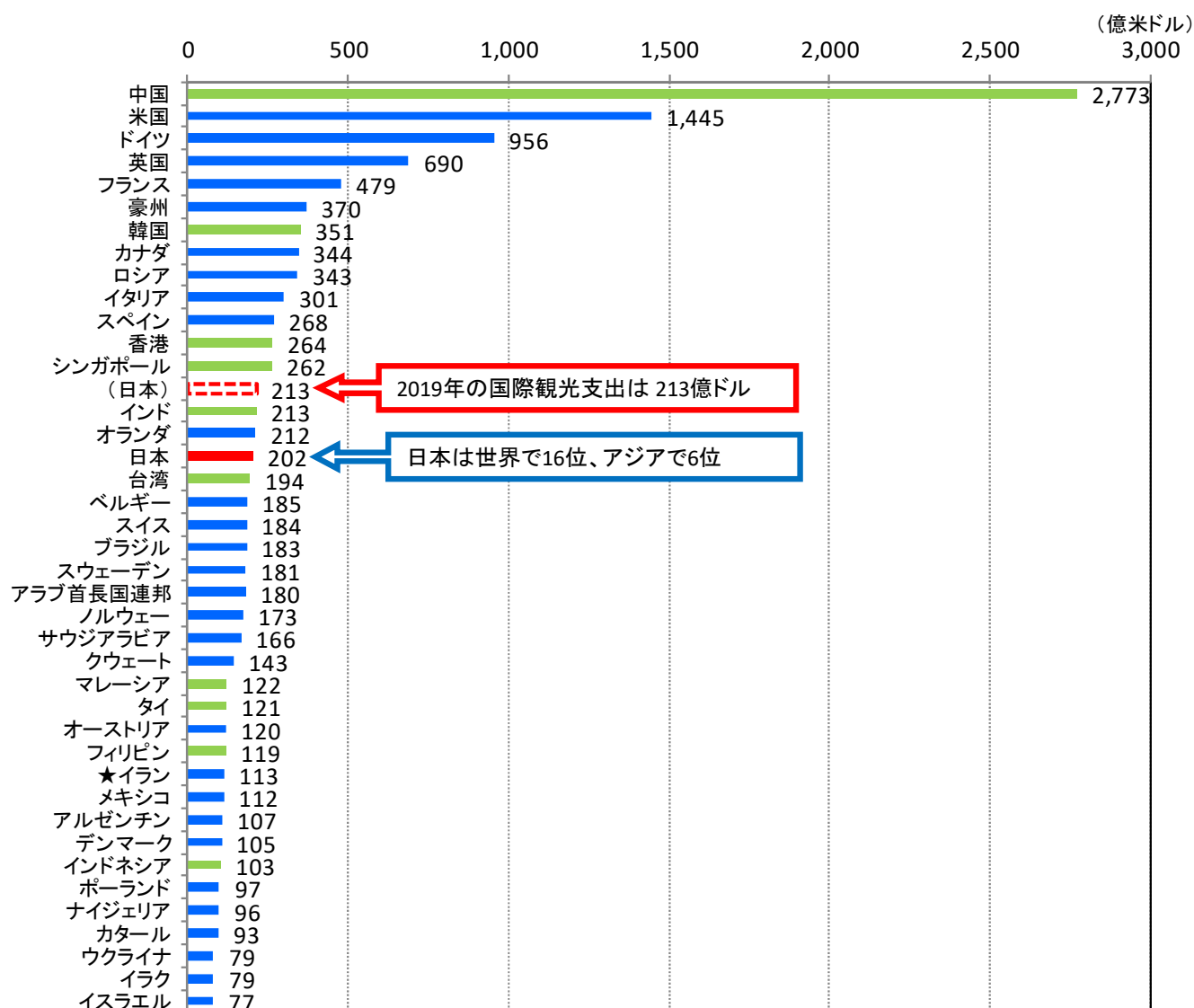
そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

2018年（平成30年）の各国・地域の国際観光支出については、中国が2,773億ドルで1位となり、米国が1,445億ドルで2位、ドイツが956億ドルで3位と、2017年（平成29年）と同順位となった。

日本は202億ドル（16位（アジアで6位））となり、2017年（平成29年）の182億ドル（17位（アジアで6位））から金額、順位ともに上げた。

なお、2019年（令和元年）の日本の国際観光支出は213億ドルとなり、2018年（平成30年）のランキングでは14位に相当する（図表I-9）。

図表I-9 国際観光支出ランキング（2018年（平成30年））



資料：UNWTO（国連世界観光機関）、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：本表の数値は2020年（令和2年）5月時点の暫定値である。

注2：★印を付した国は、2018年（平成30年）の数値が未発表であるため、2017年（平成29年）の数値を採用した。

注3：本表の国際観光支出には、国際旅客運賃が含まれていない。

注4：国際観光支出は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがある。
また、国際観光支出を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。
そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

第2章 日本の観光の動向

2019 年（令和元年）の日本経済は、内閣府「日本経済 2019-2020」（2020 年（令和 2 年）2 月）によると、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、外需の影響を受けにくい非製造業の堅調さが企業収益や雇用・所得環境を支えた。そうしたもとで、個人消費、設備投資等の内需を中心に緩やかな回復が続いた。

2019 年（令和元年）は、2016 年（平成 28 年）3 月に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において掲げた目標の達成に向け、2019 年（令和元年）6 月に観光立国推進閣僚会議の第 11 回会合において、「観光ビジョン実現プログラム 2019」を決定し、多言語対応や Wi-Fi、キャッシュレス対応など、訪日外国人旅行者にとって「当たり前」の環境整備、美術館・博物館の夜間開放や外国人が楽しめるカフェの設置など、地域の新たな観光コンテンツの開発、日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人）の適切な役割分担と連携強化等に取り組んだ。

訪日旅行については、韓国からの訪日旅行控え等があった一方、中国等からの旅行者数の増加やラグビーワールドカップ 2019 日本大会が開催されたこと等により、旅行者数及び旅行消費額がともに前年を上回った。また、日本人の旅行については、台風の影響等による減少があったものの、ゴールデンウィークが 10 連休であったこと等により、旅行者数及び旅行消費額ともに前年から増加した。

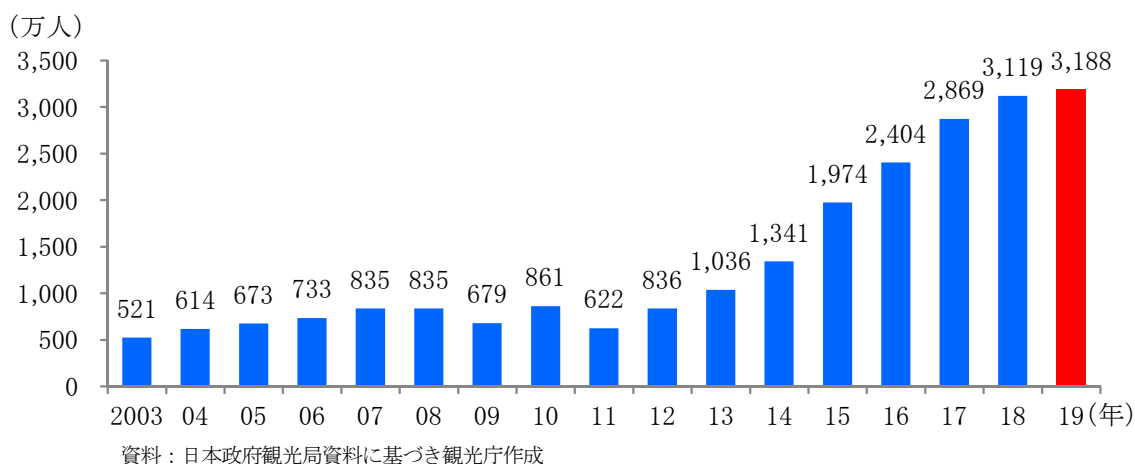
第1節 訪日旅行の状況

1 訪日旅行の状況

2019 年（令和元年）の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる 3,188 万人（前年比 2.2%増）となり、2 年続けて 3,000 万人を突破し、7 年連続で過去最高を更新した（図表 I - 10）。

このように、訪日外国人旅行者数が堅調に増加している要因としては、近隣アジア諸国を中心とした諸外国のアウトバウンドが増加する中、観光を地方創生の切り札、我が国の成長戦略の柱と位置付け、ビザ緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充等、これまでにない大胆な取組を国をあげて実行するとともに、CIQ⁵体制の充実や航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受入環境整備等への関係者の協力、日本政府観光局をはじめとしたインバウンド関係者が連携して取り組んだプロモーション等の成果によるものと考えられる。

図表 I - 10 訪日外国人旅行者数の推移



国・地域別にみると、主要 20 市場⁶のうち韓国を除く 19 市場において年間での過去最高を記録した。

アジアからの訪日外国人旅行者数は、2,637 万人で前年と同数になっており、訪日外国人旅行者数全体に占める割合は 82.7%となった。年間を通じて、中国や東南アジア等との間の航空便数の増加等が訪日需要を喚起したと考えられる。

東アジアでは、中国で 14.5%と 2 桁を超える伸び率となり 950 万人を超えた一方で、韓国では前年比 25.9%減となり、東アジア全体として前年比 2.3%減の 2,236 万人となった。

東南アジアは、ASEAN（東南アジア諸国連合）の主要 6 箇国（タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム）の訪日外国人旅行者数の合計が 383 万人となり、初めて 380 万人を超えた。

欧州からの訪日外国人旅行者数は 199 万人となり、このうち主要 5 箇国（英国、フランス、ドイツ、イ

⁵ 税関（customs）、出入国審査（immigration）、検疫（quarantine）の総称。

⁶ 韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、オーストラリア、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スペインの計 20 箇国・地域のことを指す（2020 年（令和 2 年）3 月現在）。

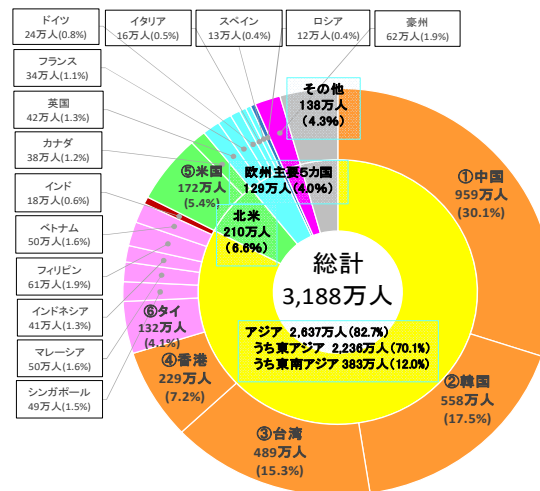
タリヤ、スペイン) では129 万人となった。

北米からの訪日外国人旅行者数は 210 万人となり、初めて 200 万人を超え、このうち米国は 172 万人となった。

オーストラリアからの訪日外国人旅行者数は 62 万人となった。

その他の地域では、南米が 11.1 万人、アフリカが 5.5 万人であった(図表 I - 11)。

図表 I - 11 訪日外国人旅行者の内訳 (2019 年 (令和元年))



資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：() 内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア。

注2：「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

注3：数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

地域別の訪日外国人旅行者数のシェアの推移をみると、2019 年 (令和元年) は、東アジアは、韓国からの訪日旅行控え等の影響により 8 月以降の訪日外国人旅行者数の伸び率がマイナスとなり、シェアが前年より 3.3%縮小した。一方、航空便の便数増加等により訪日外国人旅行者数が堅調に推移した東南アジアや、2018 年 (平成 30 年) 2 月より旅行先としての日本の認知を広げるための「グローバルキャンペーン」を展開してきた欧米豪については、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会もあり、前年よりシェアが拡大した (図表 I - 12)。

図表 I - 12 地域別の訪日外国人旅行者数とシェアの推移

国・地域	2018 年		2019 年	
	訪日者数	シェア	訪日者数	シェア
アジア	2,637 万人	84.5%	2,637 万人	82.7%
東アジア	2,288 万人	73.4%	2,236 万人	70.1%
東南アジア	333 万人	10.7%	383 万人	12.0%
欧米豪	363 万人	11.7%	413 万人	13.0%
その他	120 万人	3.8%	138 万人	4.3%

資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：2019 年 (令和元年) の数値は暫定値。

訪日外国人旅行者による日本国内における消費額は、2012 年 (平成 24 年) 以降急速に拡大し、2019 年 (令和元年) は 4 兆 8,135 億円 (前年比 6.5%増) となった (図表 I - 13)。また、訪日外国人旅行者 1 人当たりの旅行支出は、2019 年 (令和元年) は 158,531 円 (前年比 3.6%増) となった。

この背景としては、1 人当たり旅行支出が比較的高い傾向にある中国や欧米豪の訪日外国人旅行者数が堅調に伸びたことがあげられる。特に、欧米豪を中心としたラグビーワールドカップ 2019 日本大会を観戦した訪日外国人旅行者の平均泊数が他の旅行者よりも長く、また、宿泊費や飲食費を中心に 1 人 1 泊当たりの単価が高かったことから、全体の単価を押し上げた。

図表 I - 13 訪日外国人旅行者による消費の推移

年	訪日外国人旅行消費額
2012年 (平成24年)	1兆846億円
2013年 (平成25年)	1兆4,167億円
2014年 (平成26年)	2兆278億円
2015年 (平成27年)	3兆4,771億円
2016年 (平成28年)	3兆7,476億円
2017年 (平成29年)	4兆4,162億円
2018年 (平成30年)	4兆5,189億円
2019年 (令和元年)	4兆8,135億円

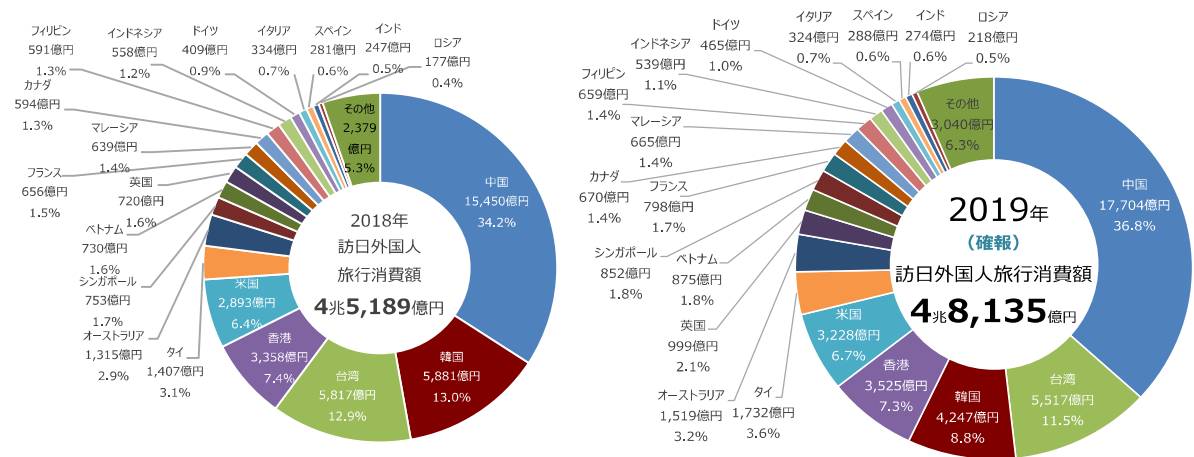
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：2017年までは空港を利用する旅客を中心に調査を行っていたが、短期滞在の傾向があるクルーズ客の急増を踏まえ、2018年からこうした旅客を対象とした調査も行い、調査結果に反映したため、2018年以降と2017年以前の数値との比較には留意が必要である。

2019年（令和元年）の訪日外国人旅行消費額を国籍・地域別にみると、中国が1兆7,704億円となり、総額の36.8%を占めた。次いで、台湾5,517億円（11.5%）、韓国4,247億円（8.8%）、香港3,525億円（7.3%）、米国3,228億円（6.7%）の順となっており、これら上位5箇国・地域で総額の71.1%を占めた（図表 I - 14）。

2018年（平成30年）と比較すると、中国のシェアが34.2%から36.8%に増加している。これは、日中間の航空路線拡大やビザ緩和の効果等により、中国からの訪日外国人旅行者数が、前年を大きく上回ったことを主な要因とするものである。他方、韓国については、訪日旅行控えや日韓航空路線の運休及び減便により前年よりシェアが縮小している。

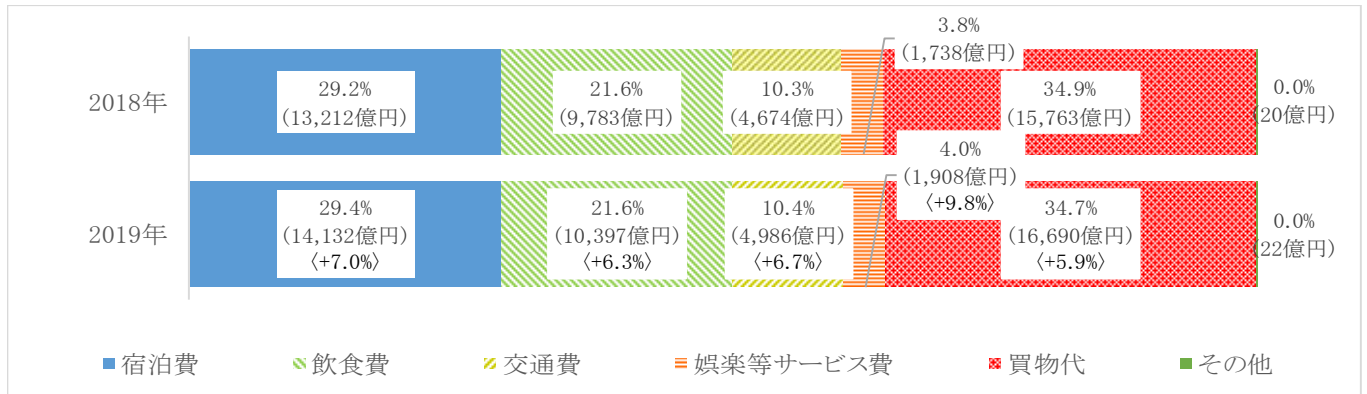
図表 I - 14 国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

2019年（令和元年）の訪日外国人旅行消費額を費目別にみると、全体に占める割合では、買物代が34.7%と最も高かった。各費目の構成比は前年とほぼ同じで、前年比はすべての費目でプラスとなった（図表 I - 15）。

図表 I - 15 費目別にみる訪日外国人旅行消費額



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：（ ）内は費目別旅行消費額。

注2：〈 〉内は前年比の伸び率。

また、国籍・地域別に費目別旅行消費額をみると、買物代では、中国が依然として9,365億円と高い。次いで台湾、香港、韓国となっており、それぞれ1,000億円を超えている（図表 I - 16）。

図表 I - 16 国籍・地域別にみる費目別旅行消費額（2019年（令和元年））

国籍・地域	総 額		訪日外国人旅行消費額(億円)					
	前年比		宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等サービス	買物代	その他
全国籍・地域	48,135	+6.5%	14,132	10,397	4,986	1,908	16,690	22
韓国	4,247	-27.8%	1,415	1,177	436	208	1,006	5
台湾	5,517	-5.2%	1,512	1,215	624	198	1,966	1
香港	3,525	+5.0%	1,040	831	365	100	1,186	2
中国	17,704	+14.6%	3,615	2,947	1,220	554	9,365	2
タイ	1,732	+23.1%	507	400	200	60	561	5
シンガポール	852	+13.2%	311	212	94	26	209	1
マレーシア	665	+4.0%	223	158	87	27	168	1
インドネシア	539	-3.4%	185	111	82	19	142	0
フィリピン	659	+11.5%	187	164	73	33	203	0
ベトナム	875	+19.9%	241	229	89	25	291	0
インド	274	+11.0%	128	57	38	8	42	0
英国	999	+38.7%	425	256	139	91	87	0
ドイツ	465	+13.8%	206	113	72	18	57	0
フランス	798	+21.6%	336	200	120	37	104	0
イタリア	324	-3.1%	136	85	53	10	40	0
スペイン	288	+2.4%	118	75	49	13	33	0
ロシア	218	+23.3%	78	54	23	10	53	0
米国	3,228	+11.6%	1,414	821	443	148	400	1
カナダ	670	+12.9%	277	168	106	32	87	0
オーストラリア	1,519	+15.5%	608	380	220	113	198	0
その他	3,040	+27.7%	1,170	744	454	178	492	2

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

2019年（令和元年）の訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出を費目別にみると、買物代が5万3,331円と最も高く、次いで宿泊費（4万7,336円）、飲食費（3万4,740円）の順となっている。

国籍・地域別にみると、宿泊費は、英国、フランス、オーストラリア、スペイン、ドイツ、イタリア、米国等の欧米豪の国々が上位を占めている。買物代では中国が10万8,788円となり、前年に引き続き最も高かった（図表 I - 17）。

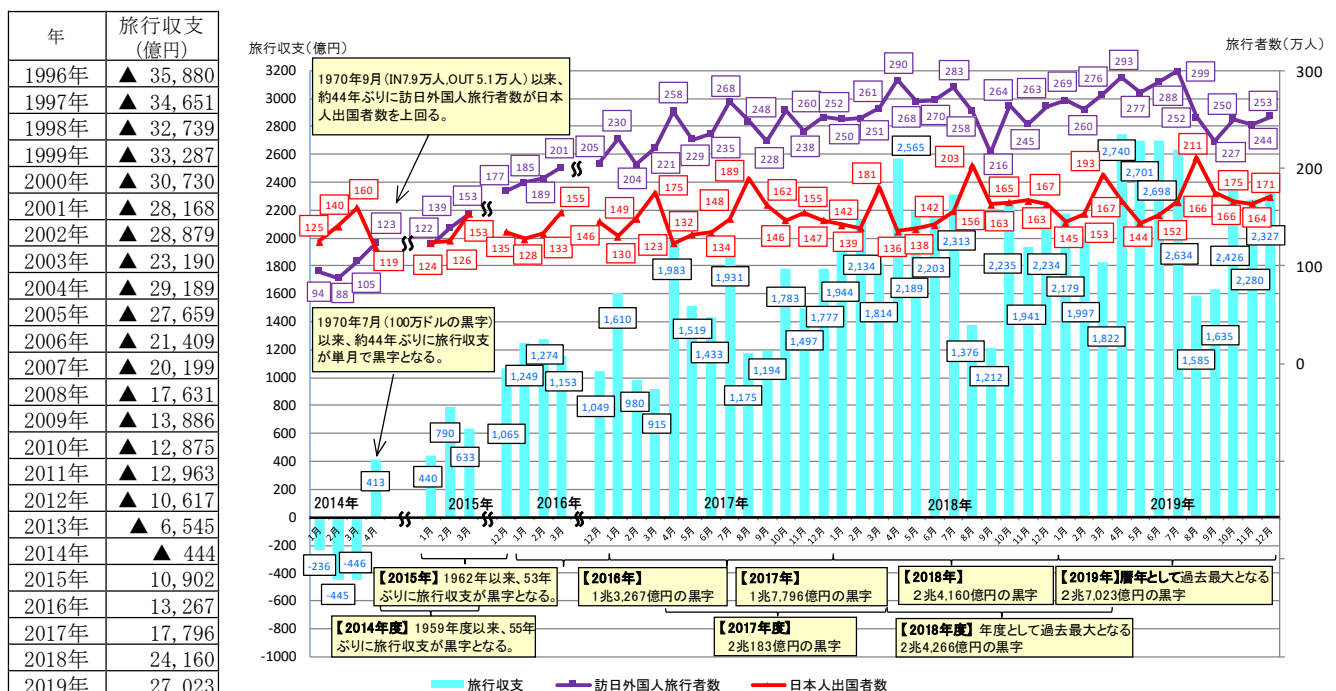
図表 I - 17 国籍・地域別にみる訪日外国人旅行者 1 人当たり費目別旅行支出（2019 年（令和元年））

国籍・地域	総 額		訪日外国人1人当たり旅行支出(円/人)						平均泊数
			宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等サービス費	買物代	その他	
全国籍・地域	158,531	+3.6%	47,336	34,740	16,669	6,383	53,331	73	8.8
韓国	76,138	-2.5%	25,412	21,132	7,823	3,742	17,939	89	5.1
台湾	118,288	-7.3%	32,814	26,258	13,419	4,267	41,502	27	6.1
香港	155,951	+0.9%	46,183	36,886	16,208	4,419	52,176	80	6.1
中国	212,810	-5.4%	45,217	36,631	15,233	6,914	108,788	26	7.5
タイ	131,457	+5.7%	38,477	30,340	15,184	4,526	42,550	380	8.8
シンガポール	173,669	+0.5%	63,463	43,167	19,176	5,256	42,402	204	7.5
マレーシア	133,259	-3.2%	44,865	31,777	17,539	5,458	33,510	110	9.5
インドネシア	131,087	-7.3%	45,112	26,955	19,879	4,690	34,387	63	12.3
フィリピン	107,915	-11.5%	30,622	26,921	11,917	5,335	33,070	50	20.9
ベトナム	177,066	-6.0%	48,861	46,241	18,076	5,081	58,780	27	36.1
インド	157,244	-2.6%	73,588	33,073	21,826	4,756	23,988	12	16.5
英国	241,264	+9.2%	102,944	62,101	33,557	22,091	20,506	64	12.0
ドイツ	201,483	+5.1%	89,748	49,104	31,357	7,783	23,464	27	14.1
フランス	237,420	+10.0%	100,136	59,608	35,846	11,029	30,801	0	17.1
イタリア	199,450	-10.8%	83,623	52,253	32,424	6,291	24,804	55	12.7
スペイン	221,331	-6.7%	90,552	58,116	37,432	9,911	25,288	32	13.3
ロシア	183,015	-2.8%	65,491	45,586	19,627	8,491	43,778	43	18.8
米国	189,411	-1.1%	83,125	48,279	26,014	8,692	23,218	83	12.4
カナダ	181,795	-0.8%	75,569	45,664	28,809	8,744	22,970	40	12.0
オーストラリア	247,868	+2.4%	99,537	62,130	35,997	18,540	31,663	0	12.9
その他	221,514	+10.9%	85,386	54,252	33,096	13,013	35,596	171	16.3
クルーズ客	39,710	-10.2%	0	1,258	440	111	37,899	2	0.6

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

こうした訪日旅行の好調な状況を背景に、国際収支における旅行収支は改善し、2015 年（平成 27 年）に暦年としては 1962 年（昭和 37 年）以来 53 年ぶりに黒字（1 兆 902 億円）に転化した。2019 年（令和元年）は過去最大であった前年（2 兆 4,160 億円）からさらに黒字幅を拡大し、2 年続けて 2 兆円を超える 2 兆 7,023 億円の黒字となった（図表 I - 18）。

図表 I - 18 旅行収支、訪日外国人旅行者数と日本人出国者数の推移



資料：旅行収支は財務省「国際収支統計」、訪日外国人旅行者数は日本政府観光局「訪日外客統計」、日本人出国者数は法務省「出入国管理統計」に基づき観光庁作成

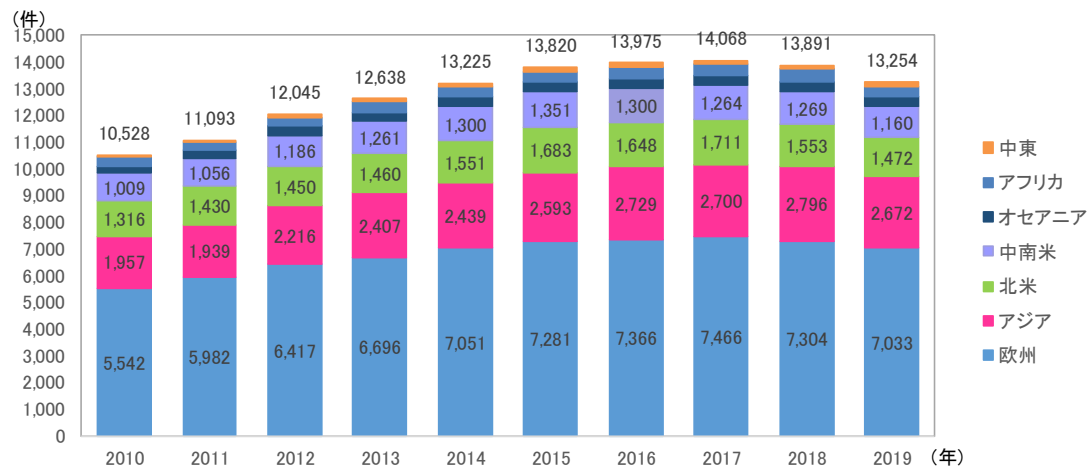
注1：旅行収支における2014年（平成26年）1月～2018年（平成30年）9月の値は年次改訂値、2018年（平成30年）10月～2019年（令和元年）9月の値は第2次速報値、2019年（令和元年）10月～12月の値は速報値である。

注2：期間集計における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

2 国際会議及び国際展示会の開催状況

国際会議関連団体及び事業者を会員とする ICCA⁷（国際会議協会）の統計によれば、世界全体の国際会議の開催件数は近年横ばいであるが、この 10 年間で比較すると増加傾向にある。地域別の開催件数については、国際機関・学会の本部の多くが設置されている欧州が世界全体の約半数を占めている（図表 I - 19）。

図表 I - 19 世界及び地域別の国際会議開催件数の推移



資料：ICCA（国際会議協会）

「ICCA Statistics Report 2019」（2020 年（令和 2 年）5 月時点）に基づき観光庁作成

注 1：2019 年の数値は速報値であり、随時追加修正されることがある。

注 2：本表の各地域は、国際会議協会（ICCA）の区分に基づく。

我が国の国際会議開催件数は、ICCA（国際会議協会）の統計によると、2019 年（令和元年）は 527 件で世界第 8 位となっている（図表 I - 20）。

図表 I - 20 国別国際会議開催件数（2019 年（令和元年））

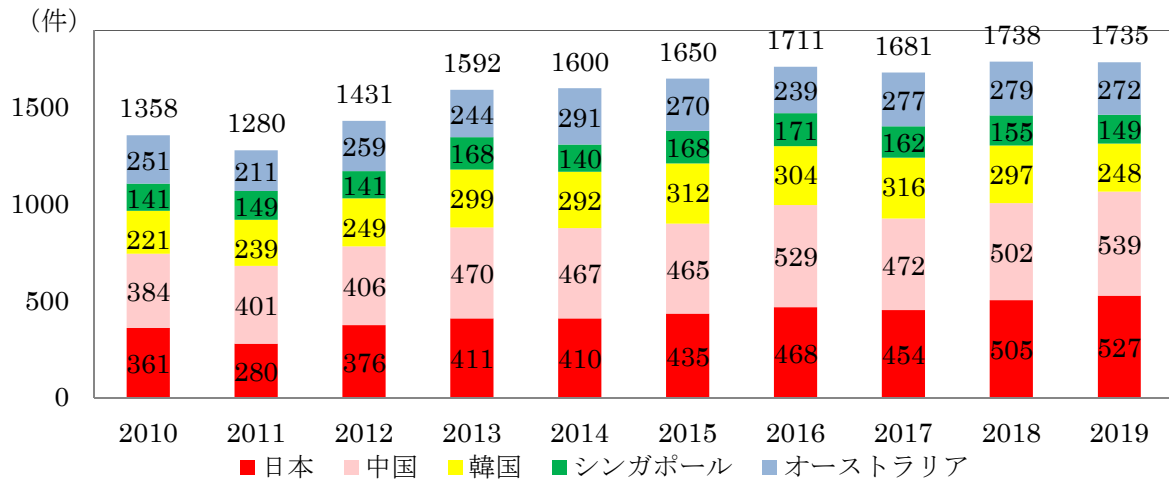
順位	国名	件数
1	米国	934
2	ドイツ	714
3	フランス	595
4	スペイン	578
5	英国	567
6	イタリア	550
7	中国	539
8	日本	527
9	オランダ	356
10	ポルトガル	342
11	カナダ	336
12	オーストラリア	272
13	韓国	248
14	スウェーデン	237
14	ベルギー	237

資料：ICCA（国際会議協会）「ICCA Statistics Report 2019」（2020 年（令和 2 年）5 月時点）に基づき観光庁作成

アジア大洋州地域における国際会議開催件数を国別にみると、この 10 年間、我が国を含む主要 5 箇国（日本、中国、韓国、シンガポール及びオーストラリア）の開催件数は増加傾向にある。2019 年（令和元年）は、日本と中国が大きく開催件数を伸ばし（図表 I - 21）、主要 5 箇国の総開催件数に占める我が国のシェアは 30.4%となった（図表 I - 23）。

⁷ International Congress and Convention Association の略

図表 I - 21 アジア大洋州地域における主要国の国際会議開催件数
(2010 年 (平成 22 年) - 2019 年 (令和元年))



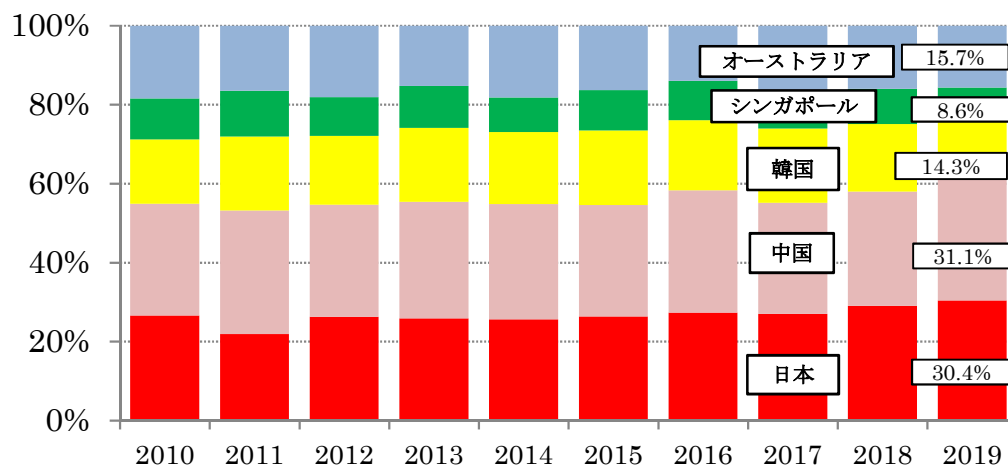
資料：ICCA（国際会議協会）「ICCA Statistics Report 2019」（2020 年（令和 2 年）5 月時点）に基づき観光庁作成
注 1：2019 年の数値は速報値であり、随時追加修正されることがある。

図表 I - 22 アジア大洋州地域における国別国際会議開催件数（2019 年（令和元年））

順位	国・地域名	件数
1	中国	539
2	日本	527
3	オーストラリア	272
4	韓国	248
5	台湾	163

資料：ICCA（国際会議協会）「ICCA Statistics Report 2019」（2020 年（令和 2 年）5 月時点）に基づき観光庁作成

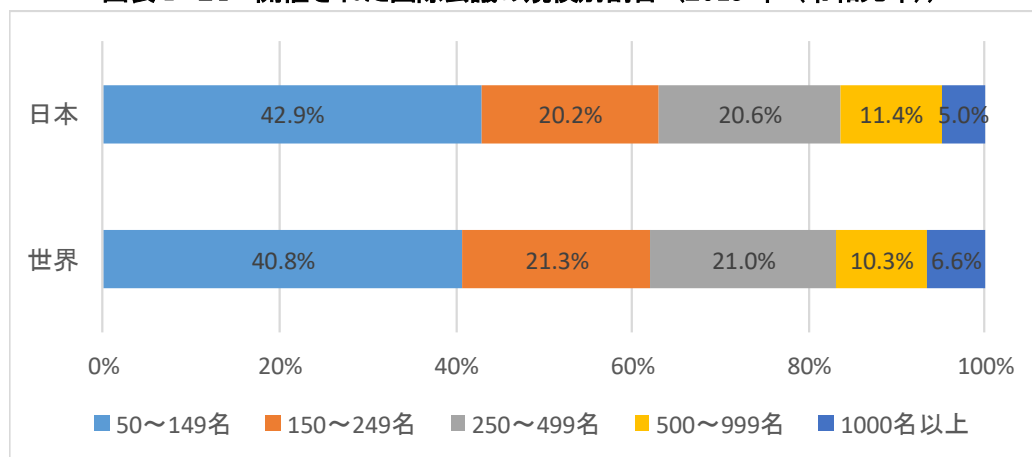
図表 I - 23 アジア大洋州地域における主要国の国際会議開催件数に対する日本のシェア推移
(2010 年 (平成 22 年) - 2019 年 (令和元年))



資料：ICCA（国際会議協会）「ICCA Statistics Report 2019」（2020 年（令和 2 年）5 月時点）に基づき観光庁作成
注 1：構成比は小数点第 2 位を四捨五入して計算しているため、各構成比の合計は必ずしも 100 にならない。

我が国は、2013 年（平成 25 年）に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、「2030 年にはアジア No.1 の国際会議開催国として不動の地位を築く」という目標を設定しており、厳しさを増す市場の中で、国際会議の誘致力を強化していくことが求められている。2019 年（令和元年）の国際会議の規模別割合については、499 人以下の中小規模の会議開催件数がおよそ 8 割を占めている。競争の激しいアジア市場で我が国の目標を達成するためには、中小規模の国際会議を着実に誘致していくことがより一層必要となる。また、1,000 人を超える大型国際会議は、世界全体でも開催件数は多くないが、経済波及効果が大きいことから、引き続き確実に誘致していくことが求められる（図表 I - 24）。

図表 I - 24 開催された国際会議の規模別割合（2019 年（令和元年））



資料：ICCA（国際会議協会）統計に基づき観光庁作成

注1：2020年(令和2年)5月時点

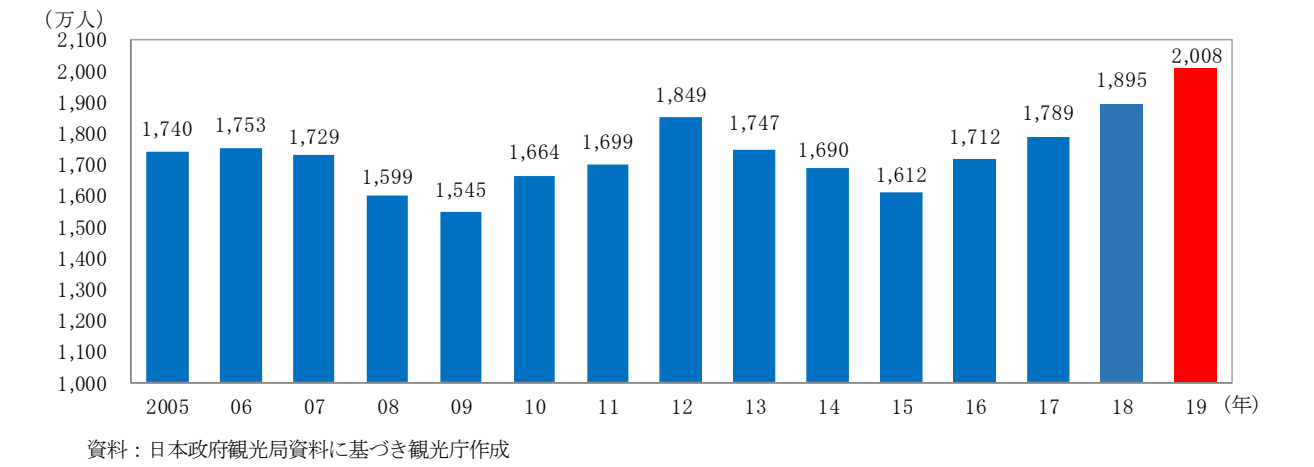
注2：開催規模不明は除く。

注3：構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、各構成比の合計は必ずしも100にならない。

第2節 出国日本人数の状況

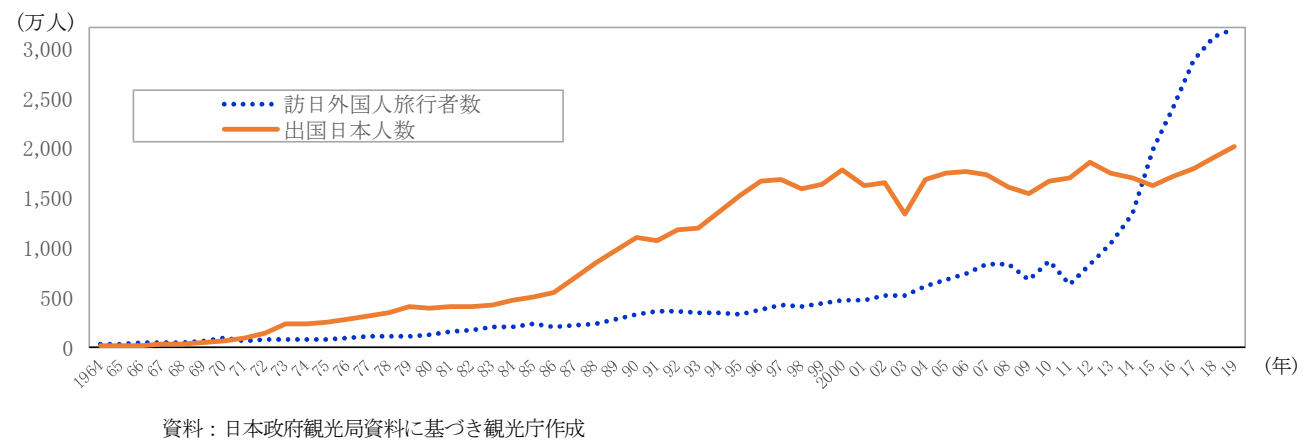
2019 年（令和元年）の出国日本人数は、過去最高の 2,008 万人（前年比 5.9%増）となり、1990 年（平成 2 年）に 1,000 万人に到達して以降約 30 年を経て、初めて 2,000 万人を突破し、政府目標を 1 年前倒しで達成した（図表 I - 25）。

図表 I - 25 出国日本人数の推移



2019 年（令和元年）は出国日本人数が 2,008 万人、訪日外国人旅行者数は 3,188 万人となり、5 年連続で訪日外国人旅行者数が出国日本人数を上回った（図表 I - 26）。

図表 I - 26 訪日外国人旅行者数と出国日本人数の推移



日本人出国者の訪問先については、2018 年（平成 30 年）は 1 位が米国、2 位が韓国、3 位が中国であった（図表 I - 27）。

図表 I - 27 国・地域別 日本人訪問者数（上位 5 位）

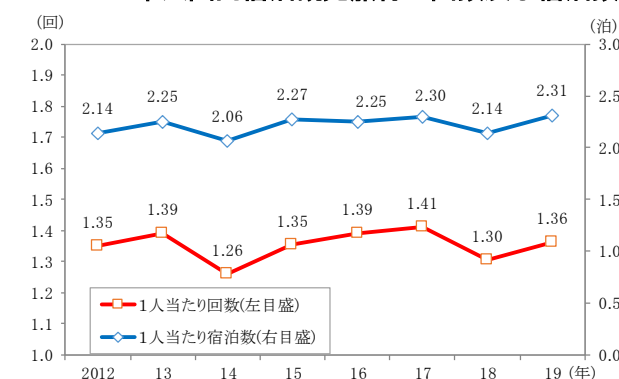
順位	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	訪問先	訪問者数(人)	訪問先	訪問者数(人)	訪問先	訪問者数(人)	訪問先	訪問者数(人)	訪問先	訪問者数(人)
1	米国	3,653,454	米国	3,792,997	米国	3,603,786	米国	3,595,607	米国	3,493,313
2	中国	2,717,600	中国	2,497,657	中国	2,587,440	中国	2,680,033	韓国	2,948,527
3	韓国	2,280,434	韓国	1,837,782	韓国	2,297,893	韓国	2,311,447	中国	2,689,662
4	台湾	1,634,790	台湾	1,627,229	台湾	1,895,702	台湾	1,898,854	台湾	1,969,151
5	タイ	1,267,886	タイ	1,381,702	タイ	1,439,510	タイ	1,544,442	タイ	1,655,996

資料：日本政府観光局「各国・地域別 日本人訪問者数〔日本から各国・地域への到着者数〕（2014 年～2018 年）」に基づき観光庁作成
注 1：米国の数値には、米国本国（全米 50 州とコロンビア特別区）への入国者の他、北マリアナ諸島、グアム、米領サモア、プエルトリコ、米領バージン諸島等の地域への入域者が含まれる。
注 2：各国の数値は、統計基準の変更、数値の非整合性などの理由により、その都度、過去にさかのぼって変更されることがある。数値は、2020 年（令和 2 年）1 月現在のものである。

第3節 国内旅行の状況

2019 年（令和元年）については、日本人の国民 1 人当たりの国内宿泊観光旅行の回数は 1.36 回、国民 1 人当たりの国内宿泊観光旅行の宿泊数は 2.31 泊であった（図表 I - 28）。

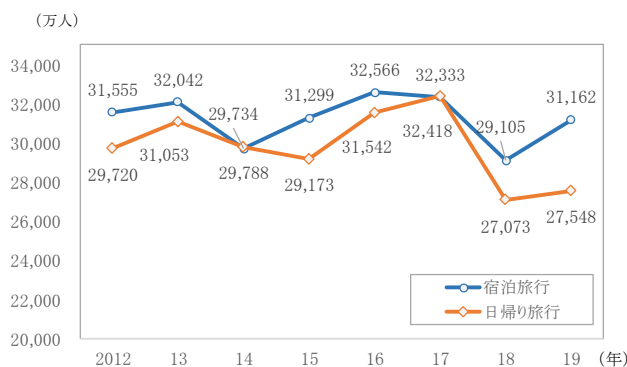
図表 I - 28 日本人国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2019 年（令和元年）に日本人の国内宿泊旅行者数は延べ 3 億 1,162 万人（前年比 7.1%増）、国内日帰り旅行者数は延べ 2 億 7,548 万人（前年比 1.8%増）となった（図表 I - 29）。改元に伴いゴールデンウィークが 10 連休であったこと、5 月の日照時間が記録的に長かった地方が多く、旅行環境に恵まれていたこと等により、宿泊旅行及び日帰り旅行がともに増加した。特に宿泊旅行の増加が大きかった。（図表 I - 29）。一方、2019 年（令和元年）9 月の令和元年房総半島台風、同年 10 月の令和元年東日本台風による災害の影響もあった。

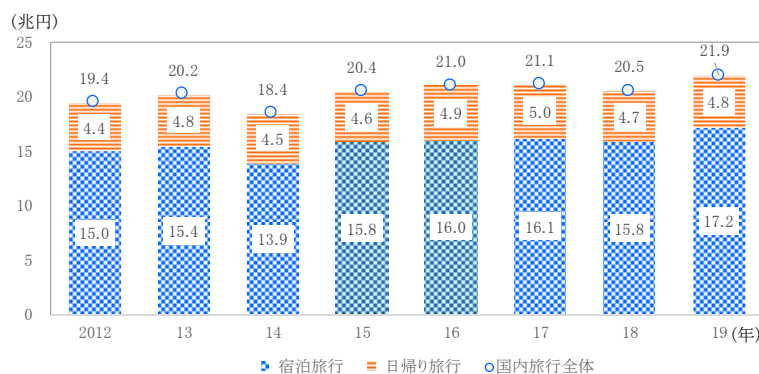
図表 I - 29 日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

国内旅行者数が増加したことにより、2019 年（令和元年）の日本人国内旅行消費額は、宿泊旅行及び日帰り旅行ともに増加し、21.9 兆円（前年比 7.1%増）であった（図表 I - 30）。

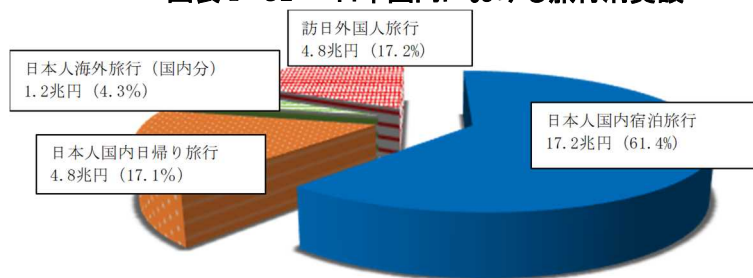
図表 I - 30 日本人国内旅行消費額の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2019年（令和元年）の日本人及び訪日外国人旅行者による日本国内における旅行消費額は、27.9兆円（前年比7.1%増）となった。このうち、日本人による旅行消費額は23.1兆円（前年比7.2%増）、訪日外国人旅行者による旅行消費額は4.8兆円（前年比6.5%増）であり、訪日外国人旅行者による旅行消費額は3年連続で全体の15%を超えた（図表I-31）。

図表 I - 31 日本国内における旅行消費額



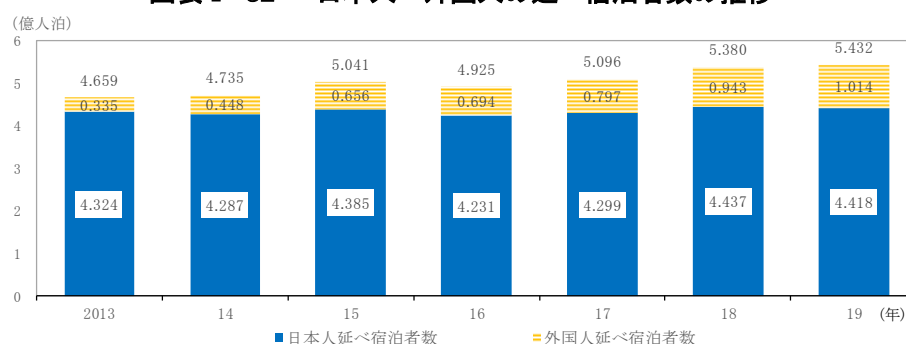
	2012年	13	14	15	16	17	18	19
日本人国内宿泊旅行	15.0	15.4	13.9	15.8	16.0	16.1	15.8	17.2
日本人国内日帰り旅行	4.4	4.8	4.5	4.6	4.9	5.0	4.7	4.8
日本人海外旅行 (国内分)	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2
訪日外国人旅行	1.1	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	4.8
合計	21.8	22.8	21.6	24.8	25.8	26.7	26.1	27.9

資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」より作成

第4節 宿泊旅行の状況

日本国内のホテル・旅館等における延べ宿泊者数は、2019年（令和元年）は5億4,324万人泊（前年比1.0%増）であった。そのうち、日本人延べ宿泊者数は4億4,180万人泊（前年比0.4%減）、外国人延べ宿泊者数は1億143万人泊（前年比7.6%増）となった。外国人延べ宿泊者数は調査開始以降初めて1億人泊を突破した（図表I-32）。

図表 I - 32 日本人・外国人の延べ宿泊者数の推移



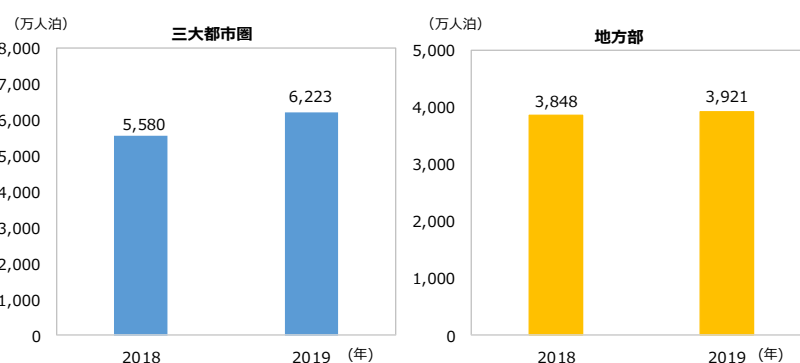
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019年（令和元年）は速報値。

注2：各年のグラフの上に記載されている数字は、日本人と外国人の延べ宿泊者数の合計。

外国人延べ宿泊者数を三大都市圏と地方部で比較すると、2019年（令和元年）は三大都市圏では6,223万人泊、地方部では3,921万人泊となった（図表I-33）。

図表 I - 33 三大都市圏及び地方部の外国人延べ宿泊者数の推移



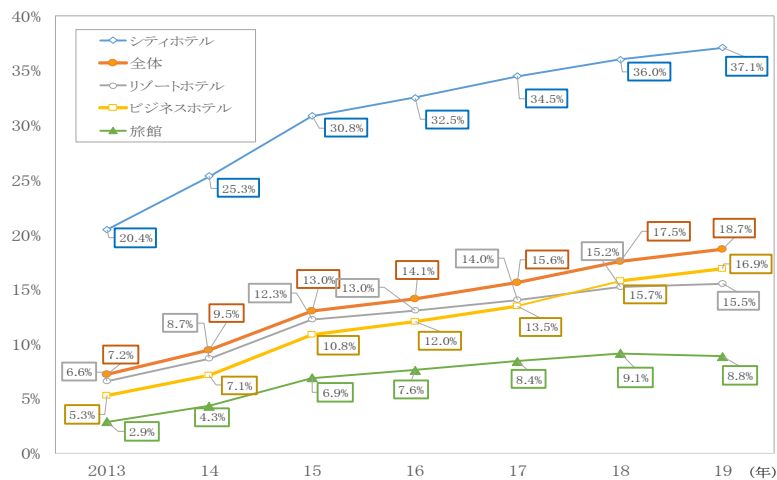
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019年（令和元年）は速報値。

注2：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。

延べ宿泊者数全体に占める外国人の割合をみると 2019 年（令和元年）は 18.7%であった。
 宿泊施設タイプ別では、特にシティホテルにおける外国人の割合が高く、2013 年（平成 25 年）は 20.4%であったが 2019 年（令和元年）には 37.1%にまで上昇した（図表 I - 34）。

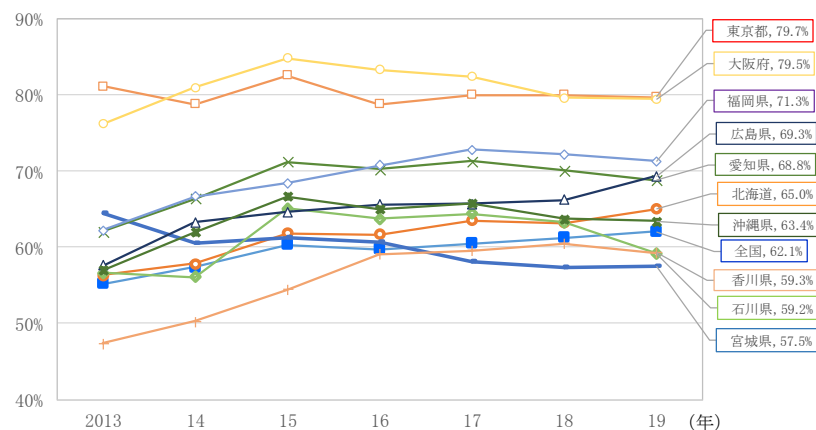
図表 I - 34 宿泊施設タイプ別の外国人延べ宿泊者数の割合の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注 1：2019 年（令和元年）は速報値。

客室稼働率（全国）は 2015 年（平成 27 年）の 60.3%から 2016 年（平成 28 年）は 59.7%に減少したが、2017 年（平成 29 年）以降は増加傾向にあり、2019 年（令和元年）は 62.1%となった。また、東京都と大阪府の客室稼働率は引き続き高い水準にあり、2019 年（令和元年）はそれぞれ 79.7%、79.5%となっている（図表 I - 35）。

図表 I - 35 客室稼働率の推移

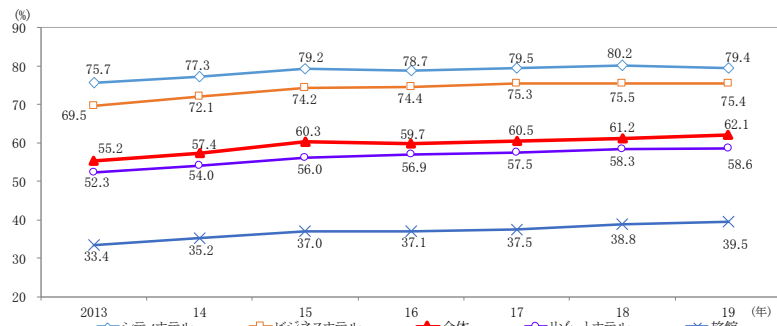


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注 1：2019 年（令和元年）の数値は速報値。

宿泊施設タイプ別の客室稼働率は、特に、シティホテル、ビジネスホテルが高い水準にあり、2019（令和元年）はそれぞれ 79.4%、75.4%となっている。

旅館は比較的低い水準ではあるが、上昇傾向にある（図表 I - 36）。

図表 I - 36 宿泊施設タイプ別の客室稼働率の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注 1：2019 年（令和元年）の数値は速報値。

客室稼働率が80%を超えた都道府県は、シティホテル8箇所（2018年（平成30年）：10箇所）、ビジネスホテル4箇所（同：6箇所）、リゾートホテルは2箇所（同：2箇所）であった（図表I-37）。

図表 I - 37 都道府県別・宿泊施設タイプ別客室稼働率
2019 年（令和元年）

(%)

	宿泊施設タイプ					
	全体	旅館	リゾート ホテル	ビジネス ホテル	シティ ホテル	簡易宿所
全国	62.1	39.5	58.6	75.4	79.4	30.1
北海道	65.0	50.2	51.7	75.8	77.6	35.0
青森県	56.3	35.7	46.9	69.2	62.3	34.9
岩手県	55.4	39.3	52.8	72.9	73.1	23.7
宮城県	57.5	41.5	51.1	65.3	62.1	29.6
秋田県	52.1	36.8	43.3	67.8	71.8	18.9
山形県	51.7	39.2	31.4	69.3	68.9	11.6
福島県	51.0	42.6	52.1	66.5	68.7	15.4
茨城県	58.3	33.9	36.6	72.1	65.2	30.1
栃木県	50.8	42.7	51.9	68.2	66.0	14.4
群馬県	53.7	47.4	45.3	75.7	67.0	12.5
埼玉県	69.9	44.7	41.5	75.3	75.7	35.7
千葉県	71.2	40.5	85.4	73.9	82.0	23.1
東京都	79.7	44.9	65.9	84.2	84.2	50.8
神奈川県	70.7	51.4	67.1	83.4	84.6	52.7
新潟県	45.2	26.6	37.3	67.0	68.1	13.4
富山県	51.5	29.4	40.8	63.3	66.9	21.2
石川県	59.2	46.5	51.5	69.2	71.5	25.6
福井県	51.5	36.8	48.4	77.0	60.9	14.6
山梨県	46.7	42.5	59.3	73.0	65.6	21.4
長野県	38.5	28.1	41.6	71.0	75.0	13.1
岐阜県	55.5	43.3	49.0	77.3	75.2	28.6
静岡県	58.5	47.0	54.5	74.1	75.4	22.1
愛知県	68.8	30.3	49.6	75.6	76.9	37.9
三重県	54.2	39.5	49.8	72.1	72.0	10.6
滋賀県	53.2	38.7	57.4	66.0	75.0	16.7
京都府	67.2	43.9	56.2	80.5	82.2	41.7
大阪府	79.5	36.2	91.0	79.9	85.2	66.1
兵庫県	56.5	37.2	57.6	75.5	75.8	13.2
奈良県	42.4	28.3	64.4	57.8	70.5	24.7
和歌山県	48.7	36.8	56.5	72.4	73.2	21.9
鳥取県	50.5	45.4	45.1	69.0	76.6	13.9
島根県	56.3	46.5	41.0	73.5	72.2	12.3
岡山県	59.9	30.4	36.1	83.0	65.7	18.2
広島県	69.3	45.0	61.7	79.3	85.9	34.0
山口県	52.7	33.4	49.0	66.9	67.4	13.2
徳島県	50.4	25.2	47.3	69.4	63.7	21.6
香川県	59.3	47.2	68.0	68.4	65.7	30.2
愛媛県	55.9	49.4	61.3	65.8	72.8	14.9
高知県	50.9	37.9	48.5	68.4	71.0	12.9
福岡県	71.3	29.5	41.8	79.0	80.5	41.5
佐賀県	59.3	45.3	68.0	78.1	66.7	24.6
長崎県	55.3	39.9	57.7	74.4	72.3	14.6
熊本県	60.9	44.2	48.7	79.3	78.2	28.5
大分県	54.9	46.5	62.6	67.6	68.6	21.2
宮崎県	54.8	35.8	45.2	66.7	70.2	14.2
鹿児島県	56.1	38.1	48.0	74.3	71.5	23.4
沖縄県	63.4	22.3	69.6	74.4	80.0	30.0

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019年（令和元年）の数値は速報値。

注2：宿泊施設タイプ別にみたとき、客室稼働率が最も大きかった都道府県を赤色で示している。

また、客室稼働率が90%を超えている都道府県は黄色、80%を超えている都道府県は青色で示している。

第5節 東日本大震災からの復興の状況

2019年（令和元年）の東北6県の外国人延べ宿泊者数は155.8万人泊⁸となり、2020年（令和2年）に東北6県の外国人延べ宿泊者数を150万人泊とする政府目標を1年前倒しで達成した。

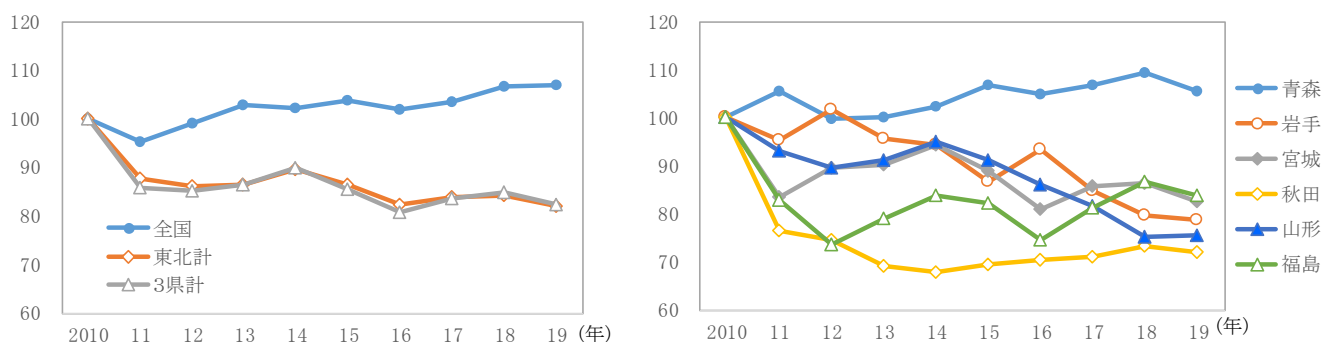
以下では、全国、東北6県計（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県）、そのうち被災の激しかった3県計（岩手県、宮城県及び福島県）及び東北各県の延べ宿泊者数について、東日本大震災発生以前の2010年（平成22年）を100として指数化して、東北地方における東日本大震災からの復興の進行状況を把握する。

1 観光客中心の宿泊施設の日本人延べ宿泊者数

観光客中心の宿泊施設における日本人延べ宿泊者数については、全国では、震災のあった2011年（平成23年）には95.1まで低下したが、翌年の2012年（平成24年）は99.0にまで回復し、それ以降は震災前の2010年（平成22年）の水準を上回っている。

これに対し、東北計、3県計は、2011年（平成23年）に80台にまで低下し、2019年（令和元年）では、それぞれ82.0、82.2と80台前半で推移している（図表I-38）。

図表 I - 38 観光客中心の宿泊施設の日本人延べ宿泊者数
（2010年（平成22年）を100とした指数の推移）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：従業者10人以上で観光目的の宿泊者が50%以上の宿泊施設の実績を使用。

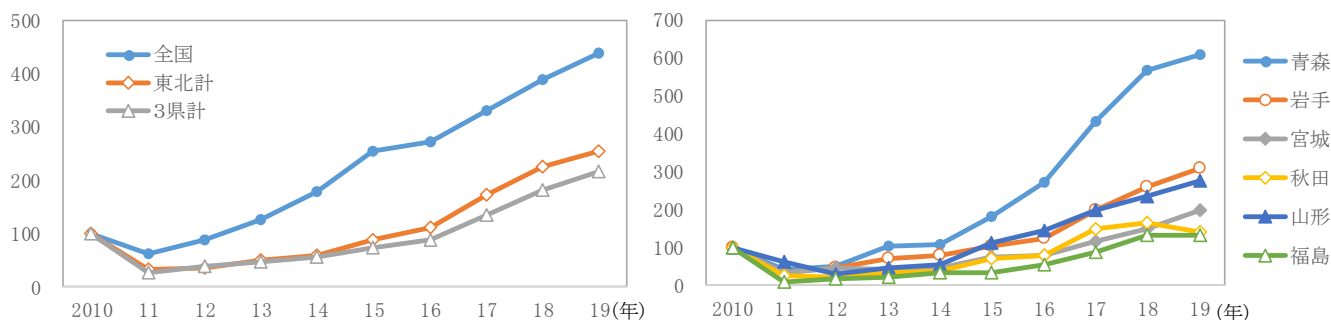
注2：2019年（令和元年）の数値は速報値。

2 観光客中心の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数

観光客中心の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数については、全国では、震災のあった2011年（平成23年）に60.5まで低下したが、翌年から回復の兆しをみせ、2013年（平成25年）に震災前の水準を超え、それ以降も上昇が続き、2019年（令和元年）は436.5となった。

これに対し、東北計、3県計では、2011年（平成23年）にそれぞれ32.0、26.4にまで大きく低下した。その後、東北計では2016年（平成28年）に、3県計では2017年（平成29年）に、震災前の水準を上回った。2019年（令和元年）にはそれぞれ252.9、217.2と更に上昇している。東北計では、外国人延べ宿泊者数は、震災前の2倍を超える水準となった（図表I-39）。

図表 I - 39 観光客中心の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数
（2010年（平成22年）を100とした指数の推移）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：従業者10人以上で観光目的の宿泊者が50%以上の宿泊施設の実績を使用。

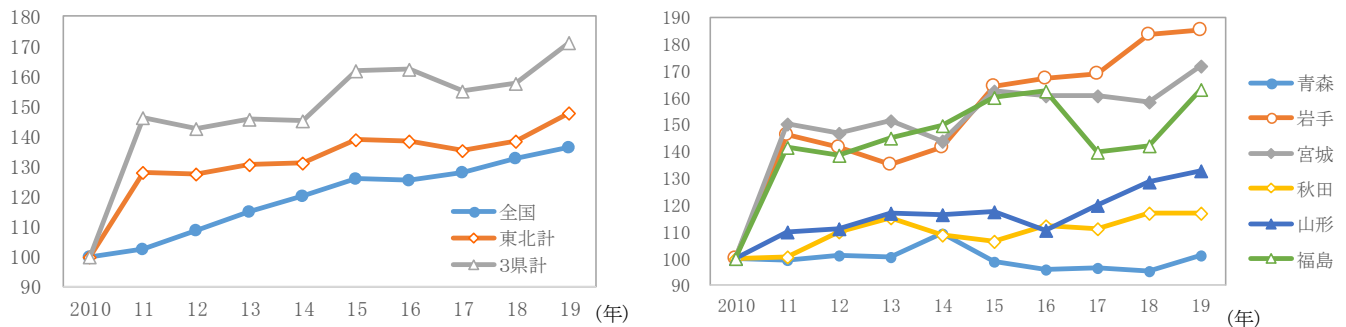
注2：2019年（令和元年）の数値は速報値。

⁸ 本章において、「東北6県の外国人延べ宿泊者数」は、従業者数10人以上の宿泊施設の数値。

3 ビジネス客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数

ビジネス客中心の宿泊施設における延べ宿泊者数について、全国では、震災のあった2011年（平成23年）も前年を上回り、上昇傾向は2015年（平成27年）まで継続、その後横ばいで推移している。東北計、3県計は、2011年（平成23年）に大きく上昇し、その後も高い水準で推移した。これは、被災の激しかった3県における復興関連の需要の影響と考えられる。2015年（平成27年）には、それぞれ138.8、161.9まで上昇、2016年（平成28年）はほぼ同水準で、2017年（平成29年）は減少したが、2018年（平成30年）以降は上昇傾向にある（図表I-40）。

図表 I-40 ビジネス客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数
(2010年(平成22年)を100とした指数の推移)



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

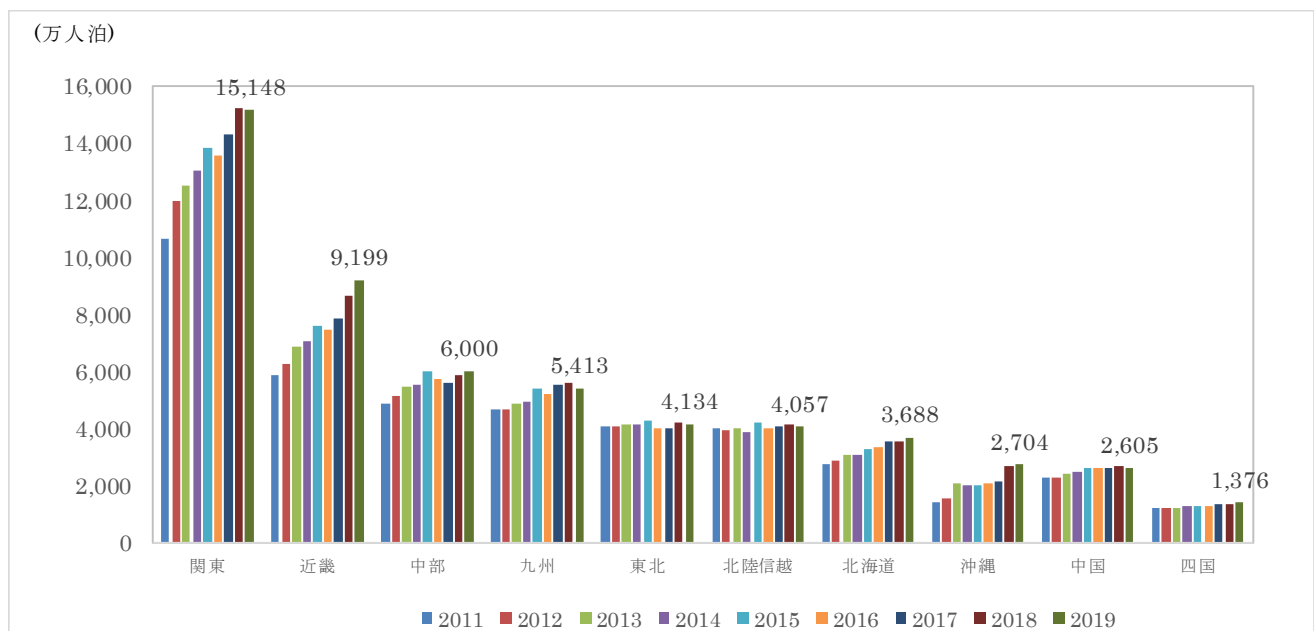
注1：従業者10人以上で観光目的の宿泊者が50%未満の宿泊施設の実績を使用。

注2：2019年（令和元年）の数値は速報値。

第6節 地域における観光の状況

2019年（令和元年）の全国の延べ宿泊者数は、5億4,324万人泊（前年比1.0%増）となった。地方ブロック別では、関東地方が1億5,148万人泊（全体の27.9%）、近畿地方が9,199万人泊（全体の16.9%）、中部地方が6,000万人泊（全体の11.0%）となり、当該3地方で全国の延べ宿泊者数の5割以上を占めた（図表I-41）。

図表 I-41 地方ブロック別延べ宿泊者数



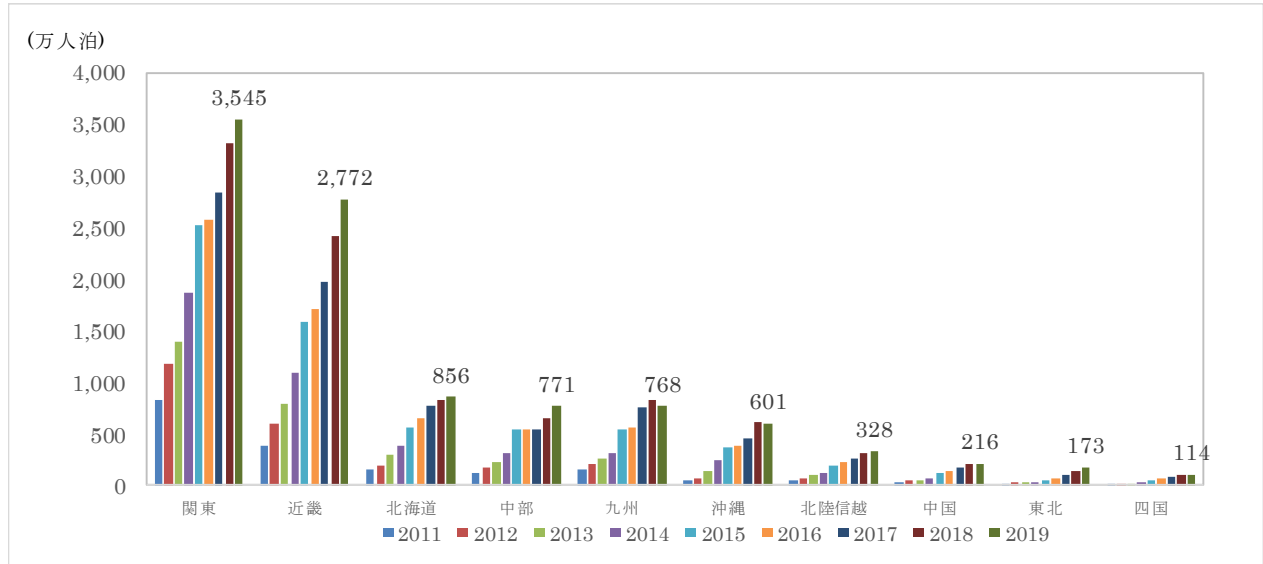
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019年（令和元年）の数値は速報値。

このうち外国人延べ宿泊者数は、1億143万人泊（前年比7.6%増）となり、調査開始以降初めて1億人泊を超えた。地方ブロック別では、関東地方が3,545万人泊（全体の34.9%）で最も多く、次いで近畿地方が2,772万人泊（全体の27.3%）であり、当該2地方で、全国の外国人延べ宿泊者数の62.3%を占めた。

また、10地方のうち6地方において、2011年（平成23年）以降増加を続けている（図表I-42）。

図表 I-42 地方ブロック別外国人延べ宿泊者数

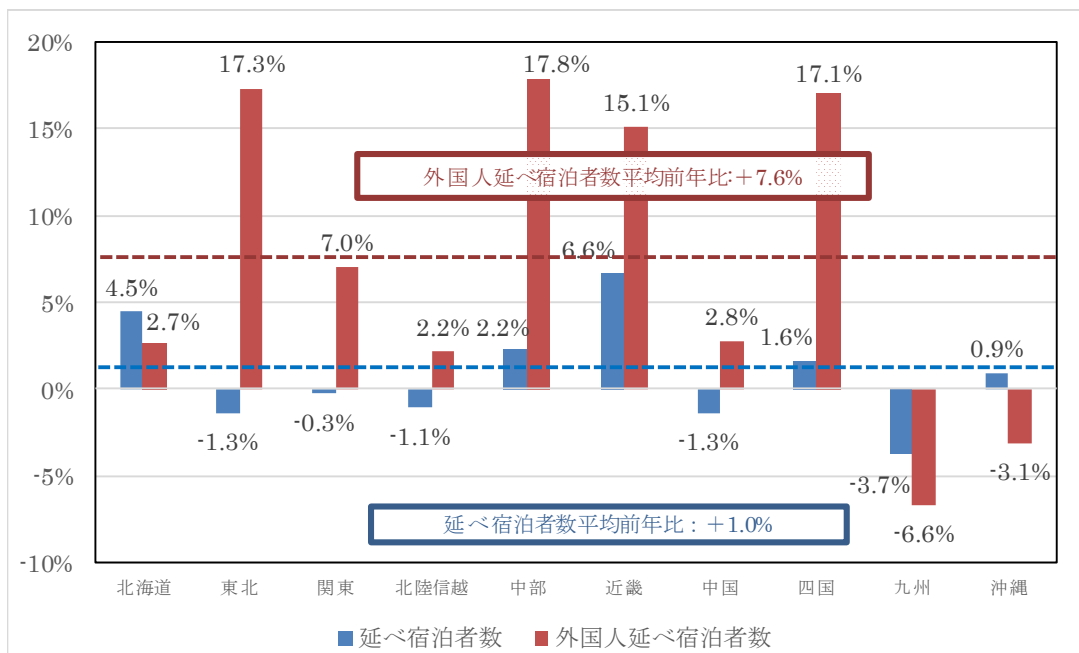


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019年（令和元年）の数値は速報値。

2019年（令和元年）の延べ宿泊者数について、前年比でみると、北海道、中部、近畿、四国及び沖縄地方では増加となった。また、外国人延べ宿泊者数は、10地方のうち8地方で伸びており、特に東北、中部、近畿及び四国地方の伸び率が高かった。一方、九州及び沖縄は、韓国からの訪日旅行控え等の影響でマイナスとなった（図表 I-43）。

図表 I-43 延べ宿泊者数（全体）及び外国人延べ宿泊者数の地方ブロック別前年比
2019年（令和元年）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2018年（平成30年）の確定値と2019年（令和元年）の速報値を比較した。

2019 年（令和元年）における地方ブロック別外国人延べ宿泊者について、国籍・地域別にみると、中国からの宿泊者が北海道・関東・中部・近畿の4地方で、韓国からの宿泊者が九州で、台湾からの宿泊者が東北・北陸信越・中国・四国・沖縄の5地方で最も高い比率を占めた（図表 I-44）。

図表 I-44 地方ブロック別都道府県別外国人延べ宿泊者の国籍・地域別構成比
2019 年（令和元年）



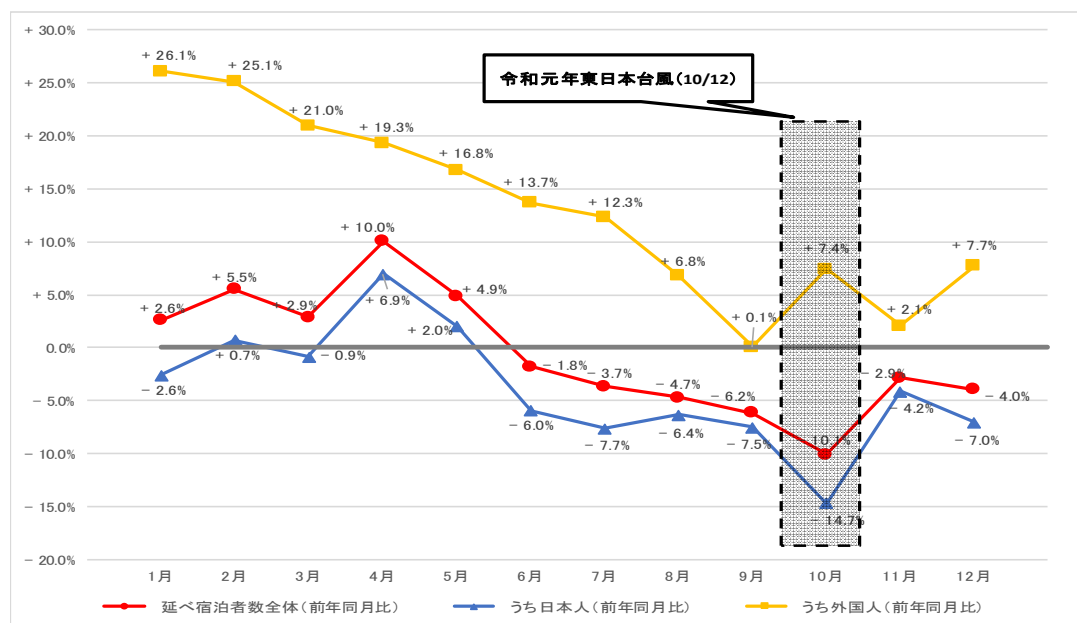
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019 年（令和元年）の数値は速報値。

注2：欧州はドイツ・英国・フランス・ロシア・イタリア・スペインの6箇国

2019 年（令和元年）10 月に発生した令和元年東日本台風の影響について、被災地域 14 都県⁹における観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数についてみると、日本人延べ宿泊者数は、前年同月比 14.7%減と落ち込み、年内は前年同月比マイナスの伸びが続いた。一方、外国人延べ宿泊者数は、一部都県でラグビーワールドカップ 2019 日本大会の試合が開催され、多くの外国人旅行者が観戦した影響もあり、同年 10 月は前年同月比 7.4%増となった（図表 I-45）。

図表 I-45 災害発生前後の被災地域 14 都県における延べ宿泊者数（令和元年東日本台風）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：観光目的 50%以上の宿泊施設の実績を使用。

注2：2019 年（令和元年）の数値は速報値。

⁹令和元年東日本台風に伴う災害にかかる災害救助法の適用自治体が存在する岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県を指す。

また、地方ごとの動向の分析は以下のとおりである。

1 北海道

10連休となったゴールデンウィークの集客が好調であったことに加え、2019年（令和元年）9月に札幌で2試合開催されたラグビーワールドカップ2019日本大会等、大型イベントの集客が好調だったことにより延べ宿泊者数全体は増加した。

また、韓国からの訪日旅行控えや台湾の航空会社のストライキ、香港でのデモ本格化等による減少要因が下半期に連続して発生したが、上半期の韓国からのLCCによる航空便数の増加、中国における北海道人気の定着及びFITの増加、2018年（平成30年）9月に発生した北海道胆振東部地震の反動等の要因により、外国人延べ宿泊者数についても増加した。

2 東北

2020年（令和2年）に東北6県の外国人延べ宿泊者数を150万人泊とする目標を掲げ、地方公共団体、観光関係機関等と連携し東北一体のプロモーション等の取組を推進してきたことや、各空港への台北、上海等からの国際航空便の新規就航や増便もあり、東北6県の外国人延べ宿泊者数は155.8万人泊となり目標を1年前倒しで達成した。東北の宿泊者数のうち約4割を占める台湾は前年に引き続き好調であり、前年比ではタイ及びシンガポールの伸び率が大きく、特に直行便が再開したタイの増加率が高い一方で、韓国は訪日旅行控えの影響等により減少に転じた。

3 関東

首都圏空港（羽田・成田）、茨城空港における国際航空便の新規就航や増便の効果、また、ラグビーワールドカップ2019日本大会の開催等もあり、関東全体の外国人延べ宿泊者数は増加した。一方、2019年（令和元年）に多く発生した自然災害により延べ宿泊者数全体については減少した。

4 北陸信越

10連休となったゴールデンウィーク、秋の「新潟県・庄内エリア デスティネーションキャンペーン」による増加があったが、2019年（令和元年）10月に発生した令和元年東日本台風による被害のあった長野県及び新潟県や北陸新幹線の一時不通による影響を受けた地域もあり、延べ宿泊者数全体は微減となった。

韓国の減少や台湾の伸び悩みがあったものの、管内空港や中部国際空港における国際航空便の増加による中国の伸びが顕著であり、また、ラグビーワールドカップ2019日本大会期間に石川県を中心とした管内でオーストラリア、英国等の増加があり、外国人延べ宿泊者数は過去最高となった。

5 中部

中部国際空港における主に中国や台湾からの国際航空便の新規就航や増便による効果により、外国人延べ宿泊者数が増加した。特に中国からの伸び率は前年比27.8%の増加と伸びが顕著であった。

また、ラグビーワールドカップ2019日本大会の影響により前年比では英国が50.0%増、カナダが25.0%増と欧米豪からの宿泊者数が増加した。

6 近畿

韓国からの訪日旅行控えの影響があったが、関西国際空港において、中国路線を始め近距離アジア路線が大きく増加するなど、2019年（令和元年）冬季スケジュールの国際定期便数が過去最高の1,417.5便/週(12月ピーク時点)となったこと、また、ラグビーワールドカップ2019日本大会の効果もあり、外国人延べ宿泊者数が増加した。更に、10連休となったゴールデンウィークの効果もあり、日本人延べ宿泊者数も増加した。

7 中国

2019 年（令和元年）の延べ宿泊者数全体は、前年比 1.3%減の約 2,605 万人泊となり、7 年ぶりに減少を記録した一方で、外国人延べ宿泊者数は前年比 2.8%増の約 216 万人泊を記録し、過去最高を更新した。夏以降の韓国からの訪日旅行控えの影響を受けて、韓国からの宿泊者数の減少が顕著となったが、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の効果として、参加国等欧米豪からの宿泊者数が大幅に増加したこと等が原因と考えられる。

8 四国

外国人延べ宿泊者数は、第 4 回目となる瀬戸内国際芸術祭の開催により、香川県において大幅に増加した影響により四国全体についても大きく増加し、初めて 100 万人泊を突破した。また、延べ宿泊者数全体についても増加した。

9 九州

2019 年（令和元年）8 月の大雨等の影響により日本人延べ宿泊者数が減少したことに加え、韓国からの訪日旅行控えの影響により、延べ宿泊者数全体が減少した。

一方、韓国以外からの外国人延べ宿泊者数は好調に推移した。国際定期航空便が増加している ASEAN 諸国やラグビーワールドカップ 2019 日本大会の影響による欧米豪からの宿泊者数が増加し、前年比でマレーシア 174.0%増、タイ 24.5%増、英国 147.4%増、フランス 87.5%増、オーストラリア 58.4%増と顕著な伸びを示した。

10 沖縄

日本人延べ宿泊者数については、台風の影響があったものの、ゴールデンウィークが 10 連休となったことや、成田～下地島（宮古）便新規就航等の航空便の拡充があったことなどから、前年より増加した。

また、外国人延べ宿泊者数については、香港からの航空便の増便等があったものの、韓国からの訪日旅行控えや航空便の減便等の影響により、前年を下回った。延べ宿泊者数全体としては、前年を上回った。

第II部 新型コロナウイルス感染症への対応と観光による再びの地方創生に向けて

第I部で示したとおり、訪日外国人旅行者数やその消費額は近年急速に増加してきた。それにより、日本経済における観光の存在感も高まっていた。

しかしながら、2020年（令和2年）1月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、観光需要は大きく減少している。特に地域経済に大きな影響が生じており、観光が地域経済にとって重要な役割を果たしてきたことが改めて示された。感染拡大による観光への影響を評価するには、感染拡大が収束し、国内外の旅行が回復するまでの動向を見極める必要があるが、第1章では、現時点で把握できる統計等をもとに観光への影響について整理し、観光関連産業への支援と観光の回復に向けた取組を報告する。

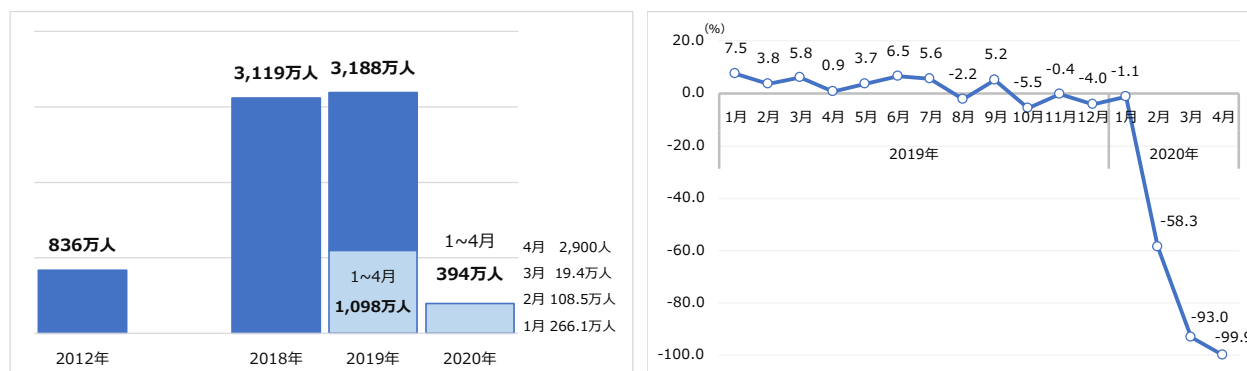
そして、状況が落ち着き次第、観光による再びの地方創生に向けて、第2章では、まず、当面の観光需要の回復を担う日本人の国内旅行について近年の動向等を分析する。続いて、外国人旅行者の誘客が可能となる時を見据えて、ラグビーワールドカップ2019日本大会を観戦した訪日外国人旅行者の動向を例にこれまで我が国を訪れた外国人旅行者の地方部への訪問の状況と消費動向を整理する。その上で、誘客に向けて、特に重要な東アジアからのリピーターの訪問地が多様化している状況や、開拓余地の大きい欧米豪について、来日したことのない未経験層の旅行の方向性を分析する。さらに、受入側に目を転じ、地方部での宿泊施設の充実が重要とされていることを踏まえ、外国人宿泊者を積極的に受け入れた旅館の取組と客室稼働率の変化との関係性を分析する。

第1章 新型コロナウイルス感染症の拡大による観光への影響と対応

（入国制限等により訪日外国人旅行者数は大幅減）

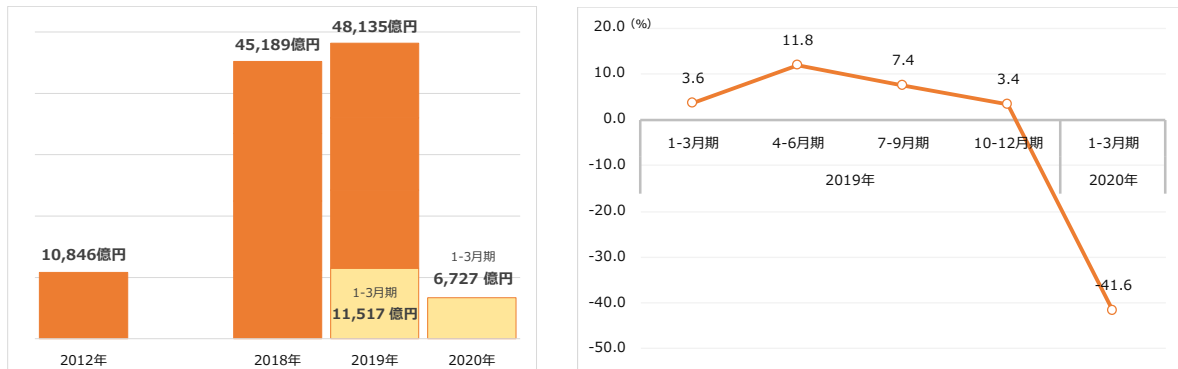
2020年（令和2年）に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中国政府により1月27日から国内に加え海外への団体旅行等が禁止され、その後、多くの国において政府による入国制限や海外渡航禁止等の措置が講じられたこと等により、日本向けに限らず、全世界的に旅行者の往来が大幅に減少した。我が国でも水際対策を段階的に強化したこと等により、2020年（令和2年）2月の訪日外国人旅行者数は前年同月比58.3%減の108.5万人、同年3月は前年同月比93.0%減の19.4万人、同年4月は前年同月比99.9%減の2,900人となり、1964年（昭和39年）の統計開始以降、単月として過去最大の下げ幅となった。訪日外国人旅行者の減少により、2020年（令和2年）1～3月期の訪日外国人旅行消費額は、前年同期比41.6%減の6,727億円となり、大きく減少した。

図表 II-1 訪日外国人旅行者数及び前年同月比の推移



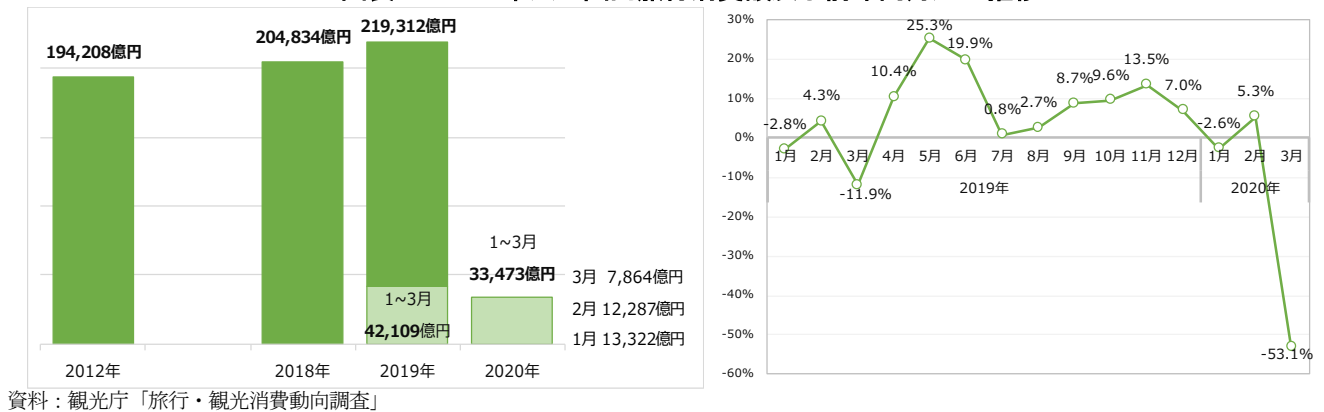
資料：日本政府観光局「訪日外客数」より観光庁作成

図表 II-2 訪日外国人旅行消費額及び前年同月比の推移



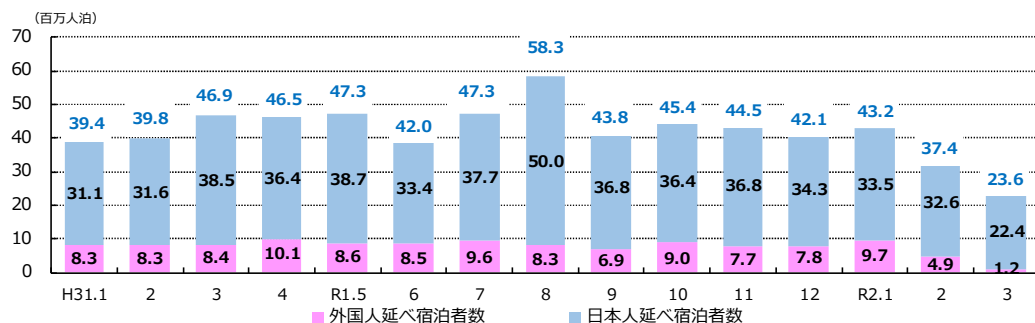
また、日本人の国内旅行消費額も、3月は前年同月比 53.1%減の 7,864 億円となり、2010 年（平成 22 年）の現行調査開始以降最大の減少率となった。

図表 II-3 日本人の国内旅行消費額及び前年同月比の推移

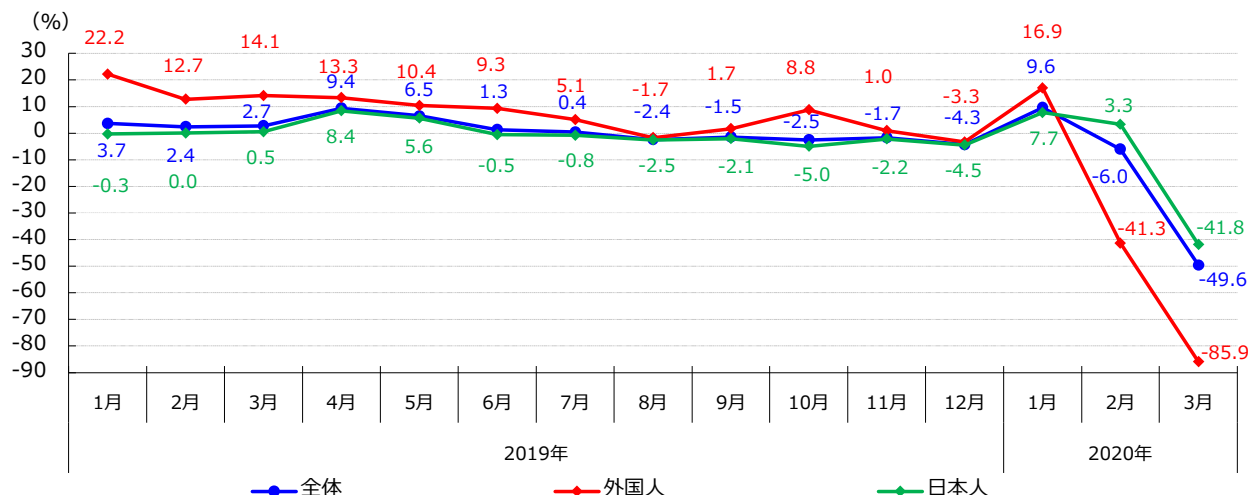


国内の宿泊動向をみると、2月の外国人延べ宿泊者数は、中国からの団体旅行客が減少したこと等により前年同月比 41.3%減の 485 万人泊となった。3月に入ると全体の延べ宿泊者数が前年同月比 49.6%減の 2,361 万人泊となった。このうち外国人が同 85.9%減の 118 万人泊、日本人が同 41.8%減の 2,242 万人泊となり、いずれも統計開始以降最大¹⁰の減少率となった。

図表 II-4 延べ宿泊者数及び前年同月比の推移



¹⁰ 統計開始は 2007 年（平成 19 年）1 月。2010 年（平成 22 年）3 月以前については従業者数 10 人以上の施設のみを調査対象としていたため、その点は留意が必要。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

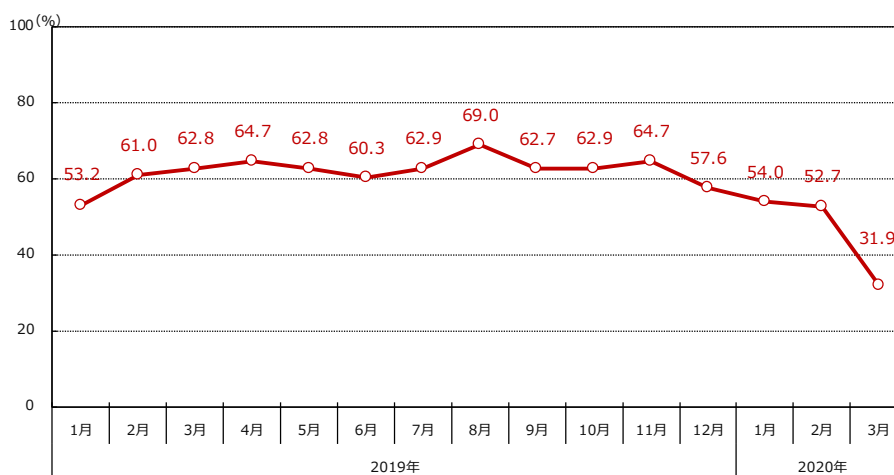
注1：2019年1月から2020年2月までは第2次速報値、2020年3月は第1次速報値。

(観光関連産業は厳しい状況に置かれている)

こうした国内外からの旅行者の急速な減少により、観光関連産業は厳しい状況に置かれている。

宿泊施設の客室稼働率の推移をみると、2020年（令和2年）3月は前年同月の62.8%から30.9%ポイント低下し、統計開始以降最低の31.9%となった。

図表 II-5 宿泊施設の客室稼働率の推移



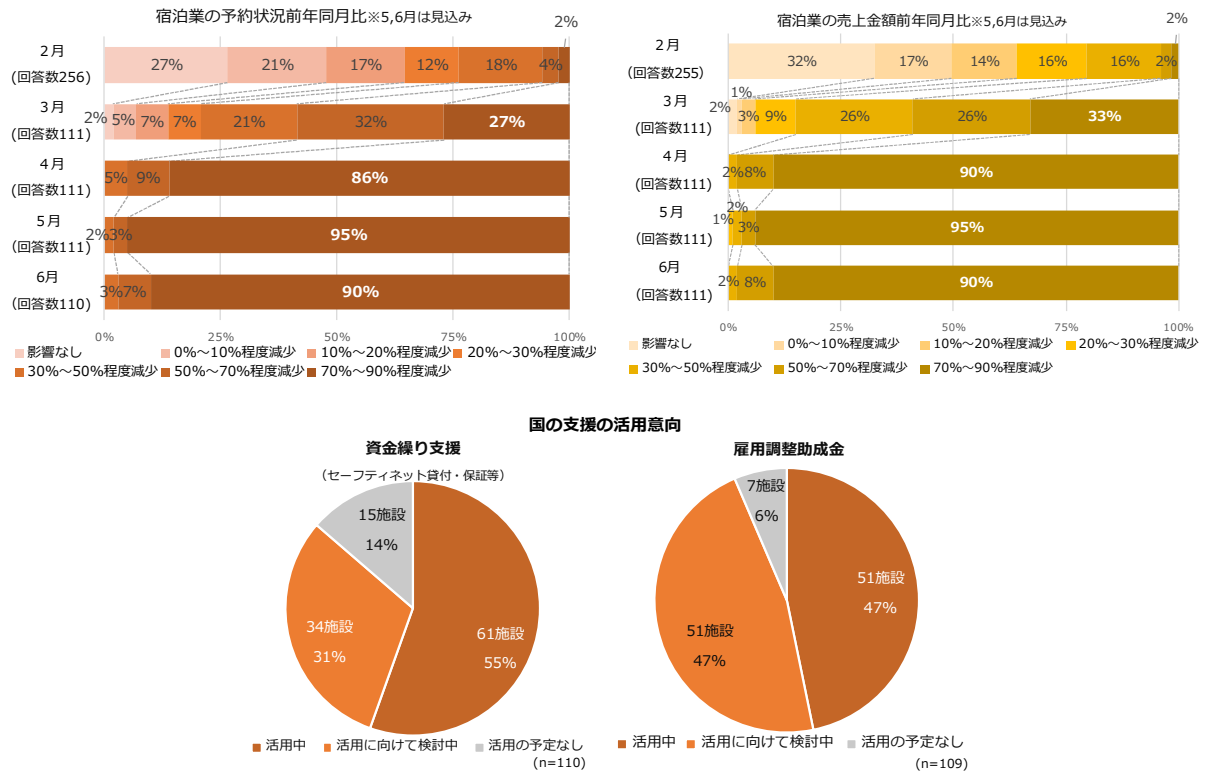
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019年1月から2020年2月までは第2次速報値、2020年3月は第1次速報値。

さらに、国土交通省が実施した関係業界へのアンケート調査（2020年4月30日時点）によると、宿泊業及び旅行業の予約のほか、貸切バスの運送収入についても大幅な減少が見込まれている。

宿泊施設の予約状況をみると、前年同月比70%以上減少と回答した施設は、2月は2%、3月は30%程度であったが、緊急事態宣言の発出等により、4月以降は90%程度まで増加した。売上金額についても同様の傾向であり、前年同月比70%以上減少と回答した施設は、2月は2%程度であったが、4月以降は約9割まで増加した。国の支援制度の活用状況については、資金繰り支援及び雇用調整助成金ともに既に約5割の施設が活用済みであり、これに加えて約4割の施設が支援制度の活用に向けて検討中であった。

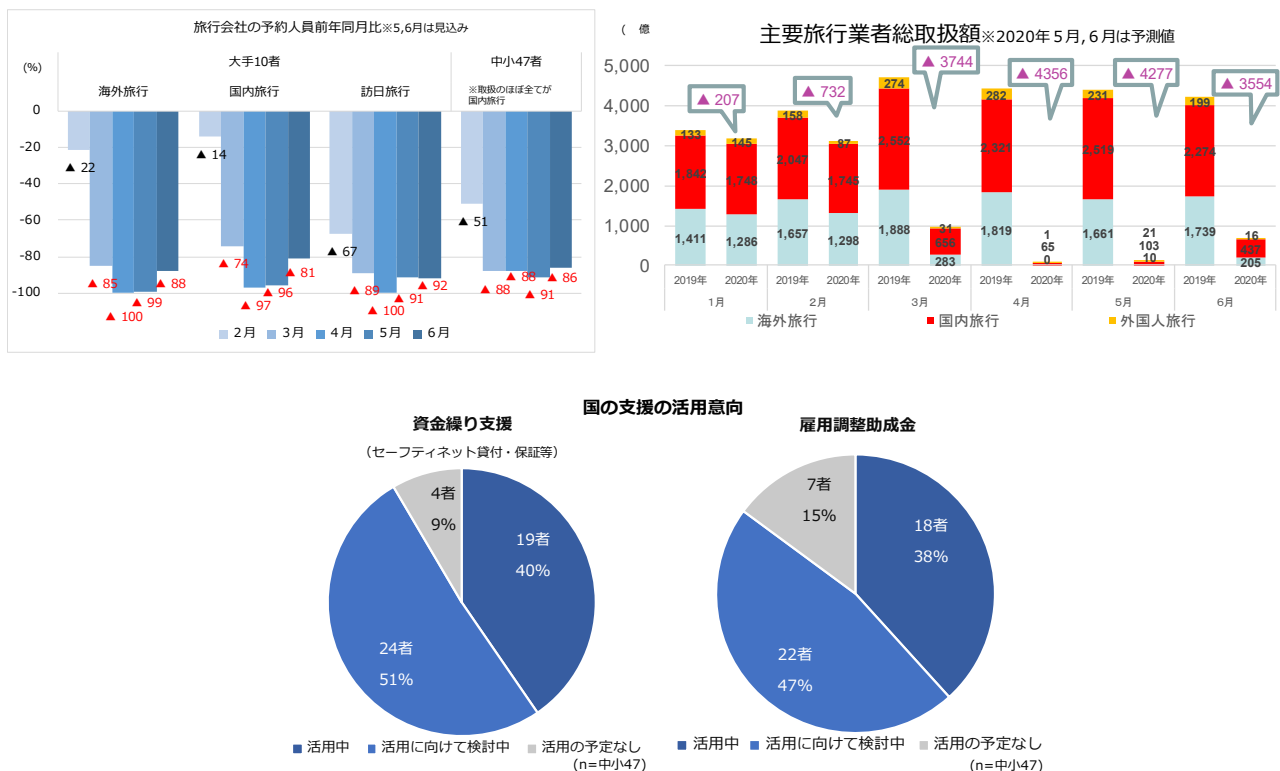
図表 II-6 宿泊業への影響



資料：国土交通省調査（2020年4月30日時点）より観光庁作成

大手旅行会社の予約人員は、緊急事態宣言の発出等により、4月・5月の海外旅行、国内旅行、訪日旅行のいずれも前年同月比で9割以上の減少となった。特に、4月の海外旅行及び訪日旅行については、取扱いがゼロとなった。中小旅行業者の予約人員については、4月は前年同月比で88%減少し、5月は91%減少と極めて厳しい見込みとなった。主要旅行業者総取扱額をみると、4月は前年同月の4,422億円から4,356億円減少し、66億円となった。その後（予測値）は、5月が4,277億円減、6月が3,554億円減となった。国の支援の活用状況については、資金繰り支援及び雇用調整助成金共に約4割の事業者が活用中であり、これに加えて約5割の事業者が支援制度の活用に向けて検討中であった。

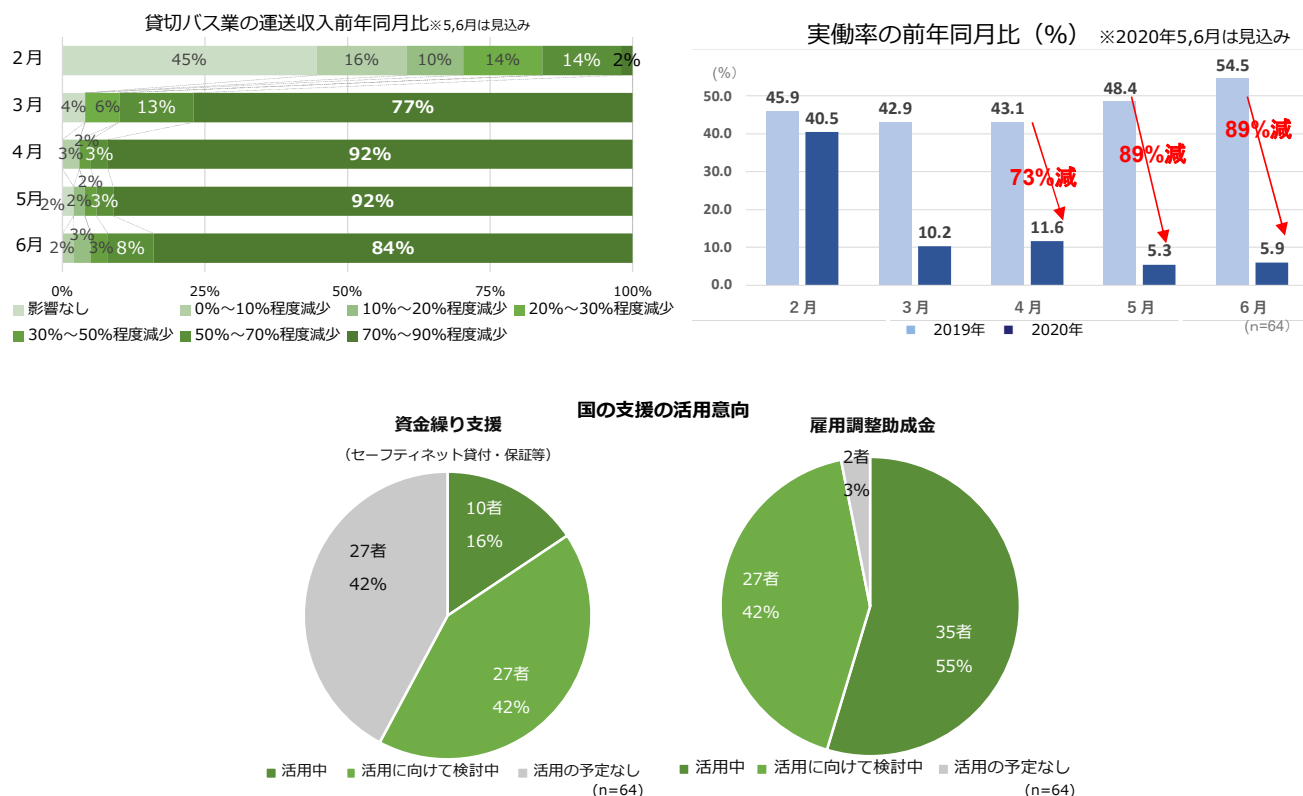
図表 II-7 旅行業への影響



資料：国土交通省調査（2020年4月30日時点）より観光庁作成

さらに、貸切バス業については、運送収入が前年より70%以上減少する事業者は、2月時点では2%程度であったが、3月は約8割、緊急事態宣言の発出後は約9割まで急増しており、5月以降も厳しい状況が続く見込みとなった。車両の実働率についても、5月以降は約5%まで減少する見込みであり、ほとんどバスが動いていない状況となっている。国の支援のうち、資金繰り支援については、約2割が活用中であり、約4割が活用に向けて検討中であった。雇用調整助成金の活用状況は、約6割が活用中で、約4割が活用に向けて検討中であった。

図表 II-8 貸切バス業への影響



資料：国土交通省調査（2020年4月30日時点）より観光庁作成

こうした中で、政府は感染拡大を防止し、早期に収束させるとともに、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えを当面、最優先に全力で取り組むべく、累次の対策を講じてきた。

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」（2020年（令和2年）2月13日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定）においては、事業の継続のための資金繰り支援として、日本政策金融公庫等における5,000億円の緊急貸付・保証枠を確保し、公庫等による貸付や信用保証協会によるセーフティネット保証などを行った。雇用維持のための支援としては、雇用調整助成金について、日中間の人の往来の急減により影響を受けた一定の事業主に対する支給要件の緩和を行った。それらについて、地方運輸局等に特別相談窓口を設置し、事業者の状況や要望を聞き取り、活用可能な支援策の紹介や関係部局と連携した支援を実施した。

また、国民及び外国人旅行者への迅速かつ正確な情報提供と風評被害対策として、日本政府観光局のTwitterやWeibo等を活用した訪日外国人旅行者への正確な情報発信を行った。このほか、同感染症に関する適切な情報提供、発熱等を訴える観光客等の医療機関での受診勧奨等を行う日本政府観光局のコールセンターについて、プッシュ型で周知を強化した。宿泊事業者等に対しても、正確な情報発信や医療機関への受診勧奨を行うとともに、受診勧奨を行った場合の報告を行うよう要請等を行った。

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策—第2弾—」（2020年（令和2年）3月10日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定）においては、観光業について、状況が深刻化していることを踏まえ、資金繰り対策や雇用維持対策を強化し、中小・小規模事業者等への実質無利子・無担保の資金繰り支援等を行ったほか、雇用調整助成金については支給要件緩和の対象を同感染症の影響を受ける全事業主に拡大するなど特例措置を拡大した。

また、感染防止に取り組む期間を、積極的な「助走期間」と位置づけ、将来の反転攻勢のための基盤を整備するため、観光地域づくり法人（DMO）等による地域毎の観光資源を活かした魅力的な旅行コンテンツの造成や、キャッシュレス化及び多言語表示の充実といった地域における訪日外国人旅行者の受入環境の整備を支援することで、観光地の誘客先の多角化や収益力の向上に向けて措置した。

2020年（令和2年）4月20日に閣議決定した「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」では、事業の継続と雇用の維持が待ったなしの課題であることを踏まえ、民間金融機関による実質無利子・無担保融資の実施、既往債務の無利子・無担保融資への借換による負担軽減、中小・小規模事業者やフリーランスを含む個人事業主に対する給付金制度の創設、中小企業に対する固定資産税等の減免、雇用調整助成金の助成率上げや助成対象の非正規雇用労働者への拡充等、これまでの対策を一段強化した業種横断的な対策が盛り込まれ、強力に実施していくこととしている。このうち雇用調整助成金については、必要としている事業者に、速やか、かつ、的確に届けられ、活用されるよう、観光庁では、関係省庁等と連携し、その申請方法等を紹介するビデオ動画を作成・公開した。

さらに、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（2020年（令和2年）3月28日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定 同5月4日変更）に基づき、宿泊業界や旅行業界等において、業界団体による感染拡大予防ガイドラインが作成・公表された。観光庁としても、これらの業界団体によるガイドライン作成にあたって必要な情報提供や助言を行ったところである。例えば、宿泊関係団体のガイドラインでは、客室、大浴場、食事、清掃等の各場面に応じて、実践的な対策が記載されており、こうしたガイドラインに基づく観光関連事業者の取組を支援し、今後の本格的な社会経済活動の再開に向け、安心・安全に旅行できる環境づくりを進めていく。

こうした、安心・安全な旅行環境づくりを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き次第、反転攻勢に転じるため、「Go To トラベル」事業を実施する。観光産業は、旅行業や宿泊業のほか、貸切バス、ハイヤー・タクシー業や飲食業、物品販売業等裾野が広く、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済に深刻な影響が及んでいることを踏まえ、本事業では、宿泊・日帰り旅行商品の割引を行うとともに、旅行先の地場の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関等で幅広く使用できる地域共通クーポンを発行することにより観光需要を強力に喚起し、地域経済の再生を支援する。

また、このような「Go To トラベル」事業による効果を最大限に発現させるべく、各地の観光資源やイベントを集客力の高い滞在型コンテンツへ磨き上げることを支援するほか、観光施設等における感染症対策を推進するとともに、意欲的な宿泊施設に対し、改修プランの作成や補助金の申請手続き等の支援を行うアドバイザーの派遣等を行う。

訪日旅行については、公共交通機関を含め外国人旅行者の受入環境の整備を行うほか、意欲的な宿泊施設に対し、従業員向けの語学研修を行う通訳案内士の派遣等を行い接客能力の向上を図るとともに、国・地域ごとの感染収束を見極めつつ、誘客可能となった国・地域では、航空便の復活と併せて、速やかに航空会社と連携した訪日プロモーションを開始する。また、日本の観光地の様子や魅力について、メディア広告等の映像やインフルエンサーの招請等を通じて紹介するなど日本政府観光局による海外プロモーション等を推進していく。

第2章 観光による再びの地方創生に向けて

本章では、今後、再び観光により地方創生の実現を目指していくため、当面の観光需要の回復のカギとなる日本人の国内旅行と、その後に再び観光を成長軌道に乗せていくための訪日外国人旅行者の動向を分析する。

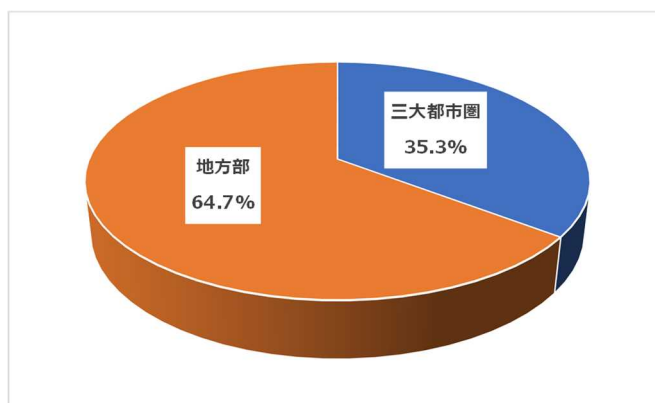
第1節では、日本人の国内旅行について、近年の動向を分析し、観光需要を早期に回復するために必要な対応を明らかにする。第2節では、これまで日本を訪れた外国人旅行者の地方部への誘客状況とその消費動向を概観した上で、訪日外国人旅行者が地方に与えた影響の好事例とも言えるラグビーワールドカップ2019日本大会について、観戦した外国人旅行者の消費動向や地方訪問状況について分析する。第3節では、再び海外からの誘客が可能となった時を見据え、東アジアからのリピーターの地方訪問先が多様化していることや、開拓の余地がある欧米豪の訪日未経験者の旅行の方向性について分析する。第4節では、地方部の中でも外国人旅行者の訪問状況は様々であることを整理し、宿泊者数が大きく伸びた地域についてその要因を分析する。第5節では、受入側の宿泊施設について、外国人宿泊者を積極的に受け入れた旅館の取組と客室稼働率の変化の関係について整理する。

第1節 日本人国内旅行の動向と活性化に向けて

日本人の国内旅行消費額は日本国内における旅行消費額の約8割を占めており、そのうち約6割を地方部が占めている。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き次第、日本人の国内観光需要を喚起させることが、観光による再びの地方創生に向けた第一歩となる。そのためには、第1章で述べた「Go To トラベル」事業の効果を少しでも早く発現させることは喫緊の課題である。

本節では、日本人の国内旅行を着実に回復させるため、近年の日本人の国内旅行の動向を振り返り、日本人の国内旅行の活性化に向けた課題を挙げる。

図表 II-9 日本人国内旅行消費額に占める地方部の割合



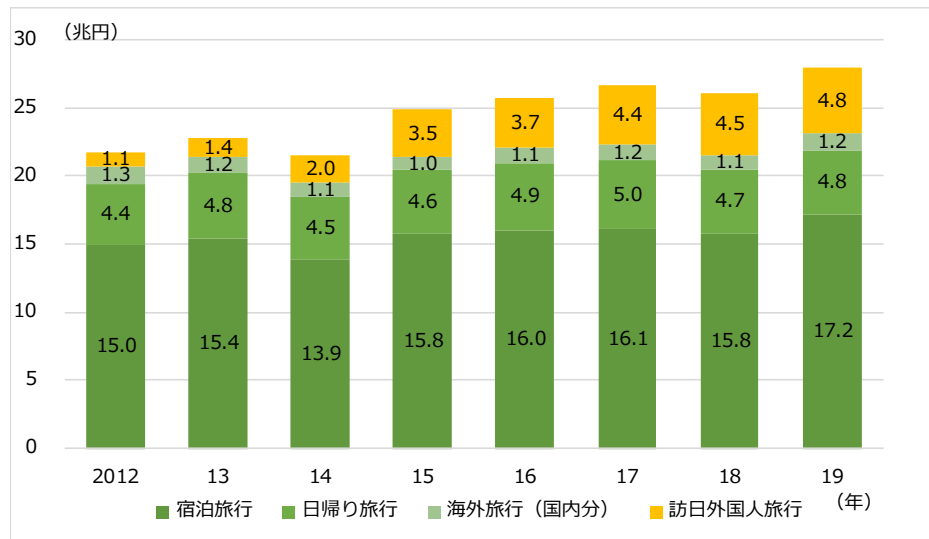
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」2019年

注1：三大都市圏とは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

近年の日本人の国内旅行消費額¹¹の動向を図表II-10で確認する。2014年（平成26年）に消費税率引上げの影響等により減少した後、2017年（平成29年）まで3年連続で増加した。2018年（平成30年）は自然災害が相次いだことなどを背景に減少に転じ、2019年（令和元年）は改元に伴う10連休等により旅行需要が伸び、23.1兆円へと増加した。全体としては、2015年（平成27年）以降緩やかに増加している。

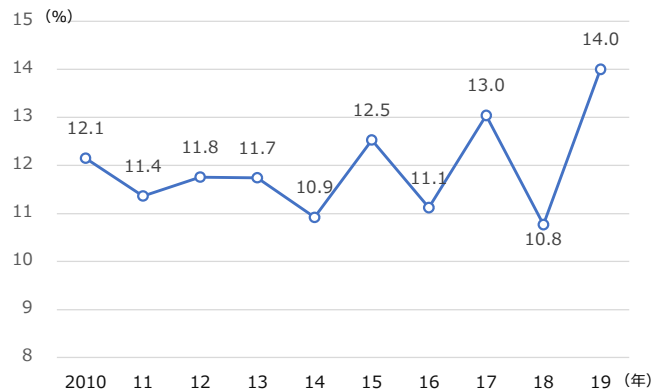
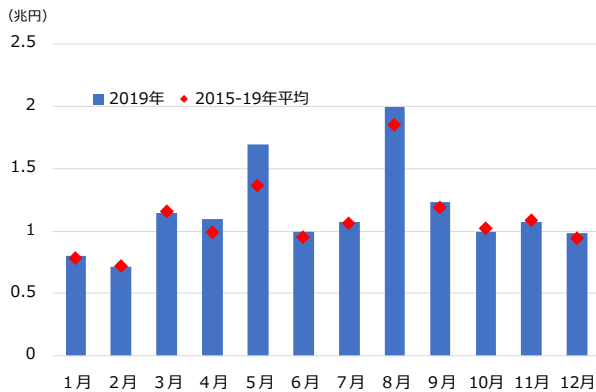
¹¹ 宿泊旅行、日帰り旅行、海外旅行（国内分）の合計。

図表 II-10 日本国内の旅行消費額の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」

図表 II-11 改元に伴う10連休の国内宿泊旅行消費額と5月の旅行経験率
【国内宿泊旅行消費額】 【5月の国内宿泊旅行経験率（観光レクリエーション目的）】



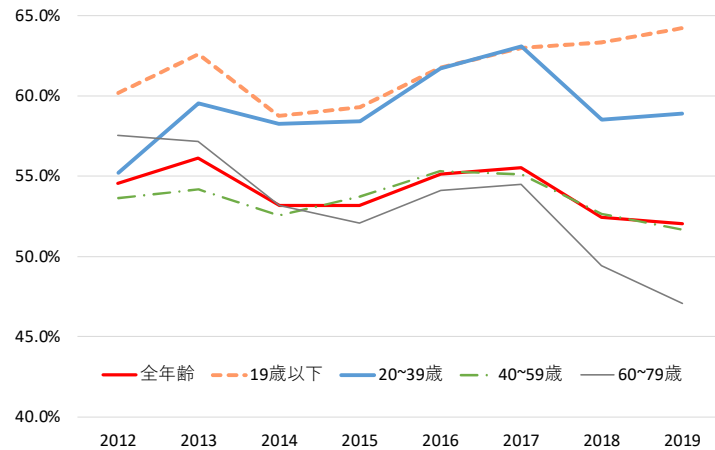
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」より観光庁作成

日本人の国内旅行消費を活性化させるためには、人口減少が見込まれる中、旅行経験率を引き上げることや1人1回当たり旅行支出を増加させることが重要である。

まず、観光・レクリエーション目的の国内宿泊旅行について旅行経験率の推移を見ると、全体としては、2012年（平成24年）以降55%前後の横ばいで推移した後、足元では自然災害の影響によりやや低下した。

年代別にみると、若い世代ほど旅行を実施している割合が高く、概ね上昇傾向にある。特に19歳以下ではその傾向が顕著に見られ、2014年（平成26年）以降6年連続で上昇し、2019年（令和元年）には64%となった。一方、60～79歳は低下傾向が続いており、2019年（令和元年）は47%となった。

図表 II-12 国内宿泊旅行経験率の推移

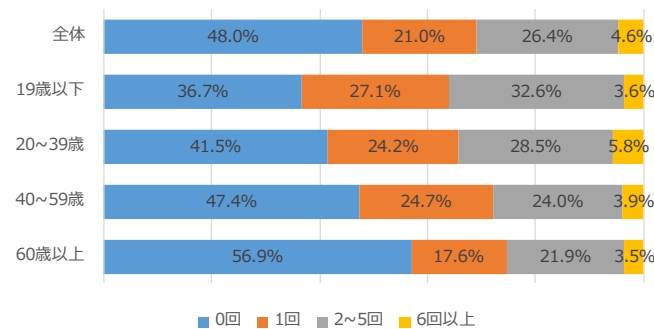


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

注：旅行経験率は、観光・レクリエーション目的の国内宿泊旅行を実施した人数を人口で除した値。

国内宿泊旅行の実施回数の割合を年代別に見ると、若い世代ほど旅行している割合が高く、回数も多い傾向がうかがえる。

図表 II-13 国内宿泊旅行の実施回数別構成比

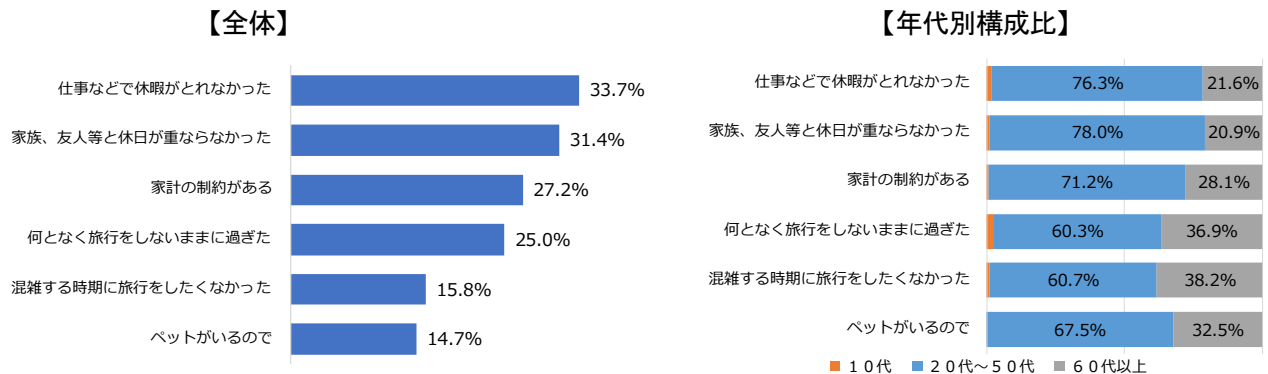


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」観光レクリエーション目的

次代を担う若年層の旅行経験率が上昇していることは、人口減少が見込まれる中、日本人の国内旅行市場の活性化において明るい材料である。一方で、全体では旅行経験率は低下しており、増加させていくためには、旅行に対する阻害要因を取り除いていくことが重要である。

旅行の阻害要因を見ると、「仕事などで休暇がとれなかった」、「家族、友人等と休日が重ならなかった」という働き方や休暇に関する要因が上位となった。この2つの理由については、就労割合が高い「20代～50代」が占める割合が特に高い。

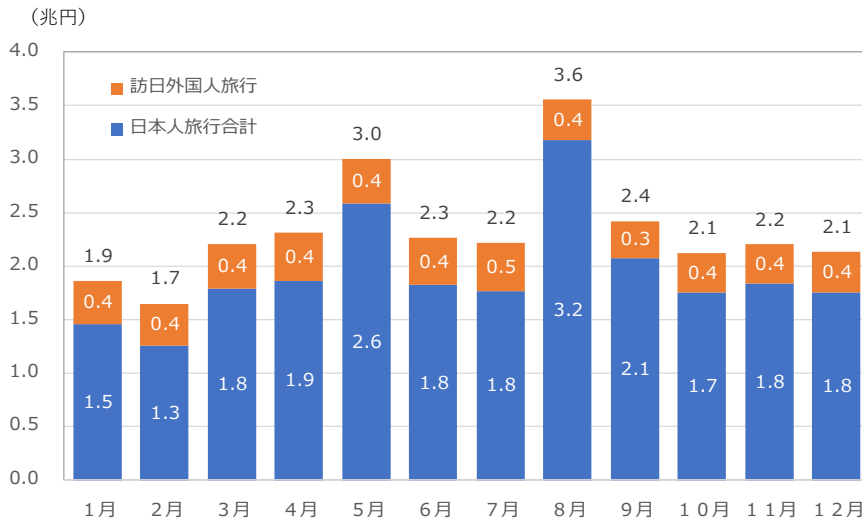
図表 II-14 旅行の阻害要因（2019年）



資料：公益財団法人日本交通公社「旅行年報 2019」より観光庁作成（理由上位6位を抜粋）

日本人の旅行実施時期について月別の旅行消費額をみると、ゴールデンウィークのある5月とお盆休み等長期休暇を取得する8月に偏りがみられ、旅行時期を柔軟に選択できていないことがうかがえる。なお、訪日外国人旅行者についてみると、年間を通してほぼコンスタントに旅行消費がなされている。

図表 II-15 月別にみた日本国内における旅行消費額（2019 年）



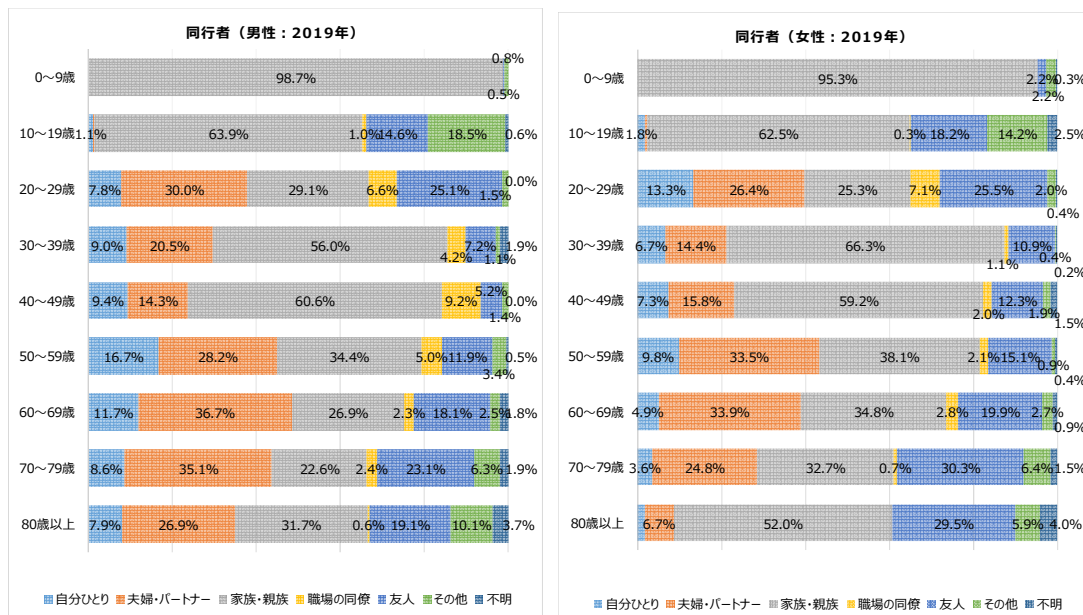
資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局訪日外客数・出国日本人数より観光庁作成

注1：日本人旅行合計は、日本人国内宿泊旅行、国内日帰り旅行、海外旅行（国内分）の旅行消費額の合計。海外旅行（国内分）は、年間消費額を月別の出国日本人数で按分。

注2：訪日外国人旅行は、年間消費額を月別の訪日外客数で按分。

旅行の同行者についてみると、未成年と30～40代は男女とも家族・親族との旅行が過半数を占めている。30代と50代以上の女性は、同年代の男性と比較して家族・親族との旅行を行っている割合が高い。また、「友人」については、20代では男女とも25%を超えているが、30～50代になるとその割合は減少し、60代以上になると再び20～30%程度を占めている。その他、20代以上の、特に男性には「自分ひとり」の旅行も1割程度見られる。

図表 II-16 性・年代別旅行の同行者

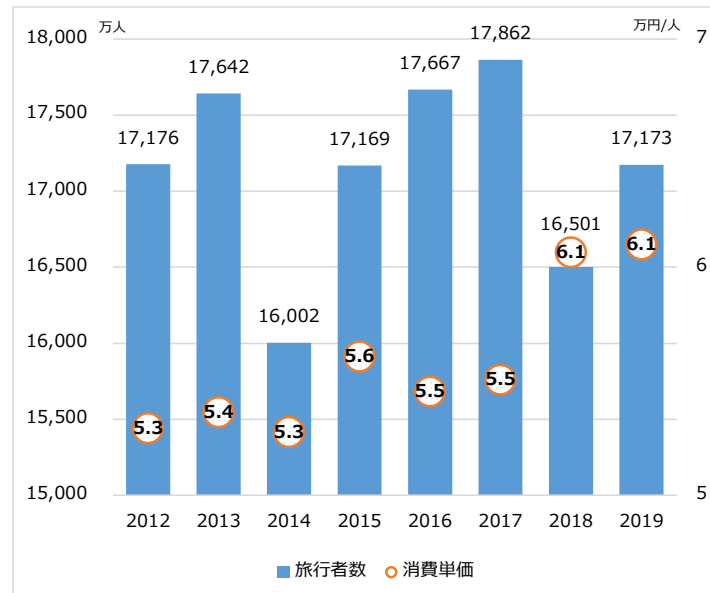


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」観光レクリエーション目的

これらのことから、日本人全体の旅行経験率を引き上げていくには、大人と子供がまとまった休日を過ごす機会を創出するキッズウィーク等の休暇の分散化や、出張のついでに出張先で旅行を楽しむブレイジャー、休暇中に滞在先で仕事をするワーケーションといった多様な休み方や働き方が可能となる環境づくりが重要である。また、個人のライフスタイルが多様化する中、観光地や観光事業者がニーズの変化に適切に対応していくことも重要である。

続いて、観光・レクリエーション目的の国内宿泊旅行について、1人1回当たり旅行支出と旅行者数の推移を確認する。旅行者数は、一時的な振れはあるものの概ね横ばいで推移する一方、消費単価は足元で増加傾向にある。

図表 II-17 国内宿泊観光旅行の旅行者数及び消費単価の推移

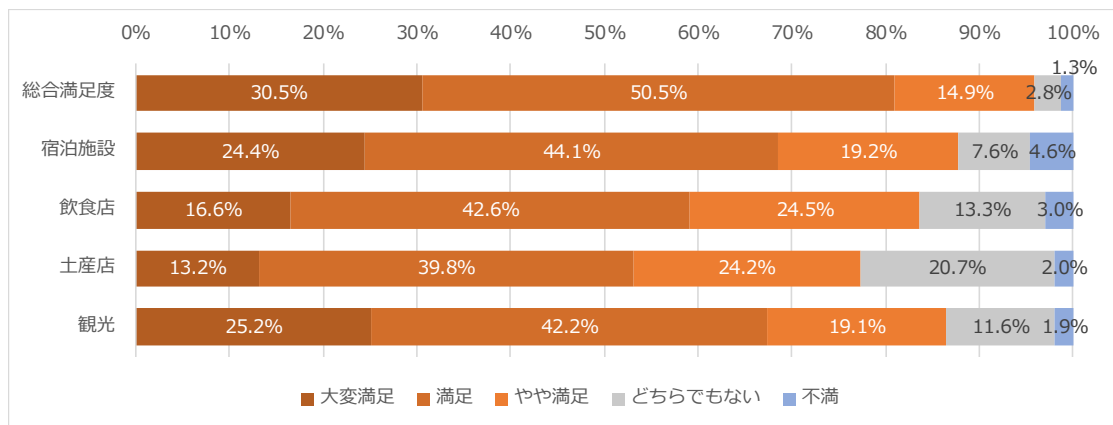


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

消費単価は、その時々所得環境といった観光以外の要因にも左右されるが、その増加には、日本人の旅行に対する満足度を引き上げ、より多くの消費を引き出すことが重要である。

観光庁が実施した国内宿泊旅行者への満足度調査によると、総合的な満足度は96%と高いが、宿泊施設や飲食店、土産品、観光といった個別の満足度になると、総合的な満足度に比べ低い傾向が見られる。このことから、日本人の国内旅行については、満足度を引き上げる余地がまだあると考えられる。個人の興味・嗜好が多様化、細分化する中、観光地や観光関係者はこうしたニーズの変化に適切に対応し、より高付加価値な旅行を提供することによって、旅行者の満足度を高めていくことが重要である。

図表 II-18 国内宿泊旅行の満足度（観光・レクリエーション目的）



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」2019年

第1章で述べたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、日本人の旅行は急減しているが、本格的な社会経済活動の再開に向け、安心・安全に旅行できる環境づくりのための取組が始まっている。こうした取組を支援し、安心・安全な旅行環境づくりを行うとともに、感染症の状況が落ち着き次第、観光需要の喚起によって地域経済を支える「Go To トラベル」事業を開始する。また、今回の経験から、安心・安全な旅行環境には混雑と密集の回避が一つの要素となったため、ゴールデンウィークや夏休み等の長期休暇の分散化や、家族等少人数で滞在型の観光をする新しい旅行スタイルの定着に向け取り組んでいくことが重要である。

第2節 ラグビーワールドカップ2019日本大会を観戦した訪日外国人旅行者の消費動向と地方訪問状況

日本人の国内旅行が回復した後、再び観光を成長軌道に乗せていくため、訪日外国人旅行者の動向に目を転じ、これまで日本を訪れた外国人旅行者の消費動向や地方訪問状況等を分析する。

地方部を訪問する訪日外国人旅行者は年々増加しており、2019年（令和元年）は1,840万人となった。2016年（平成28年）以降、地方部を訪れた訪日外国人旅行者は45%増加し、三大都市圏のみを訪れた訪

日外国人旅行者（19%増加）よりも大きく伸びており、地方部が訪日外国人旅行者の伸びを牽引していると言える。また、2019年（令和元年）の地方部における訪日外国人旅行消費額は1.3兆円と、2015年（平成27年）の1.6倍に増加した。

図表 II-19 訪問地別 訪日外国人旅行者数の推移、地方部における訪日外国人旅行消費額の推移



資料：法務省「出入国管理統計」、日本政府観光局「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」より観光庁作成

（ラグビーワールドカップ2019日本大会は訪日外国人旅行者の誘客に大きく貢献）

訪日外国人旅行者の地方誘客が進む中、2019年（令和元年）に開催されたラグビーワールドカップ2019日本大会の開催は、訪日外国人旅行者が地方経済に及ぼす効果を顕著に示した好事例と言えよう。

ラグビーワールドカップは4年に一度開催される世界三大スポーツイベントの1つである。アジア初の開催となった本大会は、2019年（令和元年）9月から11月にかけて開催され、期間中に国内外から170.4万人の観客を動員した。また、全国の開催都市に設置されたファンゾーンには、計113万6,890人程度が訪れた。（図表 II-20、図表 II-21）

大会開催の効果もあり、2019年（令和元年）9、10月の大会出場国からの訪日外国人旅行者数は前年同様に比べ17万4千人増加し、伸び率では29.4%の増加となった（図表 II-22）。

図表 II-20 ラグビーワールドカップ2019日本大会開催概要

開催期間	2019年9月20日（金）～11月2日（土）
参加チーム	20チーム
開催都市・会場数	12都市・12会場
試合数	48試合（中止の3試合を含む）
チケット販売枚数	約184万枚（全チケット枚数の99.3%に相当）
観客動員数	1,704,443人
ファンゾーン来場者数	113万6,890人

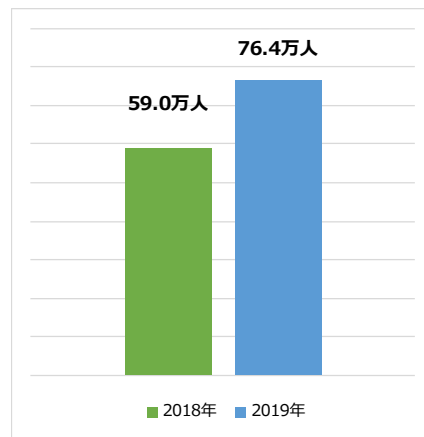
資料：ラグビーワールドカップ2019日本大会 HP より観光庁作成

図表 II-21 ラグビーワールドカップ 2019 日本大会 会場別観客動員数

開催地	会場	開催試合数	観客動員数(人)
札幌市	札幌ドーム	2	72,405
岩手県・釜石市	釜石鵜住居復興スタジアム	1	14,025
埼玉県・熊谷市	熊谷ラグビー場	3	71,836
東京都	東京スタジアム	8	380,502
神奈川県・横浜市	横浜国際総合競技場	6	401,742
静岡県	小笠山総合運動公園エコパスタジアム	4	175,886
愛知県・豊田市	豊田スタジアム	3	111,689
大阪府・東大阪市	東大阪市花園ラグビー場	4	85,352
神戸市	神戸市御崎公園球技場	4	109,650
福岡県・福岡市	東平尾公園博多の森球技場	3	52,611
熊本県・熊本市	熊本県民総合運動公園陸上競技場	2	55,794
大分県	大分スポーツ公園総合競技場	5	172,951
合計		45	1,704,443

資料：ラグビーワールドカップ 2019 日本大会 HP より観光庁作成

図表 II-22 ラグビーワールドカップ大会出場国からの訪日外国人旅行者数の推移

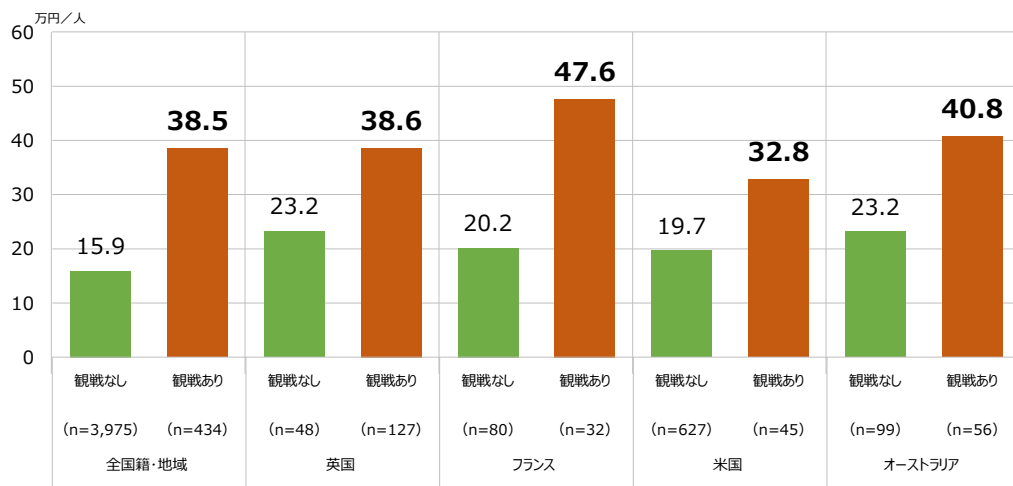


資料：日本政府観光局「訪日外客数」より観光庁作成

(ラグビーワールドカップ 2019 日本大会を観戦した訪日外国人の旅行消費額は非観戦者の2.4倍)

観戦した訪日外国人旅行者の1人1回当たりの旅行支出をみると、38.5万円/人となり、観戦していない旅行者(15.9万円/人)の2.4倍と大きく上回った。主な国籍別でみると、英国38万6千円、フランス47万6千円、米国32万8千円、オーストラリア40万8千円となり、何れの国籍においても観戦していない同じ国籍の旅行者よりも高い額となった。

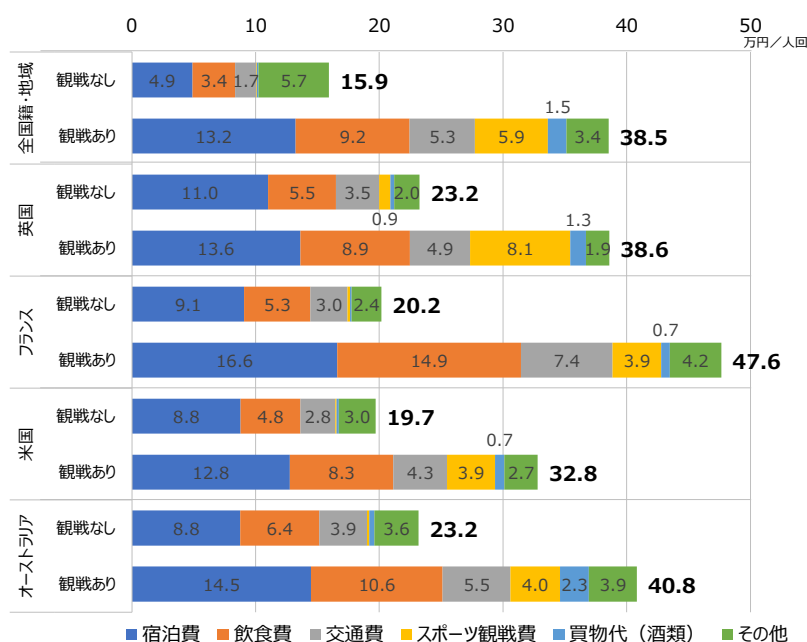
図表 II-23 ラグビーワールドカップ観戦有無別にみた訪日旅行1人1回当たり旅行支出



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」より観光庁作成

費目別でみると、観戦した旅行者は観戦していない旅行者に比べ、スポーツ観戦費のほか、宿泊費、飲食費、酒類の買物代が高い傾向があった。

図表 II-24 ラグビーワールドカップ観戦有無別にみた訪日旅行費目別 1 人 1 回当たり旅行支出



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」より観光庁作成

観戦した旅行者の平均泊数は 13.3 泊と、観戦していない旅行者（8.2 泊）に比べ 5 泊以上長く滞在した。1 人 1 泊当たりの旅行支出でも、観戦した旅行者は、観戦していない旅行者に比べ約 9.5 千円多く消費していた。費目別では、1 人 1 回当たり旅行支出と同様に、スポーツ観戦費、宿泊、飲食、交通及び酒類の買物代の支出が多い結果となった。

図表 II-25 ラグビーワールドカップ観戦有無別にみた訪日旅行 1 人 1 回当たり旅行支出（総額及び費目別）

国籍・地域		全国籍・地域									
		観戦有無		全国籍・地域		英 国		フランス		米 国	
観戦有無		観戦なし	観戦あり	観戦なし	観戦あり	観戦なし	観戦あり	観戦なし	観戦あり	観戦なし	観戦あり
訪日旅行1人1回当たり支出 (万円／人回)		15.9	38.5	23.2	38.6	20.2	47.6	19.7	32.8	23.2	40.8
宿泊費		4.9	13.2	11.0	13.6	9.1	16.6	8.8	12.8	8.8	14.5
飲食費		3.4	9.2	5.5	8.9	5.3	14.9	4.8	8.3	6.4	10.6
交通費		1.7	5.3	3.5	4.9	3.0	7.4	2.8	4.3	3.9	5.5
スポーツ観戦費		0.1	5.9	0.9	8.1	0.2	3.9	0.1	3.9	0.2	4.0
買物代（酒類）		0.1	1.5	0.3	1.3	0.1	0.7	0.2	0.7	0.4	2.3
その他		5.7	3.4	2.0	1.9	2.4	4.2	3.0	2.7	3.6	3.9
平均泊数（泊）		8.2	13.3	10.1	12.1	12.3	12.6	11.1	10.9	10.7	15.6

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」より観光庁作成

図表 II-26 ラグビーワールドカップ観戦有無別にみた訪日旅行 1 人 1 泊当たり旅行支出（総額及び費目別）

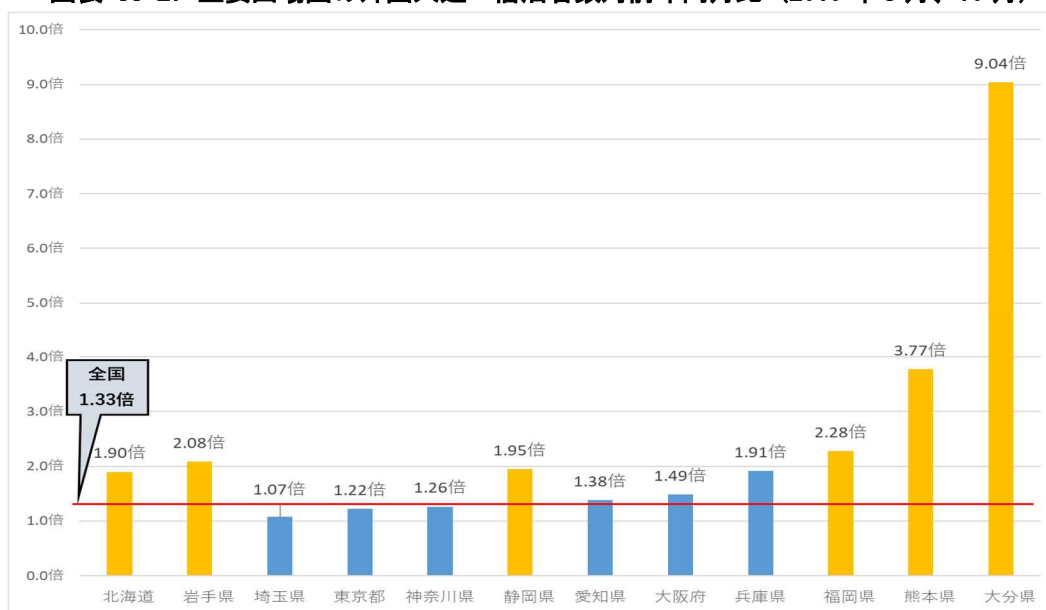
国籍・地域		全国籍・地域									
				英 国		フランス		米 国		オーストラリア	
観戦有無		観戦なし	観戦あり	観戦なし	観戦あり	観戦なし	観戦あり	観戦なし	観戦あり	観戦なし	観戦あり
訪日旅行1人1泊当たり支出		1.95	2.90	2.29	3.20	1.64	3.80	1.78	3.01	2.16	2.62
(万円／人泊)	宿泊費	0.60	1.00	1.09	1.13	0.74	1.32	0.80	1.17	0.82	0.93
	飲食費	0.42	0.69	0.54	0.73	0.43	1.18	0.43	0.76	0.60	0.68
	交通費	0.21	0.40	0.34	0.40	0.24	0.59	0.26	0.40	0.36	0.35
	スポーツ観戦費	0.01	0.44	0.09	0.67	0.02	0.31	0.01	0.35	0.02	0.26
	買物代（酒類）	0.02	0.11	0.03	0.10	0.01	0.06	0.02	0.07	0.04	0.15
	その他	0.69	0.26	0.20	0.16	0.20	0.33	0.27	0.25	0.33	0.25

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」より観光庁作成

（地方の開催都市では、主要出場国からの外国人延べ宿泊者数が大きく増加）

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の開催地となった 12 都道府県では、欧米豪を中心とした主要出場国からの外国人延べ宿泊者数が前年から増加した。とりわけ地方部の開催地では、全ての地域で全国平均（1.33 倍）を上回る伸びを示しており、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会は、訪日外国人旅行者の地方部への誘客に大きく貢献したと言える。

図表 II-27 主要出場国の外国人延べ宿泊者数対前年同月比（2019 年 9 月、10 月）



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：主要出場国とは米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、オーストラリア、イタリアの7箇国を指す。

注2：水色は三大都市圏内の都府県、黄色は地方部の道県。

注3：従業者数 10 人以上施設に対する調査から作成。

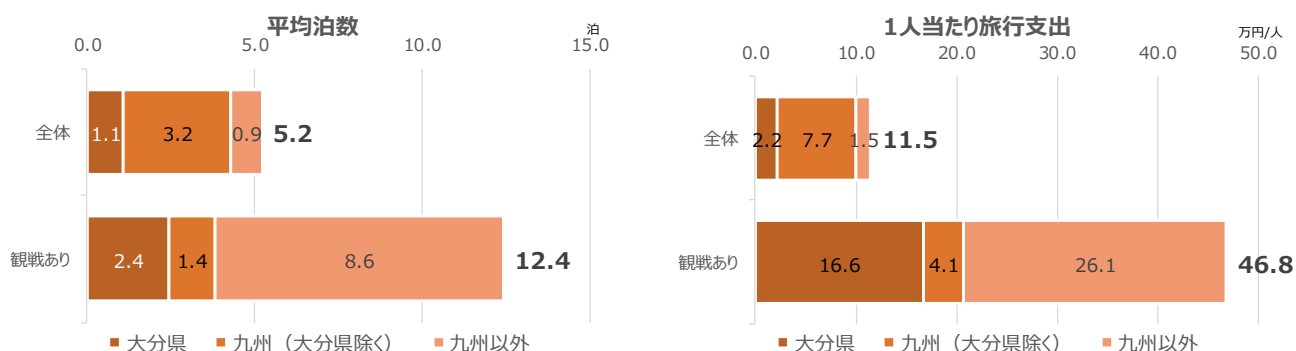
注4：2019 年の値は速報値。

外国人延べ宿泊者数の伸びが最も高かった大分県を例に、観戦した旅行者の地方部での消費動向について分析を行った。

大分県を訪問した外国人旅行者の日本滞在中の平均泊数は 5.2 泊であり、そのうち 1.1 泊が大分県内での宿泊であった。一方、大分県を訪問した観戦者の日本滞在中の平均泊数は 12.4 泊であり、そのうち大分県内が 2.4 泊といずれも 2 倍以上長い傾向があった。

また、1 人当たり旅行支出をみると、大分県を訪問した外国人旅行者は全国で 11.5 万円/人、大分県内で 2.2 万円/人となったが、ラグビーワールドカップ観戦者は全国で 46.8 万円/人、大分県内で 16.6 万円/人と、大分県内での消費額が約 7.5 倍と大きく上回った。

図表 II-28 大分県を訪問した訪日外国人旅行者の平均泊数及び平均泊数



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」より観光庁作成

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会開催により、欧米豪等主要出場国から多くの旅行者が日本を訪れ、特に地方部の開催地において前年よりも多くの外国人が宿泊した。観戦した訪日外国人は、より長く日本に滞在し、宿泊及び飲食費を中心に多くの消費を行い、それによって地域が賑わい、チーム応援団とホストキャンプ地の市民との間の交流等を通して、地域の魅力を世界に伝えることができた。

日本での開催が予定されている次の大型スポーツイベントは、東京 2020 大会である。同大会は 1 年延期されることになったものの、開催により日本への注目が一層高まることから、これを誘客の好機ととら

え、大会前後にも多くの外国人が来日し、さらに地方部への訪問にもつながるよう、世界に日本の魅力を発信していくことが重要である。

第3節 東アジアからのリピーターの地方への誘客と欧米豪の訪日未経験層の開拓

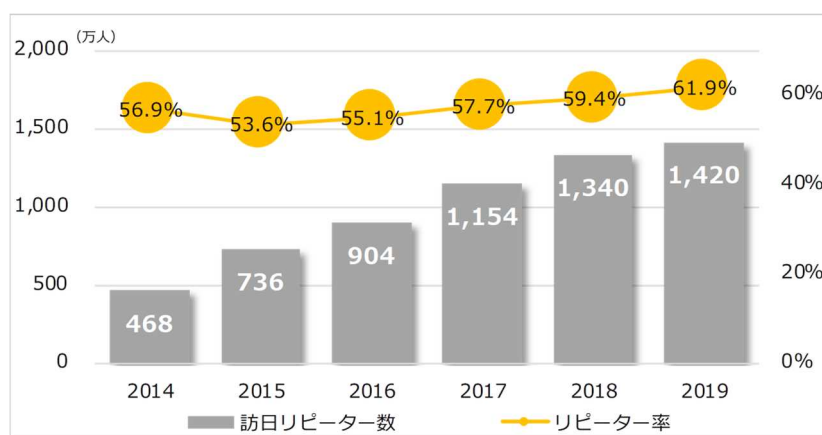
訪日外国人旅行者による地域活性化の効果を地方部に十分に波及させるためには、地方部を訪問する傾向のある東アジアからの訪日リピーターを更に誘客し、1回の訪日で長く滞在する傾向にある欧米豪の旅行者を取り込んでいくことが重要となる。そこで、本節の前半では、東アジアからのリピーターについて国籍・地域別にその消費動向や地方への訪問状況を分析する。後半では、欧米豪のうち特に日本を訪れたことが無い層について、旅行の方向性や訪日旅行の可能性について分析する。

1. 東アジアからのリピーターの地方への誘客

(観光・レジャー目的のリピーターのうち8割以上が東アジア4箇国・地域)

訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日リピーター数は年々増加している。観光・レジャー目的の訪日外国人旅行者の約6割がリピーターであり、2019年（令和元年）には1,420万人となった。

図表 II-29 訪日リピーターの割合と訪日リピーター数の推移

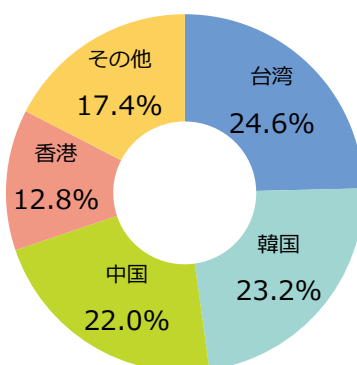


資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光・レジャー目的

注：訪日リピーター数は、日本政府観光局「訪日外客数」から法務省「出入国管理統計」の船舶観光上陸許可数を除いた一般客数に、観光庁「訪日外国人消費動向調査」の「主な来訪目的」の「観光・レジャー」の割合と、観光・レジャー目的の「日本への来訪回数」の「2回目」以上の割合を乗じて算出した推計値。

観光・レジャー目的の訪日外国人旅行者のうち、訪日リピーターの国籍・地域別構成比をみると、台湾（24.6%・約349.4万人）、韓国（23.2%・約328.9万人）、中国（22.0%・約312.5万人）、香港（12.8%・約181.1万人）の順に多く、これら東アジア4箇国・地域で全体の82.6%を占めている。

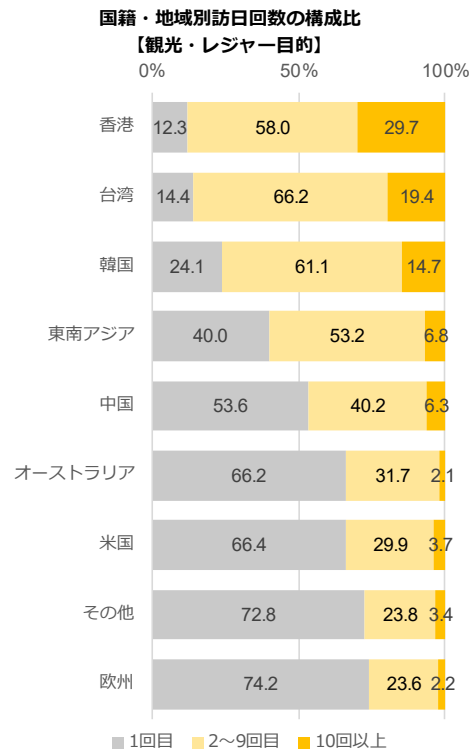
図表 II-30 訪日リピーターの国籍・地域別構成比



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光・レジャー目的

国籍・地域別に訪日回数の構成比をみると、香港、台湾、韓国は訪日リピーターの割合が70%以上と高く、特に香港では約3割が訪日を10回以上経験している。一方、中国はリピーターの割合が46.5%と半分以上が初来日となっている。欧米豪は、大半が初訪日である。

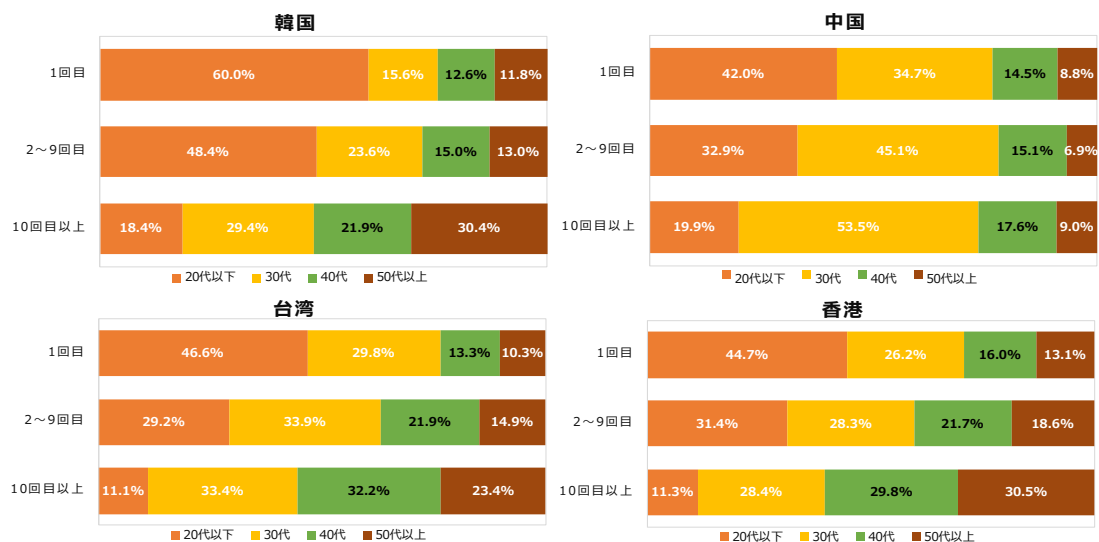
図表 II-31 国籍・地域別にみた訪日回数の構成比



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光レジャー目的

東アジア4箇国・地域について、訪日回数別に訪日リピーターの年代の構成比をみると、いずれの国・地域でも訪日1回目は20代以下の若者の割合が大きく、訪日回数が増えるにつれ30代以上の割合が大きくなっている。中国のリピーターは、訪日10回目以上のうち30代の割合が53.5%と半数以上を占める。

図表 II-32 国籍・地域別の訪日回数別年代の構成比

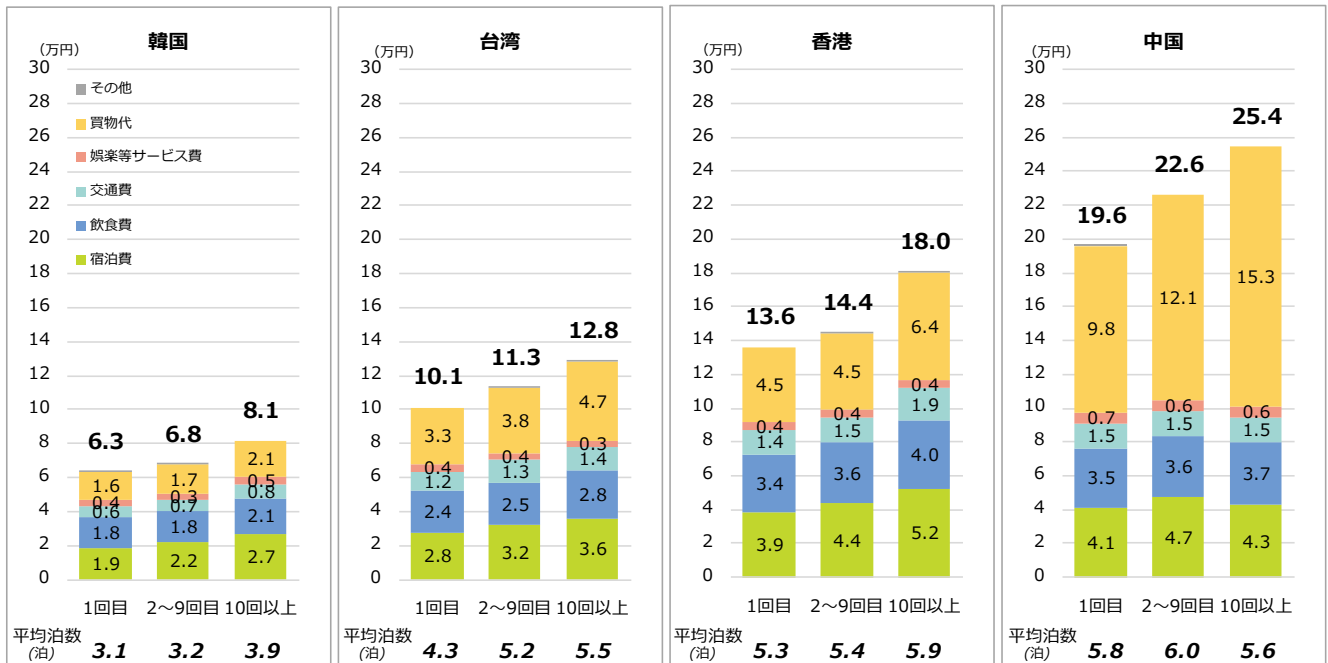


資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光レジャー目的

（リピーターほど消費単価が高く、生鮮農産品など地方に関する商品も購入）

東アジア4箇国・地域の1人当たり旅行支出は、訪日回数が多いほど高い傾向がある。費目別では、リピーターは宿泊費と買物代が高い傾向にある。

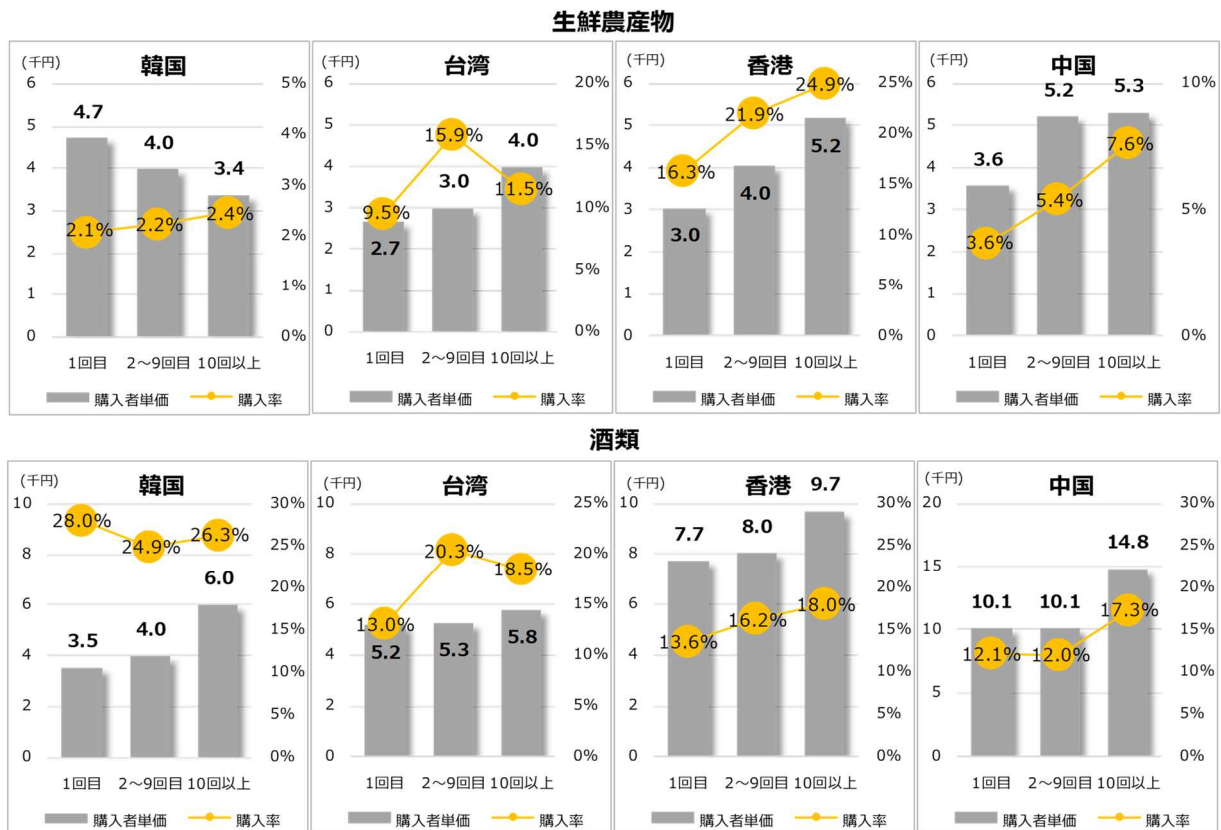
図表 II-33 東アジア4箇国・地域別にみた1人当たり旅行支出



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光レジャー目的より観光庁作成

買物代の中身を見ると、台湾、香港及び中国のリピーターは、訪日1回目の旅行者と比較して生鮮農産物と酒類の購入率と購入者単価がともに高い。リピーターは全国どこでも購入できる商品だけではなく、地方ならではの商品も購入している。

図表 II-34 訪日回数別にみた生鮮農産物と酒類の購入率と購入者単価



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光レジャー目的より観光庁作成

(リピーターほど地方を訪問する傾向)

訪日回数別に訪問地をみると、概して、訪日1回目の旅行者は三大都市圏を中心に訪問し、リピーターほど地方部を訪れる傾向がみられるものの、国・地域によって訪問パターンに特徴がみられる。台湾と香港は訪日回数が増えるほど訪問する地域に広がりが見られ、特に台湾の訪日回数10回以上の旅行者は、全

国津々浦々を訪問している。一方、中国と韓国は、台湾や香港ほど訪日回数の増加による広がりがなく、同じ地域を何度も訪れる傾向がみられる。韓国は九州地方を中心に、中国は東京都と大阪府の間のいわゆる「ゴールデンルート」を中心に再訪する傾向がある。

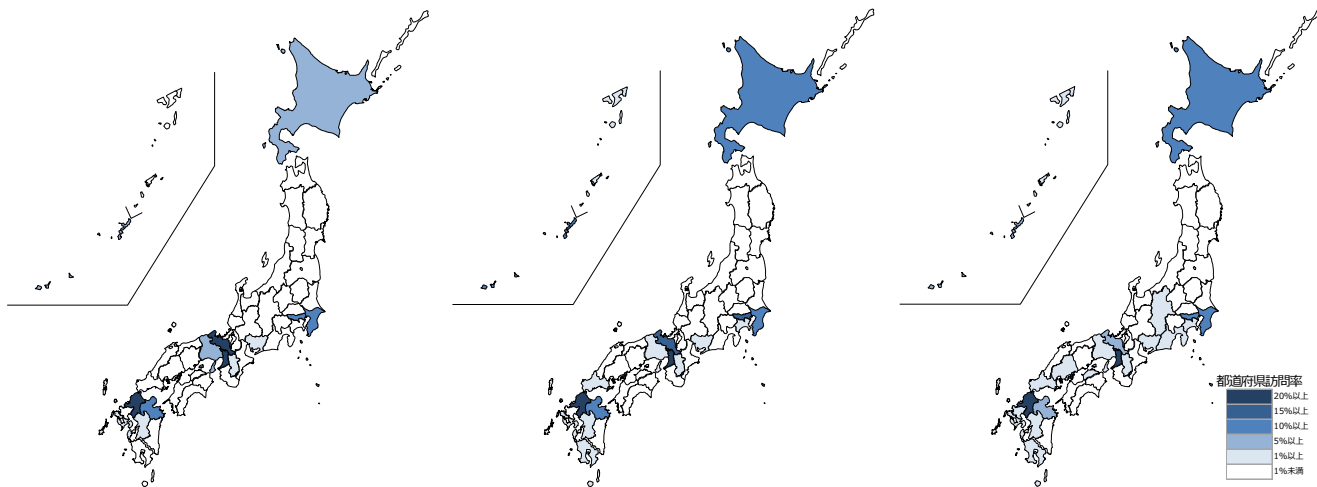
図表 II-35 訪日回数別にみた訪問地

【韓国】

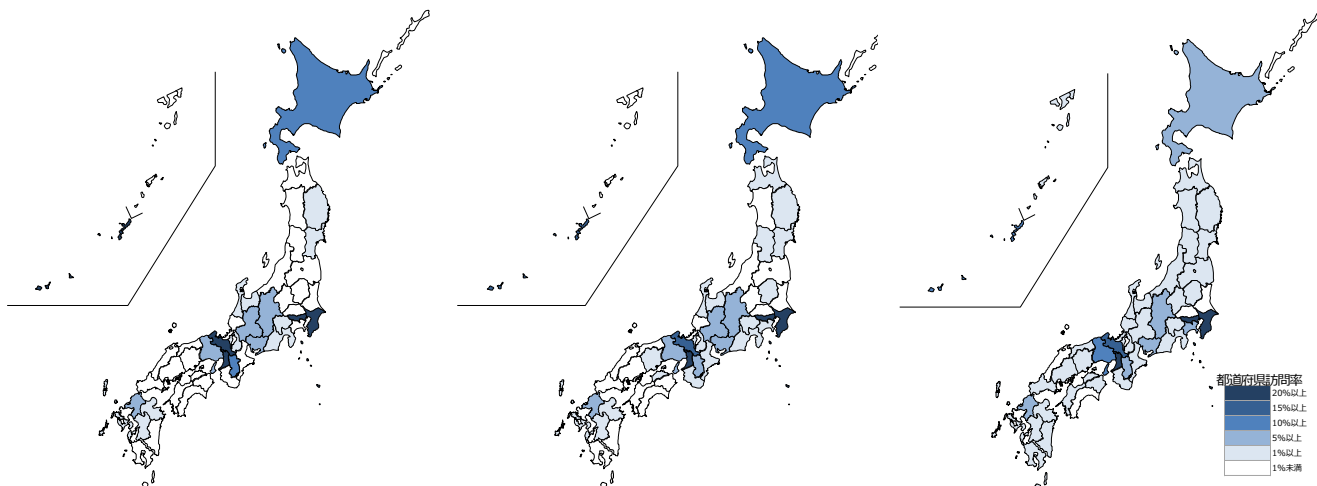
<訪問回数 1回目>

<訪問回数 2～9回目>

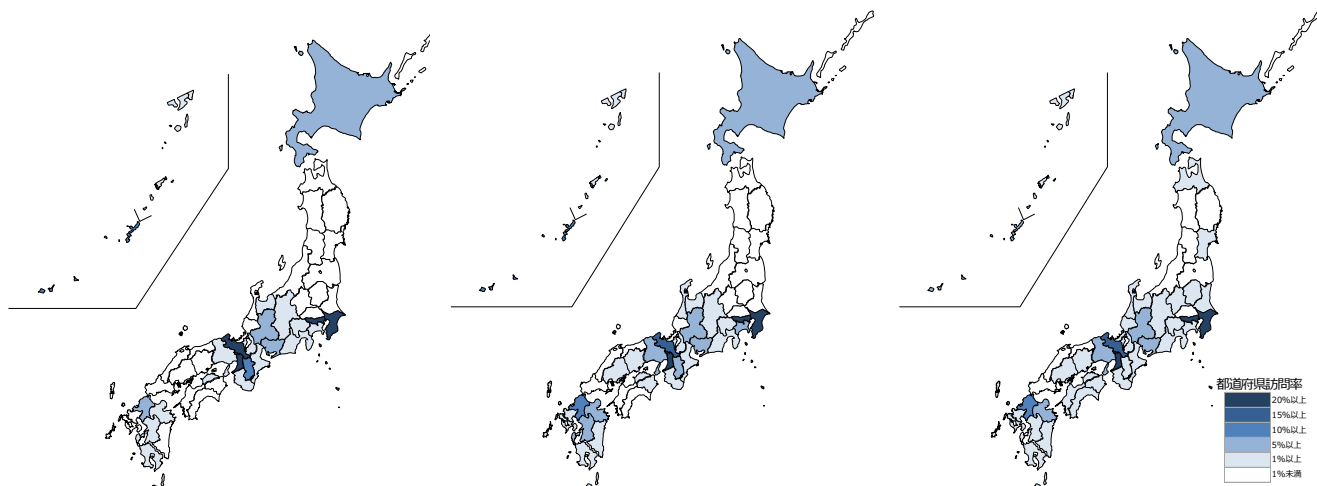
<訪問回数 10回以上>



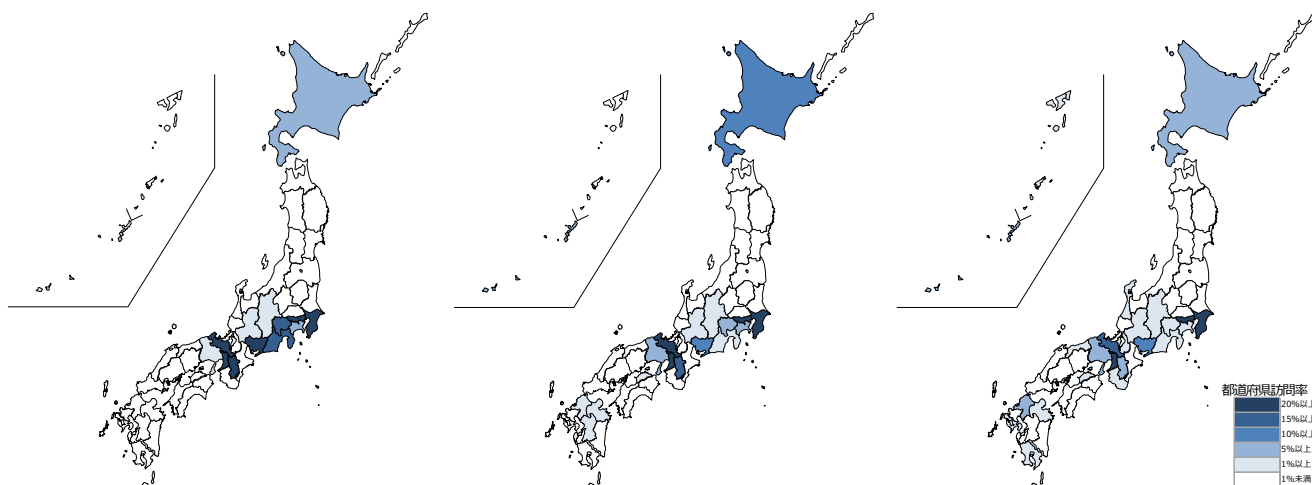
【台湾】



【香港】



【中国】



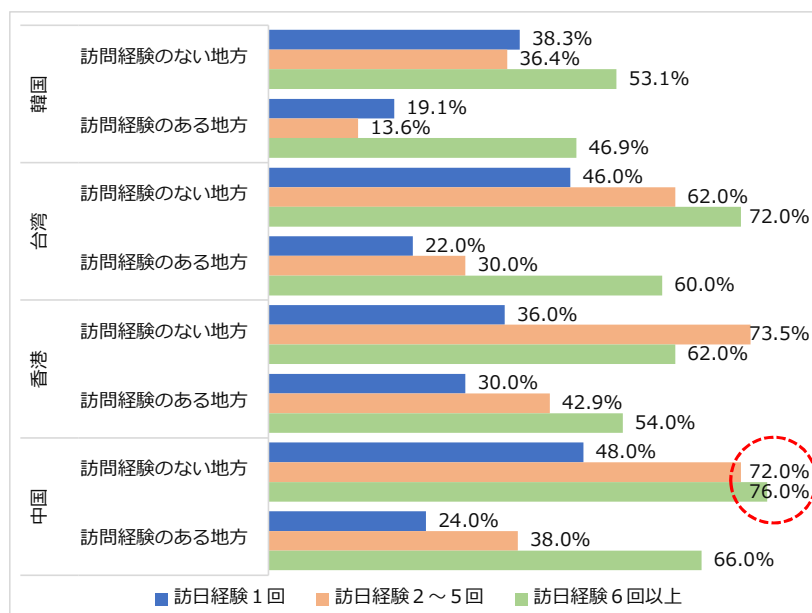
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光レジャー目的より観光庁作成

（中国のリピーターは、訪問したい地方と実際の訪問地にギャップがある）

リピーターの地方部への更なる誘客の可能性を探るため、東アジア4箇国・地域の訪日経験者を対象に海外アンケート調査¹²を行い、再度訪日する場合の「地方」への訪問意向を尋ねた。なお、本調査では、2018年（平成30年）の外国人延べ宿泊者数が200万人泊以上の都道府県¹³を除いた地域を「地方」と定義した。いずれの国・地域においても訪日経験1回よりも訪日経験6回以上のリピーターが「地方」への訪問意向が高い傾向にあった。

訪問したい「地方」は、訪問経験がない地方か、訪問経験がある地方かを尋ねたところ、韓国のリピーターは、訪問経験のない地方への関心が他の3箇国・地域より低かった。台湾と香港は、訪問経験のない地方への訪問意向を有する割合が高かった。特にリピーターは6～7割が訪問経験のない地方への関心が高く、図表 II-35 で示したリピーターほど訪問する地域に広がりが見られることと整合的な結果となった。一方、中国は、図表 II-35 では訪日回数が増加しても再訪する地域は限られていたが、本調査では、「訪問経験のない地方」への訪問意向が台湾や香港以上に高い結果となり、訪問している地域と訪問意向のある地域にギャップが生じていることが明らかになった。

図表 II-36 訪問経験の有無別にみた「地方」への訪問意向



資料：海外アンケートより観光庁作成

注：調査時点 2020年（令和2年）1～2月。

それでは、なぜ中国のリピーターは訪問している地域と訪問意向のある地域にギャップが生じているの

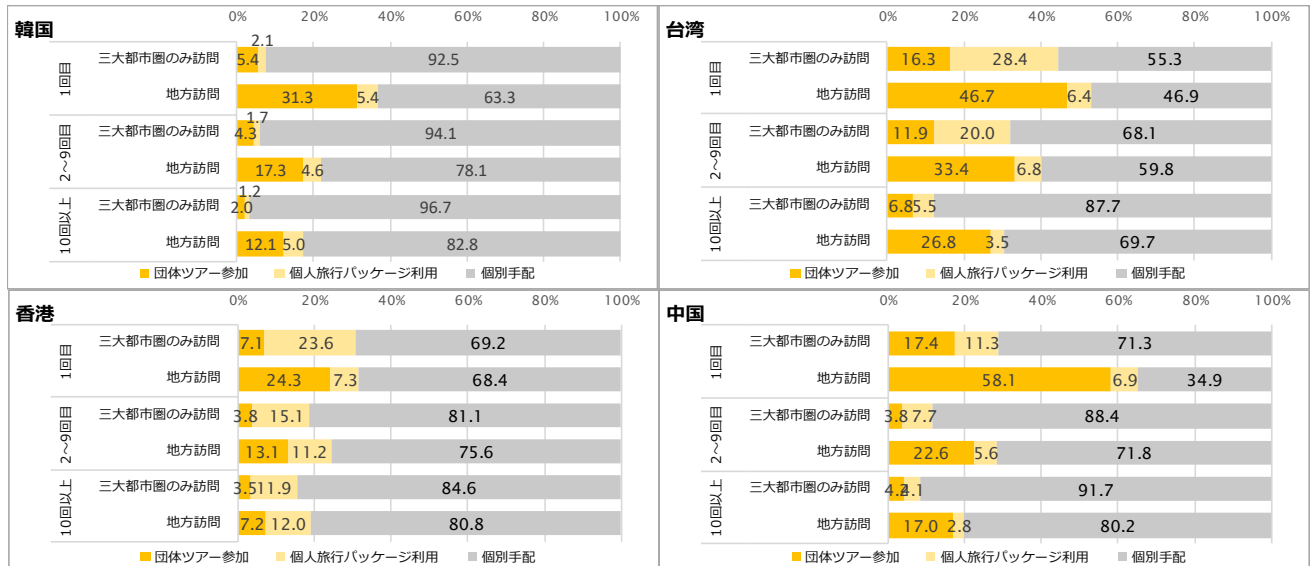
¹² 韓国、台湾、香港、中国の訪日経験者合計600人を対象にインターネットアンケート調査を実施。回答期間は2020年（令和2年）1月27日～2月3日。

¹³ 北海道、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、福岡県、沖縄県。

だろうか。

まず、東アジアからのリピーターがどのような旅行手配方法で地方部を訪問しているのかについて、三大都市圏のみを訪問する場合との傾向を比較する。いずれの国・地域も地方部を訪問した旅行者の旅行手配方法は、三大都市圏のみの場合よりも団体ツアー参加の割合が高い。特に中国及び台湾からの旅行者は団体ツアーの参加率が高く、訪日回数が10回以上であっても台湾の地方部訪問者の26.8%、中国では17.0%が団体ツアーで訪れている。

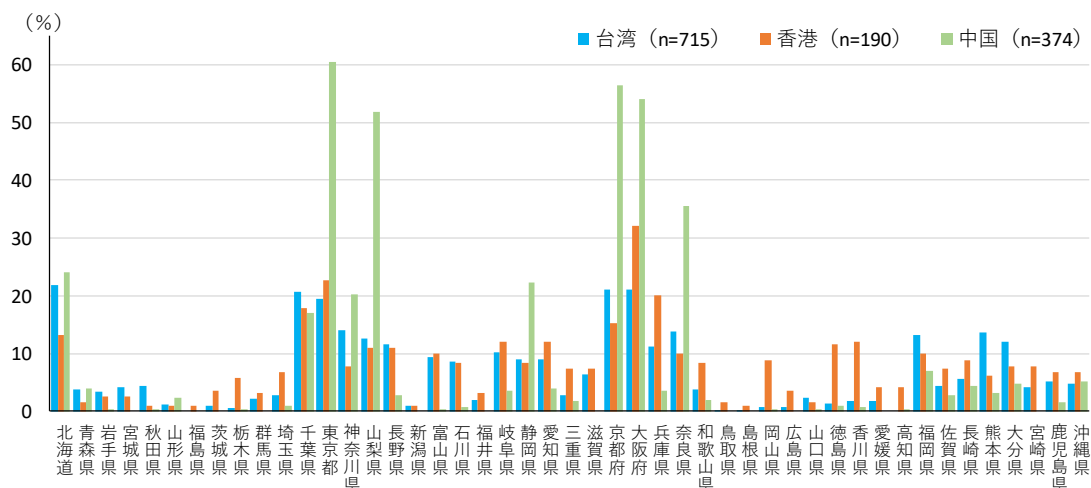
図表 11-37 訪日回数別、訪問地のタイプ別にみた旅行手配方法



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光・レジャー目的より観光庁作成

次に、訪日団体旅行商品の訪問先を比較した。台湾発の団体ツアー商品には福島県と高知県を除くすべての都道府県が、香港発にはすべての都道府県が訪問地に含まれていた。一方、中国発は、374商品のうち約6割が東京都を訪問するほか、いわゆる「ゴールデンルート」の京都府、大阪府、奈良県、山梨県を訪問する割合がいずれも3割以上と突出して高く、その他の地域を訪問する割合が低いことから、旅行商品の訪問先に偏りのあることがわかる。

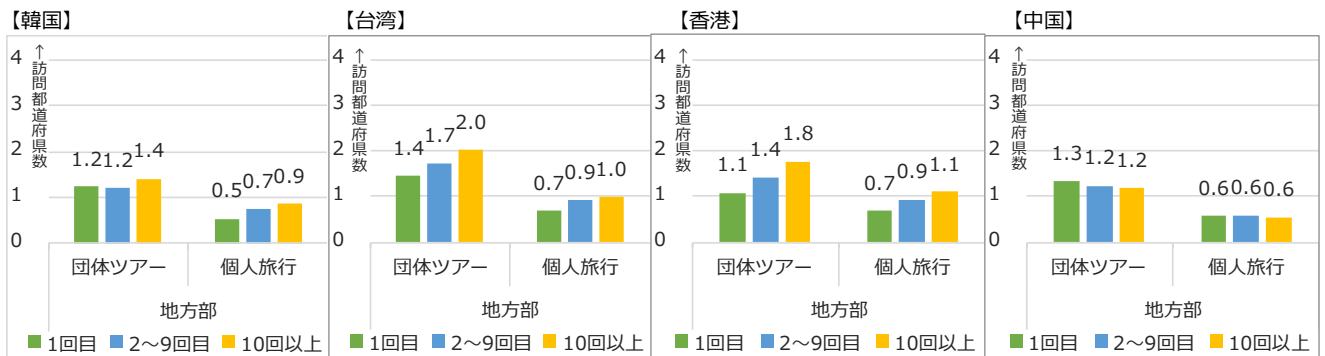
図表 11-38 団体旅行商品の都道府県別訪問割合



資料：公益財団法人 日本交通公社「訪日団体旅行商品調査」（2018年7・8月出発分）より観光庁作成
注1：調査旅行会社数は、台湾が3社、香港が2社、中国が3社。

さらに、訪日外国人旅行者が訪れた地方部の道県数を旅行手配方法別にみると、いずれの国・地域も個人旅行は団体ツアーより訪問道県数が少ないが、中国以外は、訪日回数が増えるに伴い訪問道県数も増加する傾向にある。一方、中国は、個人旅行で訪問する道県数が他の国・地域より少なく、訪日を重ねても地方部の訪問道県数が増加していない。

図表 II-39 旅行手配方法別、訪日回数別にみた地方部の訪問状況



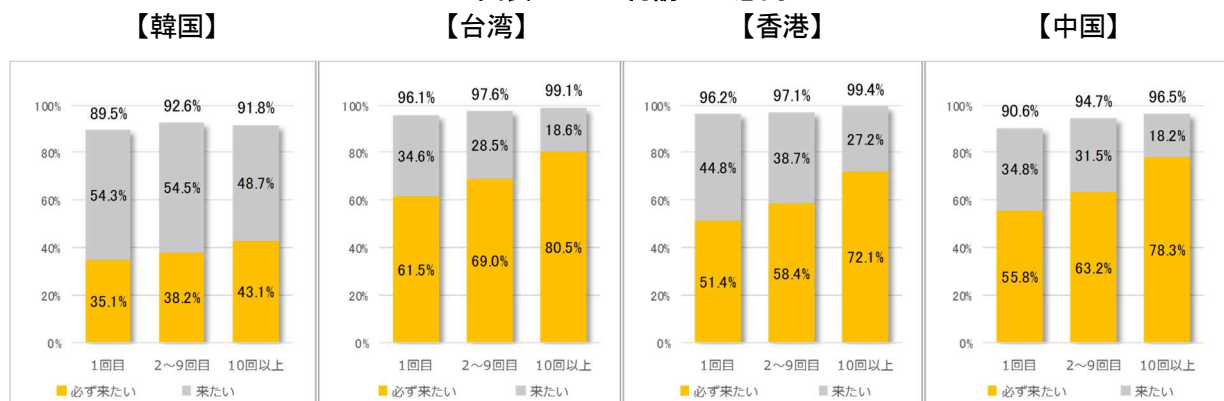
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光レジャー目的より観光庁作成

これらのことから、中国のリピーターが訪問経験のない地方への訪問意向を持ちつつも、いわゆる「ゴールデンルート」の訪問にとどまっている原因は、団体旅行商品の訪問先の偏りと個人旅行者の移動手段等の情報不足があると考えられる。ニーズに応じて訪問地を広げていくためには、団体旅行商品の訪問先の多様化と個人旅行者に観光地やそこに行きつくまでのアクセスに関する情報等を分かりやすく発信していくことが重要である。

（再訪日の意向は「タビナカ」で萌芽）

これまで見てきたように、リピーターは地方の訪問意向が強く、リピーターを増やすことが地方への誘客を進めるためのカギになると考えられる。東アジア4箇国・地域からの旅行者の日本への再訪意向を確認すると、いずれの国・地域においても訪日経験者の再訪日の意向は9割を超えており、訪日回数が多いほど「必ず来たい」という強い意向を持っている割合が高い。

図表 II-40 再訪日の意向



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」より観光庁作成

こうした再訪日の意向は、いつ芽生えるのだろうか。東アジア4箇国・地域のリピーターに再訪日したいと思った時期を尋ねたところ、75%が「以前の訪日中」にその意向を持つようになったと回答した。このことから、観光地のコンテンツを磨き上げて今回の訪日の満足度を高めるとともに、いわゆる「タビナカ」で日本の多様な魅力を発信し、次回の訪日につながる情報を着実に届けることが、リピーターの更なる誘客につながりうると考えられる。

一方、「定期的に訪日しているため、時期は特定できない」という回答も10%程度あり、一定層では訪日が習慣化していることがうかがえる。

図表 II-41 リピーターが再訪日したいと思った時期



資料：海外アンケート調査より観光庁作成

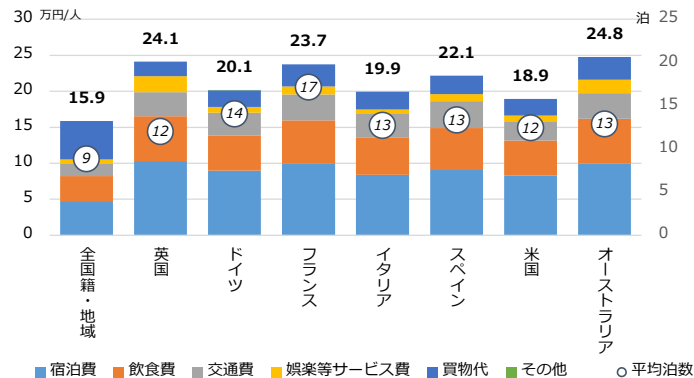
2 欧米豪の訪日未経験層の開拓

訪日外国人旅行者の地方への誘客を進めるには、安定的に日本を訪れるリピーターを着実に取り込んでいくことに加え、新たな訪日需要を掘り起こすことも重要である。本節の後半では、欧米豪の旅行者のうち、訪日を経験していない層を中心に旅行の方向性を分析する。

(欧米豪からの訪日外国人旅行者は、1人当たり旅行支出が高い)

まず、訪日未経験層の分析を行う前に、これまで日本を訪れた欧米豪からの外国人旅行者について、日本滞在中の消費や行動の特徴を整理する。欧米豪の1人当たり旅行支出は、約20万円程度となっており、全国籍・地域平均（15.9万円）に比べて高い傾向がある。内訳をみると、娯楽等サービス費への支出が高く、買物代が低い傾向がある。また、平均泊数が長く、時間をかけて滞在していることも特徴である。

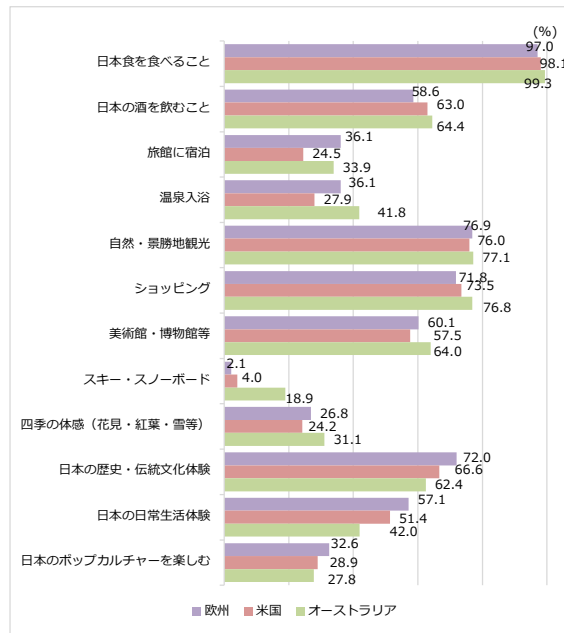
図表 II-42 訪日外国人旅行者の1人当たり旅行支出及び平均泊数



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年

欧米豪の日本滞在中の行動は、「日本食を食べること」が9割以上、「日本の酒を飲むこと」が約6割となっていることから、「食」への関心の高さがうかがえる。また、「自然・景勝地観光」「ショッピング」「美術館・博物館等」を実施している割合が高いほか、「日本の歴史・文化体験」、「日本の日常生活体験」、「日本のポップカルチャーを楽しむ」といった日本文化にも触れられている。この他、オーストラリアからの旅行者は、2割近くが「スキー・スノーボード」を行っている。

図表 II-43 欧米豪訪日外国人旅行者が滞在中にしたこと



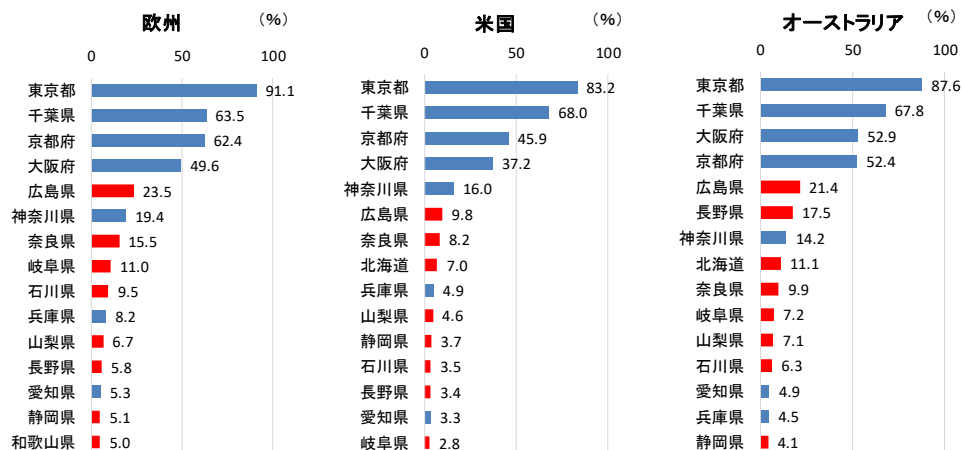
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光レジャー目的

欧米豪の訪問先について、訪問率の高い上位15都道府県は、いずれの国・地域においても東京都、千葉県、大阪府及び京都府を訪れている割合が高い。

地方部への訪問状況を見ると、共通する特徴は、広島県の訪問率が高く、特に欧州とオーストラリアでは2割超となっていること及び石川県と長野県が上位となっていることが挙げられる。

国・地域別では、米国は他の2国・地域に比べ地方部訪問率が低い傾向がある。また、図表 II-43 でスキー・スノーボードへの関心が高かったオーストラリアは、北海道や長野県の訪問率が高い。

図表 II-44 欧米豪からの訪日外国人旅行者の都道府県別訪問率（上位15都道府県、赤は地方部）



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光・レジャー目的

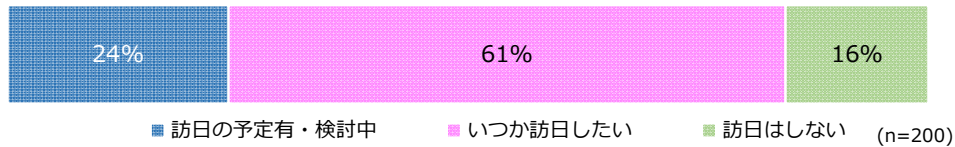
（アジアに関心を持つ欧米豪の訪日未経験者のうち、8割以上が日本に関心を持っている）

欧米豪の訪日未経験者の日本への関心度を把握するため、訪日意識に関する海外アンケート調査¹⁴を実施した。なお、本調査では、日本を訪れる可能性がより高いと考えられる、アジア旅行経験のある訪日未経験者を対象とした。

まず、訪日の意向を尋ねたところ、「訪日の予定あり・計画中」が24%、「いつか訪日したい」が61%を占め、8割以上が訪日に関心を持っていることが分かった。

¹⁴ 欧州（英国、フランス）、米国、オーストラリアの訪日未経験者200人を対象にインターネットアンケートを実施。回答期間は、2020年1月27日～2月3日。

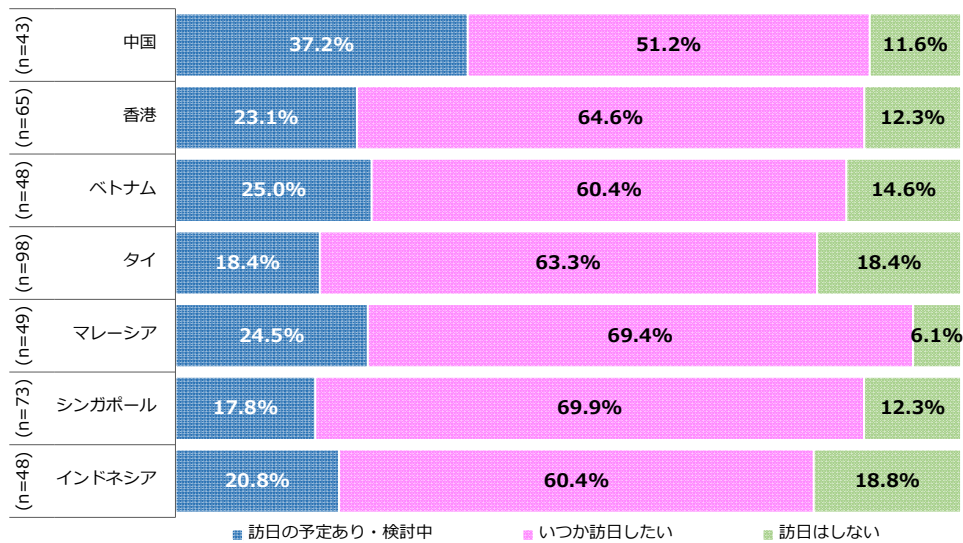
図表 II-45 欧米豪の訪日未経験者の訪日意向



資料：海外アンケートより観光庁作成

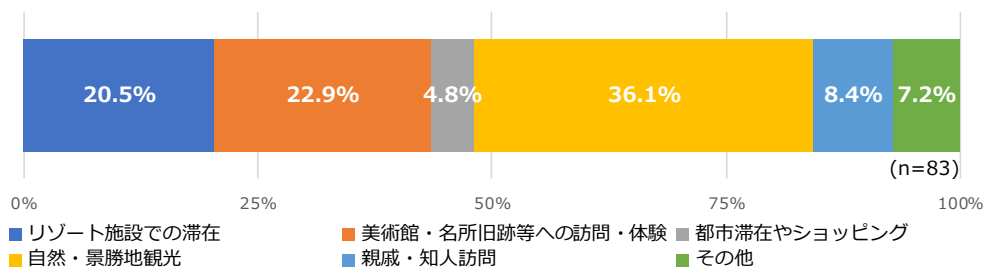
次に、今までに訪問したアジアの国・地域別に訪日意向の割合をみたところ、いずれの国・地域の訪問者も、「訪日の予定あり・検討中」と「いつか訪日したい」の合計が8割以上となった。中でも中国への訪問経験者は、実際の訪日に結びつく可能性が高いと考えられる「訪日の予定あり・計画前」の割合が最も高く37.2%となっている。一方、「訪日はしない」の割合はインドネシア訪問者の18.8%が最も高く、次いでタイ訪問者の18.4%であった。インドネシア又はタイ訪問者のうち、約2割はリゾート地での滞在をアジア旅行の目的としており、この層は日本への関心が低いと考えられる。

図表 II-46 欧米豪の訪日未経験者が今までに訪問したアジアの国・地域別の訪日意向



資料：海外アンケートより観光庁作成

図表 II-47 タイまたはインドネシア訪問者の旅行目的



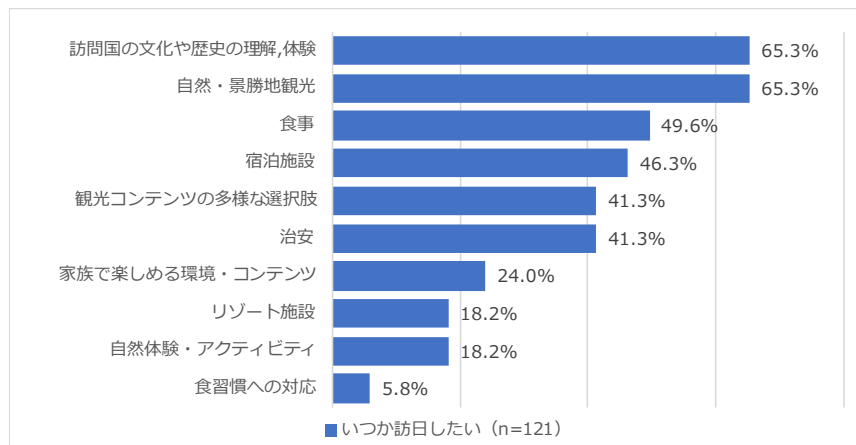
資料：海外アンケート調査より観光庁作成

(欧米豪の訪日未経験者は文化・自然・食への関心が高い)

訪日に関心がある層のうち、「いつか訪日したい」と回答した層（全体の61%）は漠然とした訪日意向を持っていることから、訪日未経験者の誘客には、この層に日本の魅力を訴求することが効果的と考えられる。

そこで、どのような嗜好をもっているかを知るため、「海外旅行先を決める際に重視すること」について尋ねたところ、「訪問国の文化や歴史の理解・体験」、「自然・景勝地観光」、「食事」、「宿泊施設」等が上位となった。

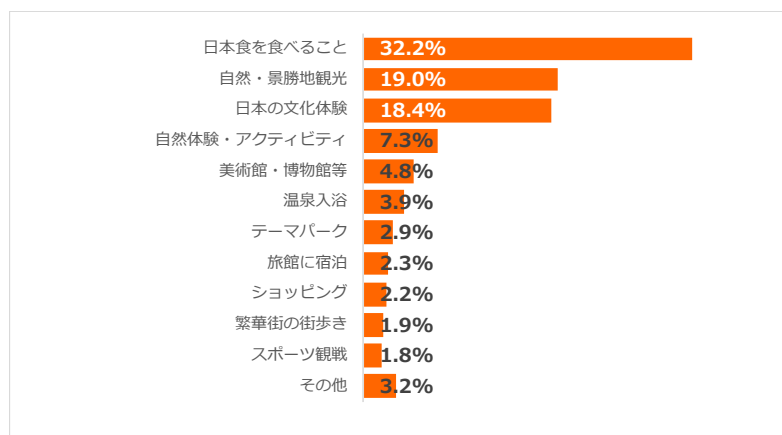
図表 II-48 海外旅行先を決める際に重視すること



資料：海外アンケートより観光庁作成

一方、欧米豪の訪日経験者が「訪日前に最も期待していたこと」は、上位が「日本食を食べること」、「自然・景勝地観光」、「日本の文化体験」となっており、訪日経験の有無にかかわらず、欧米豪の旅行者は、食・自然・文化を重視していることが明らかになった。このことから、日本の豊かな食・自然・文化の魅力を積極的に PR していくことで、新たな訪日需要の開拓につながる可能性がある。

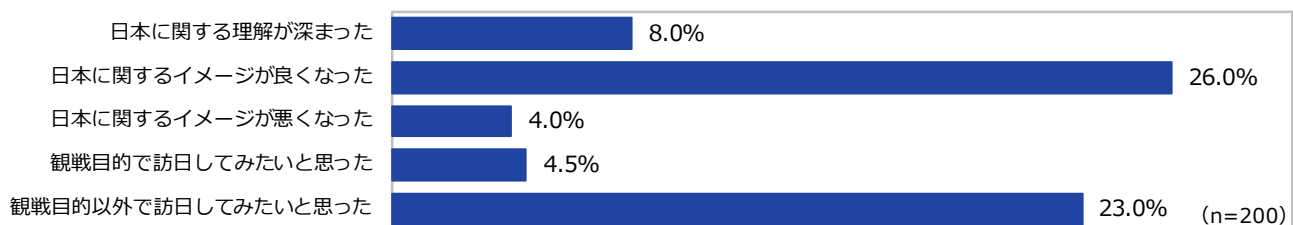
図表 II-49 欧米豪の訪日外国人旅行者が「訪日前に最も期待していたこと」



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」より観光庁作成

最後に、2021 年（令和 3 年）に予定されている東京 2020 大会の開催が、日本に対する意識に変化をもたらしたかについて尋ねた。その結果、「日本に関するイメージが良くなった」が 26.0%と最も多く、次いで「観戦目的以外で訪日してみたいと思った」が 23.0%であった。同大会の開催は、欧米豪の訪日未経験者の日本へのイメージの改善や、訪日意欲の向上に貢献していると考えられる。

図表 II-50 2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催による日本への意識の変化



資料：海外アンケートより観光庁作成

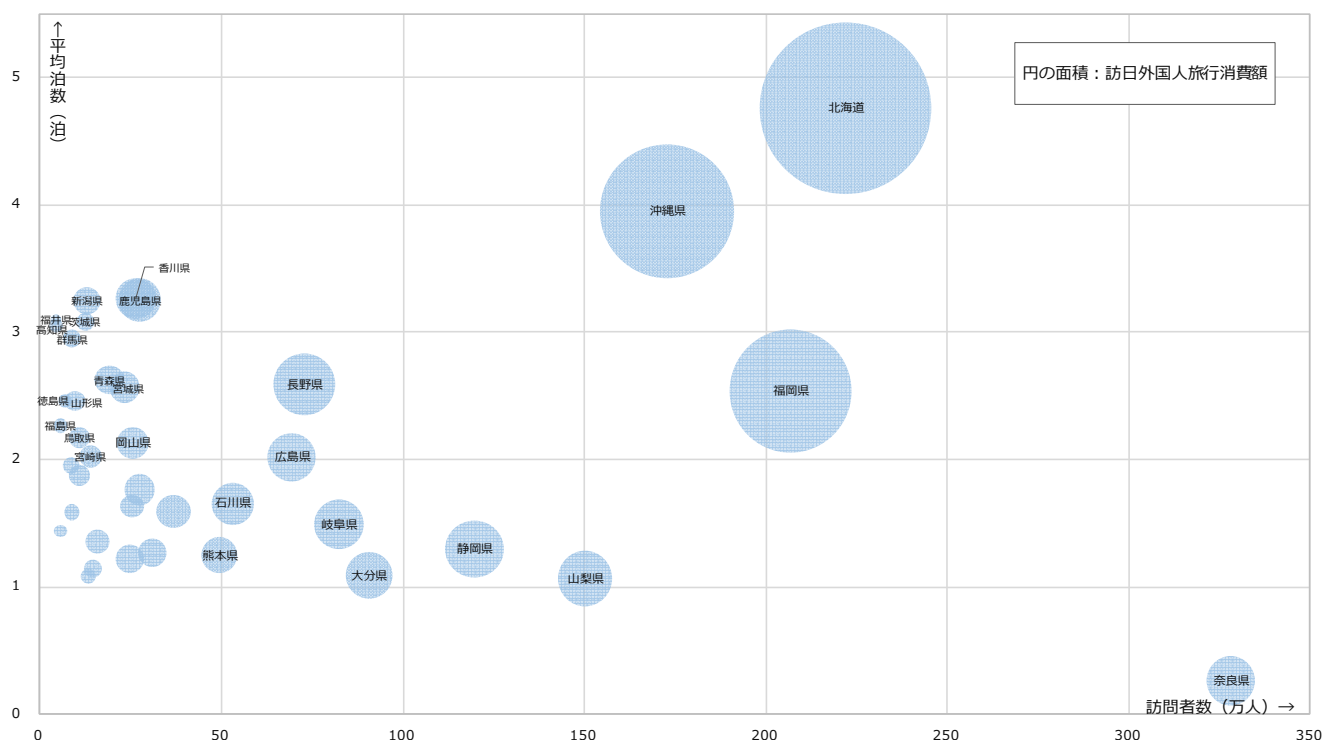
第4節 地域の特性を活かした訪日外国人旅行者の誘客

多くの外国人旅行者に地方部を訪れてもらうためには、地域の文化や自然の体験を通じて滞在を楽しむよう、地域の特性を活かした観光地域づくりが重要である。本節では、訪日外国人旅行者の消費動向や訪問状況について地方部の道県毎の特徴を整理した上で、特に訪日外国人旅行者数が伸びている香川県を例に、その要因を分析する。

（地域の特性を活かした観光戦略が重要）

図表 II-51 は、地方部の道県における訪日外国人旅行者の動向を表している。縦軸が平均泊数、横軸が訪問者数、円の面積が旅行消費額であり、平均泊数が長く又は訪問者数が多くなるほど円（旅行消費額）が大きい傾向がみられる。例えば、北海道や沖縄県は訪問者数が多く、平均泊数も長いことから消費額が大きい。奈良県は、平均泊数は短い、訪問者数の多さが消費額の大きさにつながっている。一方、香川県や鹿児島県は、訪問者数は少ないが、平均泊数の長さが消費額の大きさにつながっている。

図表 II-51 地方部における訪日外国人の平均泊数、訪問者数、旅行消費額（2019 年観光レジャー目的）



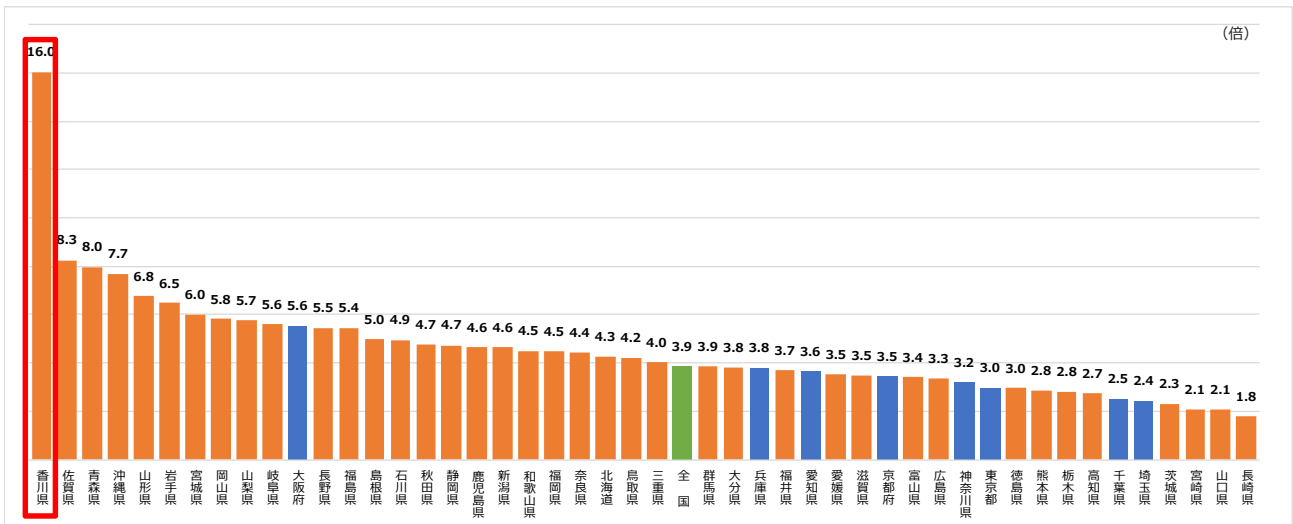
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019 年観光・レジャー目的より観光庁作成

（外国人延べ宿泊者数の伸びが最も高い香川県は強力なコンテンツが誘客につながっている）

2012 年（平成 24 年）と 2019 年（令和元年）の都道府県別外国人延べ宿泊者数を比較すると、全国平均より増加した地域は大阪府を除き全て地方部である一方、全国平均以下もあり、地方部の中でも誘客状況に差が生じている。最も増加した香川県は 16 倍¹⁵と、他地域より特に大きい伸びとなっている。以下では、香川県の外国人延べ宿泊者数が増加した理由について、訪問者の消費動向や移動の状況、訪問した観光地での SNS 投稿等から近隣県との傾向の違いを含めて分析する。

¹⁵ 香川県の 2019 年の外国人延べ宿泊者数は、3 年に 1 度行われる第 5 回瀬戸内国際芸術祭の開催が増加要因と考えられるが、2018 年、2017 年も 2012 年と比較して 10 倍以上と全国で最も大きい伸びである。

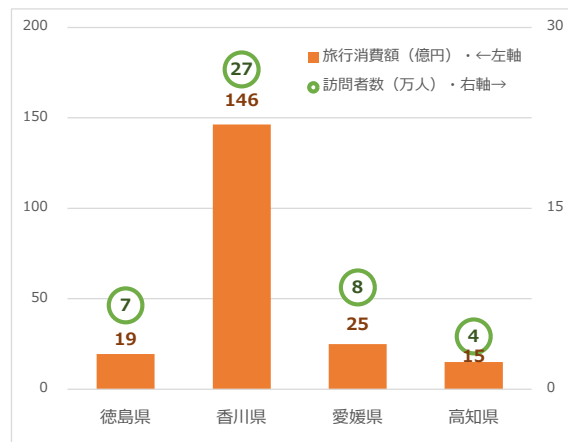
図表 II-52 都道府県別外国人延べ宿泊者数の伸び（2012-2019 年）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」より観光庁作成

まず、四国4県の2019年（令和元年）の訪日外国人旅行消費額と訪問者数を県別に比較すると、香川県が旅行消費額、訪問者数共に最も多く、徳島県、愛媛県及び高知県の約3～5倍となっている。

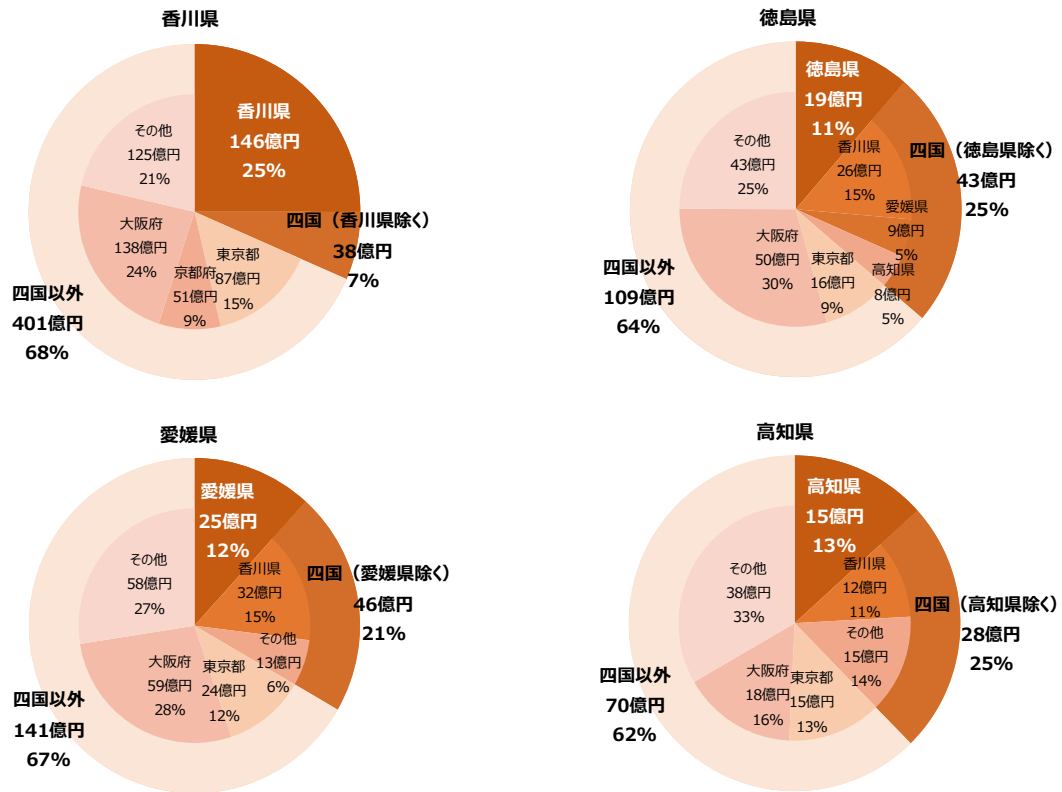
図表 II-53 四国各県の訪日外国人訪問者数及び旅行消費額



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光・レジャー目的

続いて、四国訪問者が国内のどの都道府県で消費したのかをみると、香川県訪問者の旅行消費額全体は605億円であり、そのうち香川県で最も多く消費しており、その割合は全体の25%を占める。四国他県についてみると、徳島県が11%、愛媛県が12%、高知県が13%となっており、香川県は四国他県よりも消費を多く取り込んでいる。

図表 II-54 四国各県訪問者の訪問地別旅行消費額

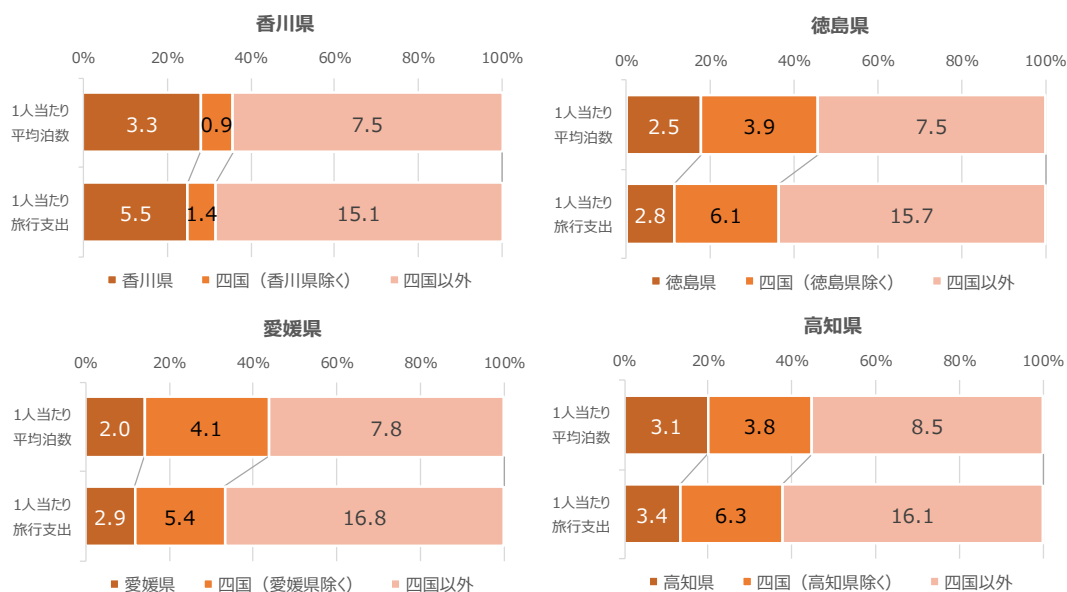


四国を訪問した外国人旅行者の1人当たり泊数と旅行支出について、訪問地別の構成比をみると、香川県訪問者は四国他県の訪問者よりも香川県内で消費する割合（24%）が高く、四国他県での割合（6%）が小さい。また、平均泊数に占める香川県の割合（28%）と1人当たり旅行支出に占める香川県の割合（24%）が同程度であることから、泊数相応の消費がなされていることがうかがえる。

一方、四国他県の訪問者は、当該県内での泊数と旅行支出が少なく、四国内の当該県以外の県での泊数と旅行支出が多くなっており、滞在期間ほどの消費がなされていない。

これらのことから、香川県訪問者は香川県を目的として訪問しているが、四国他県の訪問者は四国を目的として複数の県を訪れる傾向があると考えられる。

図表 II-55 四国各県訪問者の1人当たり泊数及び旅行支出の訪問地別構成比



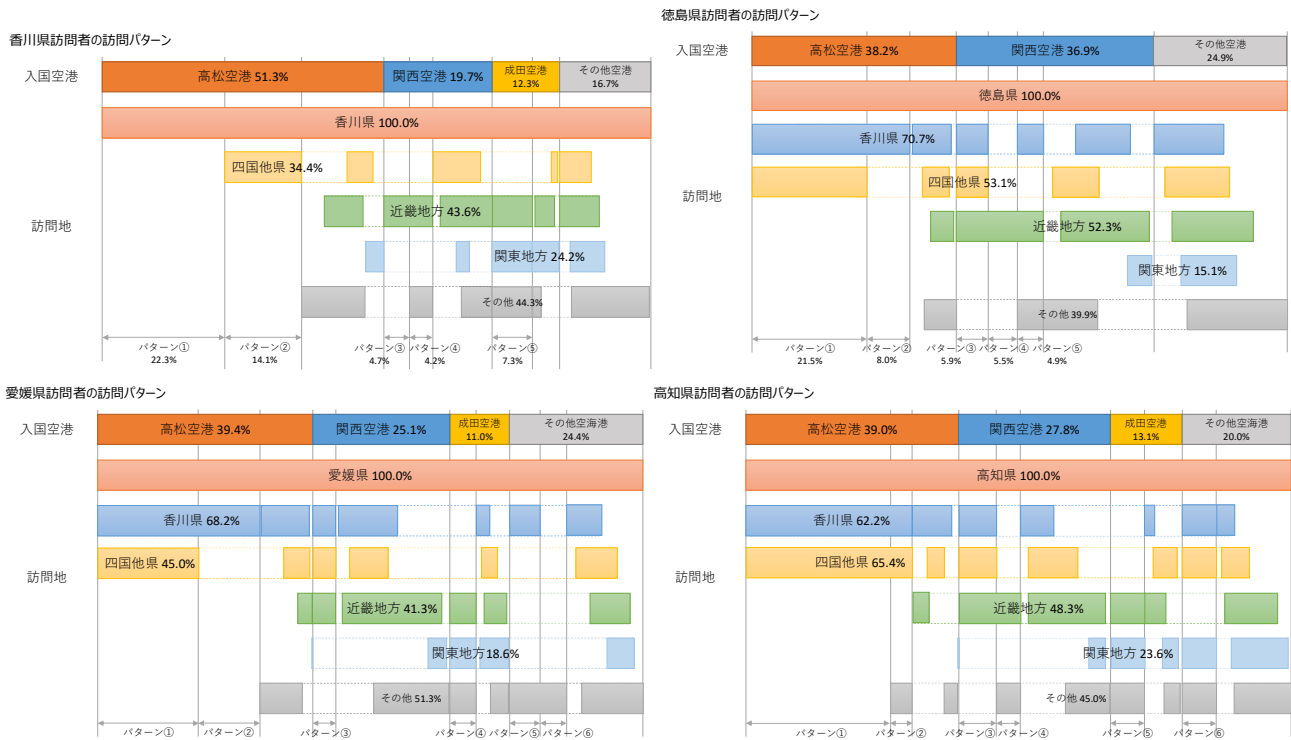
図表 II-56 は四国を訪問した訪日外国人旅行者が、どのような地域を訪れたのかを示す図表である。香

川県訪問者についてみると、四国他県を訪問した割合が 34.4%、近畿地方を訪問した割合が 43.6%、関東地方を訪問した割合が 24.2%である。図中の「パターン①」は、高松空港で入国し、香川県のみを訪問した旅行者の割合を示している。「パターン②」は、高松空港で入国し、香川県と四国他県の訪問した旅行者の割合、「パターン③」は、関西空港で入国し、香川県と近畿地方の訪問した旅行者の割合である。

香川県訪問者は、香川県のみを訪問する割合が 22.3%と最も大きく（パターン①）、次いで香川県と四国他県が 14.1%（パターン②）となっている。また、香川県訪問者の 51.3%が高松空港から入国している。

徳島県、愛媛県及び高知県の訪問者は、香川県を訪問する割合が 60%以上と大きく、香川県、四国他県の組み合わせで訪れる旅行者の割合が最も大きい（パターン①）。

図表 II-56 四国各県訪問者の他地域の訪問パターン



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2018,2019 年観光・レジャー目的より観光庁作成

香川県訪問者は県内のどこを訪れているのだろうか。外国人による SNS への投稿をみると、高松市や直島町での投稿が多い。高松市では栗林公園、うどん専門店等の投稿が多く、直島町では地中美術館やベネッセハウス等アートに関する投稿が多い。カテゴリー別では自然景観の投稿が最も多く、次いで美術館が多い。美術館の投稿のうち約 7 割が「アートの島」といわれる直島町である。また、香川県訪問者による他の都道府県での投稿では、森美術館や彫刻の森美術館等アートに関する施設を訪れていることから、香川県はアートに関心のある層に魅力的な地域となっていると考えられる。

図表 II-57 香川県での訪日外国人旅行者の SNS への投稿

市町村	投稿件数	主な投稿内容
1 高松市	1384	栗林公園、うどん専門店、離島（大島、男木島、女木島）
2 直島町	747	地中美術館、ベネッセハウス、自然景観
3 土庄町	230	豊島美術館、自然景観
4 琴平町	127	金刀比羅宮
5 小豆島町	111	自然景観

投稿の多いカテゴリー

自然景観	135
美術館	123
庭園	93
うどん専門店	59

資料：SNS 解析データより観光庁作成

図表 II-58 香川県訪問者の他都道府県での訪問場所

東京都	京都府	大阪府	神奈川県	広島県	千葉県	奈良県
Tokyo Station (東京駅)	Fushimi Inari Taisha (伏見稲荷大社)	Kansai International Airport (KIX) (関西国際空港)	The Hakone Open-Air Museum (彫刻の森美術館)	Hiroshima Peace Memorial Park (平和記念公園)	Narita International Airport (NRT) (成田国際空港)	Nara Park (奈良公園)
International Terminal (羽田空港 国際線旅客ターミナル)	Kiyomizu-dera Temple (清水寺)	Osaka Castle (大阪城)	Yokohama Station (横浜駅)	Hiroshima Station (広島駅)	Tokyo Disneyland (東京ディズニーランド)	Kasuga-taisha Shrine (春日大社)
Tokyo Skytree (東京スカイツリー)	Arashiyama Bamboo Grove (竹林の小径)	Osaka Station (大阪駅)	Yokohama Arena (横浜アリーナ)	Miyajima (Itsukushima) (宮島(厳島))	Tokyo DisneySea (東京ディズニーシー)	Daibutsu-den (Great Buddha Hall) (東大寺 大仏殿)
Akihabara Station (秋葉原駅)	Kyoto Station (京都駅)	JR Shin-Osaka Station (JR 新大阪駅)	Kawasaki Station (川崎駅)	Shinkansen Hiroshima Station (山陽新幹線 広島駅)	Terminal 1 (成田空港 第1ターミナル)	Yoshikien Garden (吉城園)
チームラボボーダレス	Nishiki Market (錦市場)	Universal Studios Japan (ユニバーサル・スタジオ・ジャパン (USJ))	Great Buddha of Kamakura (鎌倉大仏)	Promenade of Peace	Terminal 2 (成田空港 第2ターミナル)	JR Nara Station (JR 奈良駅)
Harajuku Station (原宿駅)	Kinkaku-ji Temple (鹿苑寺 (金閣寺))	Dotonbori Glico Sign (道頓堀グリコサイン)	Shin-Yokohama Station (新横浜駅)	Hiroshima Airport (HIJ) (広島空港)	Chiba Prefectural Office (千葉県庁)	Kôfuku-ji Temple (興福寺)
Mori Art Museum (森美術館)	Arashiyama Park (嵐山公園)	Shinkansen Shin-Osaka Station (東海道・山陽新幹線 新大阪駅)	PACIFICO Yokohama (パシフィコ横浜)	ホテル 鵜風亭	Makuhari Messe (幕張メッセ)	Todai-ji Temple (東大寺)
Tokyo (Haneda) International Airport (HND) (東京国際空港 / 羽田空港)	Ginkaku-ji Temple (慈照寺 (銀閣寺))	The Wizarding World of Harry Potter (ウィザーディング・ワールド・オブ・ハリー・ポッター)	Minatomirai Station (MM03) (みなとみらい駅)	Saigo Station (西条駅)	Terminal 3 (成田空港 第3ターミナル)	Kintetsu-Nara Station (A28) (近鉄奈良駅)
Shinjuku Station (新宿駅)	Yasaka Shrine (八坂神社)	Tsutenkaku (通天閣)	Sagamiko Illumillion	Fukuyama Station (福山駅)	Kaihimmakuhari Station (海浜幕張駅)	Nara (奈良市)

資料：SNS 解析データより観光庁作成

注：赤色はアート関連施設

香川県以外の四国の投稿では、徳島県では徳島ラーメン、かずら橋、霊山寺等が投稿されており、愛媛県では道後温泉、松山城等、高知県では高知城、桂浜等が投稿されている。

図表 II-59 訪日外国人旅行者の SNS への投稿

徳島県

	市町村	投稿件数	主な投稿内容
1	徳島市	235	徳島ラーメン
2	三好市	105	かずら橋
3	鳴門市	87	霊山寺、大塚国際美術館

愛媛県

	市町村	投稿件数	主な投稿内容
1	松山市	561	道後温泉、松山城
2	今治市	80	しまなみ海道サイクリング

高知県

	市町村	投稿件数	主な投稿内容
1	高知市	288	高知城、桂浜
2	四万十市	37	沈下橋、寿司

資料：SNS 解析データより観光庁作成

以上のように、香川県と四国他県では訪日外国人旅行者の動向に違いがみられた。香川県は、美術館や自然景観が誘引力のある強力なコンテンツとなり、主目的地として訪問されている。そのため、香川県で長く滞在し、多く消費している。一方、徳島県、愛媛県、高知県は、認知されているコンテンツがあるものの香川県や他地域との組み合わせで訪問されており、香川県と比べると平均泊数が短く、消費単価が小さい傾向にある。

地方部を訪れる訪日外国人旅行者は増加したが、地方部の中も道県により誘客状況は異なる。沖縄県のようなリゾート地や福岡県のような滞在拠点となる地域、北海道のような海外で認知度の高い観光地を有する地域は消費額が大きくなっているが、他の地域も今の訪問者にもう 1 泊長く滞在してもらうこと又はより多くの誘客を図ることで、もう一段の高みを目指すことができる。そのためには、主目的地となり得る観光コンテンツの磨き上げやその認知度を高めること、長く滞在しても楽しめる観光地域づくりが重要である。

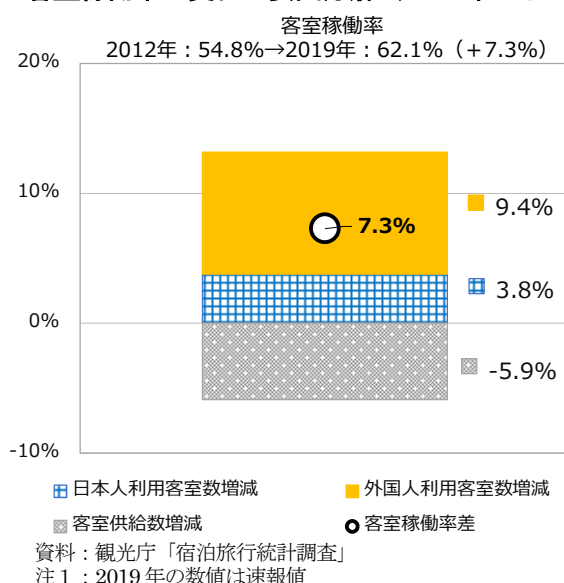
第5節 外国人宿泊者の受入により客室稼働率が上昇した旅館の取組

地方部に外国人旅行者を誘客するためには、受入側である宿泊施設の外国人次第の質の向上を図ることが必要である。特に地方部の宿泊施設には旅館の形態が多く、その高付加価値化は重要な課題である。本節では、外国人宿泊者の増加が宿泊施設の客室稼働率に与える影響を確認した上で、客室稼働率が上昇した旅館が外国人宿泊者を受け入れるために行った取組について分析する。

（訪日外国人旅行者は宿泊施設の客室稼働率の上昇に大きく寄与）

宿泊施設の稼働率は、2012年（平成24年）から2019年（令和元年）にかけて、54.8%から62.1%へと7.3%ポイント上昇した。このうち外国人宿泊者の増加が客室稼働率の上昇に寄与したかをみるため、平成30年版観光白書の手法をもとに、客室稼働率の変動要因を①日本人利用客室数増減、②外国人利用客室数増減、③客室供給増減要因の3つに分解した。それによると、外国人利用客室数の増加は、客室稼働率の変動に対して+9.4%ポイント寄与しており、引き続き外国人宿泊者の増加が客室稼働率に好影響をもたらしていることが確認された。日本人の利用客室数の増加も+3.8%ポイントの寄与であった。一方、客室供給数の増加により、客室稼働率は5.9%ポイント低下した。

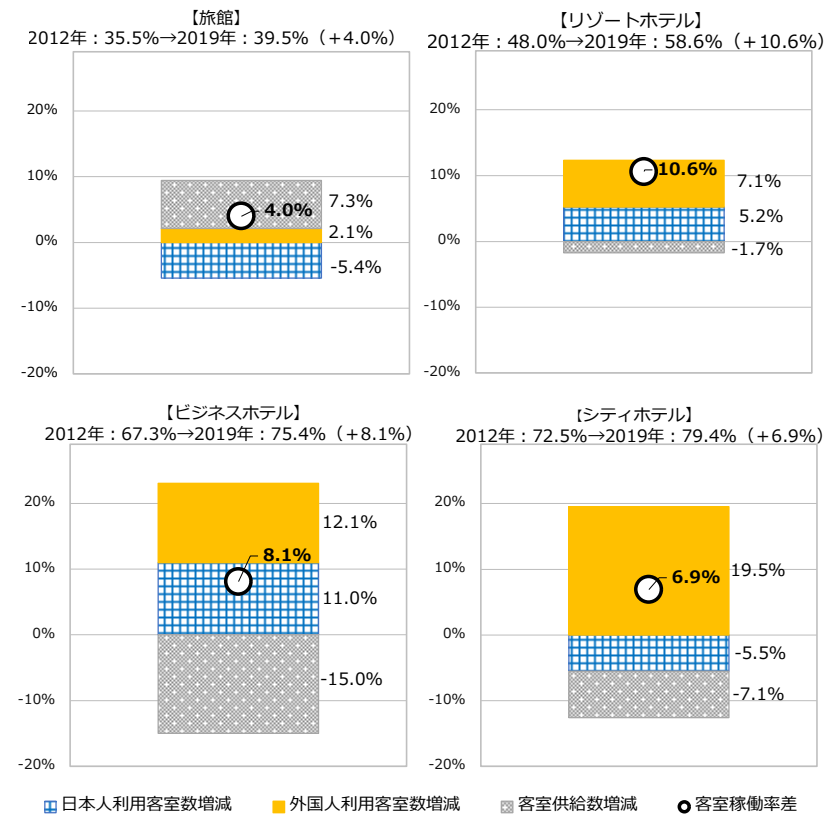
図表 II-60 客室稼働率の変化の要因分解（2012年から2019年の変化）



施設のタイプ別にみると、各々に特徴がみられる。リゾートホテル、ビジネスホテル、シティホテルでは、外国人利用客室数のプラスの寄与が最も大きい。また、施設数の増加により客室供給数がマイナスに寄与している。

一方で旅館をみると、廃業による総客室数の減少が客室稼働率の押上げに最も寄与している。外国人宿泊者の増加はプラス寄与となったもののその大きさはホテルに比べて小さく、2.1%ポイントにとどまっている。また、日本人宿泊者は減少しており、全体として客室稼働率はホテルに比べて高まっていない。

図表 II-61 宿泊施設タイプ別客室稼働率の変化の要因分解（2012年から2019年の変化）



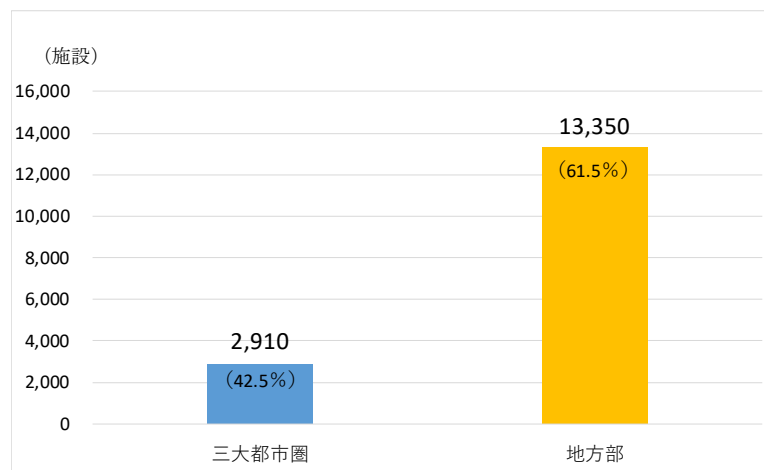
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019年の数値は速報値

（旅館は地方部に多く存在し、旅館の魅力向上は地方誘客の重要なポイントになる）

観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、全国の旅館約16,260施設のうち、約8割に相当する13,350施設が地方部に所在している。また、地方部での旅館とホテルの比率をみると、61.5%を旅館が占めている。一方、三大都市圏では、42.5%が旅館となっている。

図表 II-62 旅館の施設数



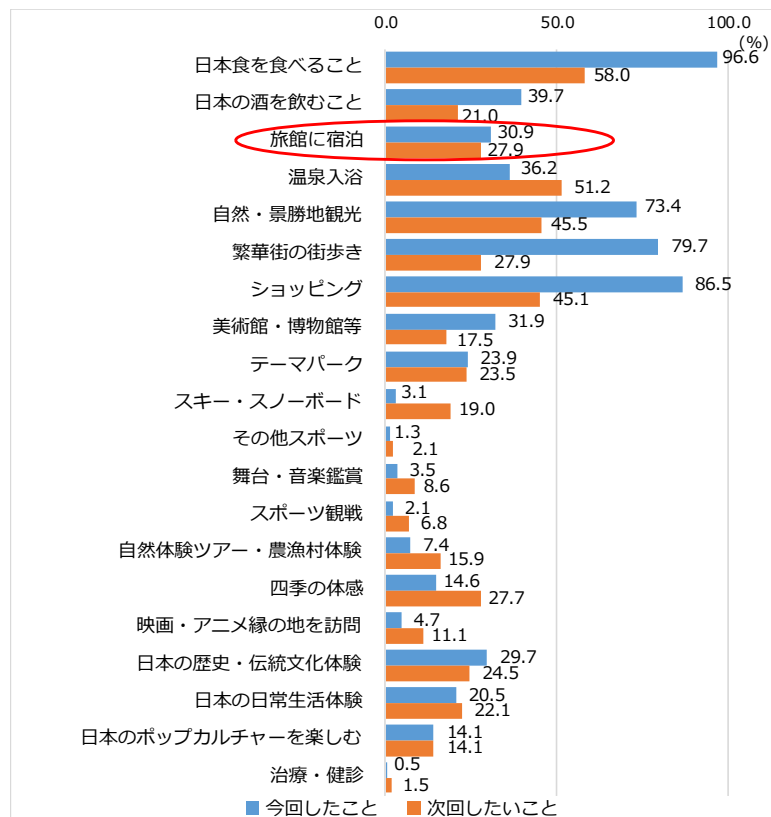
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：三大都市圏とは「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。

注2：2020年（令和2年）の数値は速報値

図表 II-63 は訪日外国人旅行者が「今回の訪日でしたこと」と「次回したいこと」を示している。約3割が日本滞在中に旅館に泊まり、次回の訪日でも宿泊を希望していることから、旅館に対して一定のニーズがあることが確認される。地方部に多く存在する旅館の魅力を高めることは、外国人旅行者の旅館に宿泊したいとのニーズを満たすと共に地方への誘客につながると考えられる。

図表 II-63 今回の訪日したこと、次回したいこと



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2019年観光・レジャー目的

(館内リノベーションや外国語人材の活用等の取組は客室稼働率の上昇につながる可能性)

それでは、訪日外国人旅行者を呼び込み客室稼働率を上昇させるためにはどのような取組が必要なのだろうか。2018年（平成30年）の年間客室稼働率が50%を超える旅館で、かつ、2012年（平成24年）から2018年（平成30年）の外国人延べ宿泊者数の伸び率が高かった上位150施設を対象にアンケート調査を行い、どのような取組が重要かを探った。

まず、外国人宿泊者数の増加が客室稼働率に好影響を及ぼしたかを尋ねたところ、「好影響を及ぼした」と実感している旅館は全体の38.8%、「変わらない」と回答した旅館は61.2%であり、「悪影響を及ぼした」と回答した施設は無かった。外国人延べ宿泊者数が増加した旅館であっても6割以上の施設が客室稼働率に変化がなかったと回答しており、外国人が宿泊者全体に占める割合が小さいことが改めて確認される結果となった。

図表 II-64 外国人宿泊者の増加による客室稼働率への影響



資料：アンケート調査より観光庁作成

図表 II-65 は、外国人を受け入れるための具体的な取組について、当該取組を実施した旅館の客室稼働率がどのように変化したのかを示している。これを見ると、施設のホームページや館内の案内表示等といった多言語対応を行った旅館のうち、49%に客室稼働率の上昇がみられ、51%は客室稼働率が変わらなかった。キャッシュレス等の決済環境の整備やWi-Fiなどの通信環境の整備についても、それぞれ55%、49%で客室稼働率が上昇し、残りは変化がみられなかった。

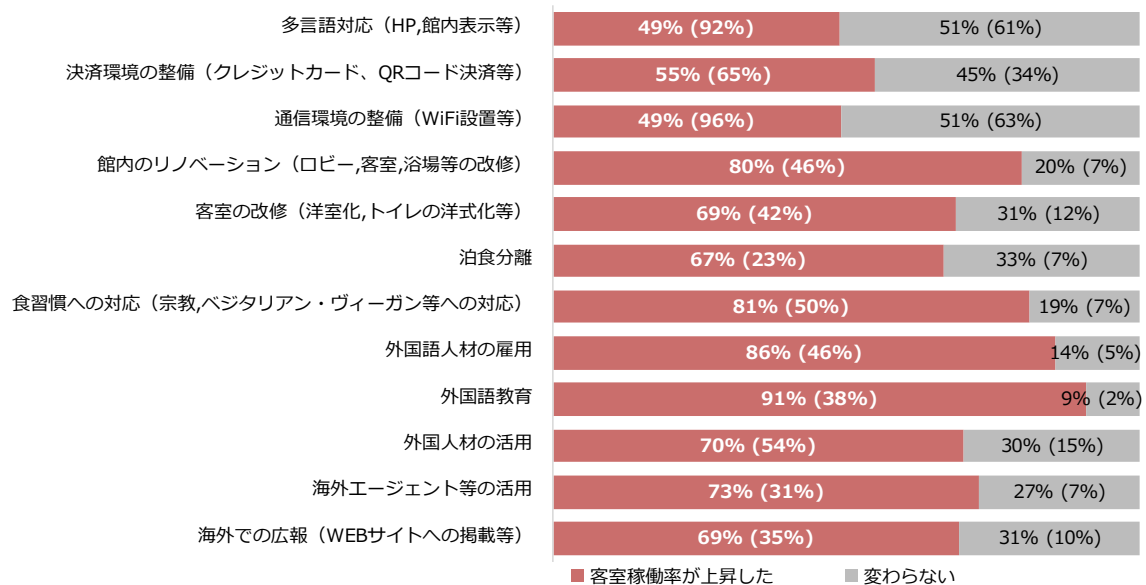
一方、館内のリノベーション、食習慣への対応、外国語人材の活用等を実施した旅館のうち、概ね8割以上の施設で客室稼働率が上昇していた。また、海外エージェント等の活用、海外ウェブサイトへの掲載

等の広報活動を行っている施設は約7割で客室稼働率が上昇していた。

また、同図表の（ ）は当該取組の実施率を示しているが、図表 II-64 で客室稼働率が上昇した施設のうち92%が多言語対応を、96%がWi-Fi等の通信環境の整備を実施しており、これらは「当たり前」の取組となっている。一方、館内のリノベーションや食習慣への対応、外国語人材の活用や海外エージェント等の活用といった取組は、実施率が低く概ね50%を下回る結果となっており、必ずしも「当たり前」の取組とはなっていない。しかし、先に述べた通り、実施した場合は各種取組の中でもとりわけ客室稼働率上昇のために重要な取組であると考えられる。

図表 II-65 外国人宿泊者受入対応別にみた客室稼働率上昇の有無

※（ ）は実施率



資料：アンケート調査より観光庁作成

以上のことから、客室稼働率が上昇した施設にとっては、多言語対応や通信環境の整備への投資は、もはや「当たり前」の取組になっていると言える。それらに加えて、館内のリノベーションや外国語人材の活用、食習慣などの生活様式への対応といったもう一段踏み込んだ高付加価値な取組を進めることが、客室稼働率のより一層の上昇につながると考えられる。